

第4回長浜市教育振興基本計画策定委員会 次第

日時：令和7年7月4日（金）午前10時から

場所：5—A会議室（本庁舎5階）

1. 開 会

2. 議 事

（1）前回の会議録について 【資料1】

（2）第4期長浜市教育振興基本計画における社会教育・生涯学習の一体的
推進について 【資料2、3】

（3）第4期長浜市教育振興基本計画の素案の内容検討について 【資料4】

3. その他

4. 次回会議（第5回）について

日時：10月中旬予定

議事：第4期長浜市教育振興基本計画パブリックコメント（案）について

5. 閉 会

会議資料一覧

①第3回長浜市教育振興基本計画策定委員会 会議録【資料1】

②第4期長浜市教育振興基本計画における社会教育・生涯学習の一体的推進につ
いて【資料2】

③長浜市生涯学習社会づくり基本方針 概要版 【資料3】

④第4期計画素案検討資料【資料4】

第 3 回長浜市教育振興基本計画策定委員会 会議録

I. 開催事項

1. 開催日時

令和 7 年 5 月 22 日（木） 午後 6 時 00 分～午後 8 時 04 分

2. 開催場所

多目的ルーム 1、2（長浜市八幡東町 632 番地 長浜市役所 1 階）

3. 出席委員

委員 平井敏孝
委員 織田しげみ
委員 宮本麻里
委員 川瀬寛子
委員 藤居みよし
委員 山田純子
委員 北居理恵
委員 河瀬賀行

4. 欠席委員

委員 辻延浩
委員 中山郁英

5. 出席事務局職員

教育部長	大音洋
次長	伊吹定浩
次長	馬淵康至
教育総務課長	藤田哲夫
教育改革推進課	成田健
教育指導課長	細江秀樹
学校給食課長	塩津浩美
幼児課長	森靖
教育センター所長	杉本義明
生涯学習課長	川嶋敦子
生涯学習課担当課長	森佐江子
文化スポーツ課長	富岡 誠
こども家庭支援課長	伊吹宗人
政策デザイン課長	手崎俊之
政策デザイン課 課長代理	岸田洋平
教育総務課長代理	野邊誠
教育総務課係長	川瀬奈津代

6. 傍聴者

なし

II. 会議次第

1. 開 会

2. 議 事

(1) 前回の会議録について

(2) 第4期長浜市教育振興基本計画の具体的施策（案）等について

3. 次回会議（第4回）について

4. 閉 会

III 議事の概要

1. 開 会

2. 議 事

(1) 前回の会議録について

質疑なし

(2) 長浜市における教育の現状と課題について

事務局から、資料に基づき概要説明があった。

施策の基本的方向1

委員長：ありがとうございます。

ここからの進め方ですけれども、一度に全部というわけにもいきませんので、少しずつ区切りながら進めていきたいと思います。最終的に少し時間に余裕をもって終わらせていただき、全体を通して言い忘れたことなど、ご意見がありましたら聞かせていただきたいと思いますので、順次少しずつ区切りながらやっていきたいと思います。

では、最初に施策の基本的方向1の「生きる力」の基礎を培う就学前教育を推進しますの部分において、今ほどありましたように、ここに追加すべき視点であるとか、引き継ぐべき事項であるとか、また内容等についてご意見がありましたらお願いします。ご質問でも結構ですのでよろしくお願いします。

皆さんが意見を考えておられる間に、私から質問をさせていただいてもよろしいでしょうか。前回の話の中にも出ていましたし、指標について検討をいただきまして、子どもや保護者を対象とした調査をするという視点にかなりシフトしていただいているということで、大変すばらしいなと思っています。いくつかその中でどんな調査されるのかということがイメージできないというか、言葉では非常に端的にしか示すことができませんので、我々には少し理解をしにくいところがあります。

たとえば、『園での生活を楽しく過ごすことができた』と実感した」、これはよくわかるのですが、保護者の割合ということですが、これはどういう形で調査をされようとするお考えなのか、もしすでに計画があるのであれば教えていただきたいです。

事務局：5歳児の保護者の方を対象に、就学前教育における子どもの育ちに関するアンケート調査というものを公立園、私立園にしております、その中でそういった項目を設けております。

例えば指標の（3）ですが、今、おっしゃった『園での生活を楽しく過ごすことができた』という割合と、一番上の指標の（1）についても、アンケートの中で主体的に遊ぼうとする姿を実感した保護者の割合について、アンケート調査を実施しておりますので、そこから数字を抽出することを考えているところです。

委員長：既存の調査にそういったものがあるので、それを活用していこうということですね。

事務局：はい。

委員長：ありがとうございます。

委員：今ほどの話ですが、5歳児の保護者だけに限定して、アンケートをとられるということなのでしょう。未満児や4歳児などの保護者にはとられないのでしょうか。就学前にアプローチするのであれば5歳児なのでしょうが、言えば一部ではないですか。全体的に捉えるというアプローチの仕方は、今のところは考えていらっしゃらないということでしょうか。

事務局：そうですね。現状では5歳児の保護者のみを集計しています。小学校につながるという意味もありますので、そういった観点でアンケートを実施しているという認識をしているところです。

委員：ありがとうございます。

委員長：例えば何か、5歳児以外の小さな子どもの保護者に違うアンケートをされているということはあるのでしょうか。就学前の調査の場合は、5歳児だけを対象にされているだけなのですか。もう少し小さなお子さんがある保護者などに何か違うアンケートをされていたりするなど、何かそういった聞き取りをされるなど、そういったことは特にはされてはいないのですね。

事務局：今、そこまで把握ができておりませんので、調べまして、後ほど連絡させていただきます。

委員：指標の書き方なども、私はこれでよいかと思ったのですが、私はアンケートを実際にしないのですが、アンケートをするとイメージしたときに、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿や子どもが主体的に学ぼうとする姿というのが、保護者自体が何をもって良いと思えばいいのかなというのが分かりづらいかなと思います。人によって思いにすごくばらつきがあるなど、これでいいのかなと不安になる気がしています。アンケートを実施するまでに、育って欲しいのはこういった姿だよ、主体的に遊ぼうとする姿はこのような姿だよというような、保護者向けの何か学べる機会というのがあるのかどうか、少し教えてほしいです。

委員：委員がおっしゃった、幼児課の指標（4）で『各学区で設定した「目指す子ども像」や「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を意識した取組』ができた割合」と書いてあるのですが、具体的に保護者の方にその部分を提示されて

アンケートを実施されるということでしょうか。

委員長：いわゆるどう啓発して、皆さんの共通理解のもとで調査ができるように、そこまで保護者さんにわかってもらえる方法として、何か計画をされているかどうかということだと思います。園ではそれぞれ取り組んでおられると思うのですが、どうぞお願いします。

事務局：子どもたちが主体的に遊ぼうとする姿を実感した割合というのは、お子さんの育ちについて1年前と比べてどのように感じておられるかといったアンケートの調査項目を設けており、その中で自分から進んで戸外に出たり体を動かしたりして遊ぼうとするであるとか、身近なものや遊具等を興味に思っ自分なりに考えて工夫したりするであるとか、自分のやりたいことに向かって諦めず頑張ろうとするといったような回答を集計して割合を出すというような指標を考えております。先ほど言われました10の指標とはまた別で、このアンケートの集計によりどうなのかという形で割合を出しているところです。

委員長：いくつかのそういった具体的な質問項目を設けて、そのアンケートの回答を集めてこのデータにするということですか。

事務局：はい。

委員：今、言っていただいた具体的な質問の仕方だとすごくよくわかりますので、すごくいいなと思いました。

委員長：ありがとうございます。ほかにいかがですか。

委員：質問なのですが、第3期計画の指標の中に特別支援教育士資格の取得者数という項目がありましたが、その資格を持っておられる方は各園に1人ずつぐらいおられるということでしょうか。

最近、支援が必要なお子さんが増えているという話を聞きますので、各園にそういった資格を持った先生が1人ずつおられて、さらにほかの先生方にも研修を進めていかれるといいなと思ったのですが、実際に資格を持っておられる先生方がどれぐらいおられて、配置はどうなっているのかを教えてください。

事務局：今、正式な人数の数値を持っていないのですが、各園に1人はおられないです。

委員長：どういった方が資格を取りに行かれるのですか。

事務局：興味がある方であるとか、特別支援教育を頑張りたいといった方に手をあげていただいて、資格を取っていただくという形で今、市からの補助も出しております。

委員長：市から取得に対する補助を出して、研修に行かれるということですか。

事務局：はい。

委員長：希望者は結構おられるのですか。

事務局：そこまでの把握はできていないのですが、すみません。

委員長：そういったところから、みんなの研修が深まると思います。

委員：各園に1人ずつおられるといいかと思います。

委員：各園ですと、特別支援教育は主に主幹の先生や副園長先生が務められると思います。教育委員会から巡回相談や指導に来てくださり、専門的な指導をしてください。

委員：カウンセラー的な方が、園に来られるのですか。

委員：専門的な先生が来てくださります。以前にも言っていたのですが、指導などをしてくださったときに、管理職の先生だけではなく、担任の先生など時間がなくてみんなへの研修ができませんので、それをインプットしたらほかの先生にアウトプットするなどを現場でしていただきたいと思います。実際に事例を基に研修を深め、専門的な知識と実践力を身につけていただければと思います。

委員長：前回の計画のときにこれが指標になっているのですが、それをもう1度復活したいというご意見ですか。

委員：指標がなくなってしまったので、ちゃんと配置が済んでいるのかなと、私としては思ったのです。

けれども、どこまで配置が必要なのかも、私としてはわからないのですが、各園に1人ずつおられたほうがいいのか、カウンセラー的に派遣で行っておられるのであれば、それで良いのかなどが分かりません。

委員長：方針というかどういった形で進められているのかが、我々には少し分からないところですが、指標から外れたのには何か理由があると思います。

ただし、今のようなご意見で啓発の意味を込めて、もし指標としてあった方がいいということであれば、そういったご意見ということです。もちろん、最終的にはご検討いただいて結論を出していただければと思います。絶対にということではありませんので、そういった意見があったということでご理解いただければと思います。

事務局：先ほどのご意見ですが、学校現場においても、たとえば1つの指標として、特別支援学級の担任が特別支援の免許を持っているといいな、その人数を増やしたいなと県のほうでも言っています。ただし、その免許を取るためには、教員一人一人が自分で費用を出してオンラインで受講したりなど、どこかで研修を受けて免許を取ってこななければなりません。これには補助がありませんので、結構取得は進んではいるのですが、取得が進んでいくのかはなかなか難しい状況です。おそらく園についても、資格を取るからと言って補助があるわけではないと思いますし。

事務局：予算は何名かは、幼児課ではあります。

事務局：すみません、私の間違いです。ただし、教育委員会としましては子どもたちの特別支援に関わると思いますか、こういったさまざまな課題を持つ子どもたちをどうしていくのかなどについては、巡回相談という形で大学の教授の方や専門の方に来ていただいて、いろいろと見ていただき、県の先生方にしっかりと検証して教えていただいております。そちらの研修をしっかりと実施させていただき、職員にそちらの研修をしっかりと受けていただき、この研修がすごくよかったといった肯定的な回答を得られるという指標で見えていったほうがいいのかということはこの指標を設定してくれたと思っているところです。

委員長：ありがとうございます。もし予算があるということでしたら施策にもなっていますので、その施策に対しての取組ということで考えていただいてもいいかもしれません。

施策の基本的方向2

委員長：施策の基本的方向の2番です。一人ひとりの人権と学びを大切にする教育

を推進しますという部分につきまして、いかがですか。

委員：2点ありまして、1つは（6）番のすべての子どもたちが安心して学ぶ“機会”を提供しますのところですが、3行目の「スクールカウンセラーや関係機関との連携を図ります。」のところに、スクールソーシャルワーカーも入れてほしいです。まだ認知度は低いですが、最近、国や県の資料ではだいぶ併記されてくるようになりましたので、スクールカウンセラーやの次ぐらいに入れていただければと思います。

委員：スクールカウンセラーさんとスクールソーシャルワーカーさんの違いを教えてくださいましてよろしいですか。

委員：スクールカウンセラーは、主に1対1で向き合ってカウンセリングという方法を使って、心理的、内面的なところにアプローチして問題の解決を図っていく、心理治療をして図っていくという方です。

スクールソーシャルワーカーは、環境への働きかけといいますか、その子どもを取り巻いている環境、どんな場所かとも言えますし、どんな人がいるのかや、どんなことを言う人がその子の周りにいるのかなど、学校の友達や先生との関係もありますし、そういったすべての環境との関係を改善していくことによって問題の解決のお手伝いをしていく立場です。カウンセリング的なこともするのですが、どちらかというとその環境に対してですので、関係機関とのつながりをつくっていったり、どこかいい環境が、支援につながる場所があればそこと保護者さんをつないだりであるとか、そういった感じで少し足を使って連携しながら動く人間です。

委員長：もう1点はどうですか。

委員：もう1つはその指標のところ、いじめの指標のところですが、（6）の1つはいじめの認知件数という指標を出されていたのですが、まずは前年度の295件など書いているところで、目標件数が500件などとあります。こういった数字なのかなというのがありますし、これを数字で表すのはいかなものかなという思いがあります。認知されることはよいことで、うやむやにされず発見もされて、いじめが認知されることはよいことで正しいことでもあるのですが、それをこの数字で目標として掲げるのは少しいかなものかと思います。

どちらかと言うと、その認知件数だけの目標指数になっていますが、いじめ問題について何が大事かというのと、それが早期に認知されるということと、法律にのっとってチームで対応したかということが大事なことになると思います。担任任せになっていなかったかとか、学校だけで何とか処理しようとしていなかったかとか、そういったことは避けたいわけです。認知された件数だけを500件にしようといった部分は少しとおかしいと思います。

認知され、法律にのっとってチームで対応できたかどうかというところを目標にするべきだと思いますので、その目標指数を掲げるのが難しければ、少し後のほうに出てくるのですが、虐待件数のところで（19）のところで出てくるのですが、目標について数字としては掲げてないのです。こういった書き方であってもいいのかなと思いますので、少しそこは検討し直していただければどうかと思いました。

第3期の指標のところでは、いじめについてはいじめと認知され対応すること

ができた件数にされていますよね。もう1つは、いじめの解消率といった2点の指標を掲げてられたのを今回、このように変えられたというのはどうなのでしょう。解消率というのは少しどうかと私も思いますので、そこは変えていいと思うのですが、やはり認知件数だけにしてしまうことと数値の掲げ方については問題を感じます。

委員長：ありがとうございます。何か、これに関連してご意見はありますか。

委員：いじめの認知件数を少し拡大解釈して、幸福度調査のような児童生徒が楽しく学校などに通えているかといった、大まかなものを指標にできないのでしょうか。いじめなどというと結構ネガティブな感じになりますので、幸福度のような楽しいかとか、そういった指標に変えるとまた話は違ってくるのでしょうか。

委員：そうですね。いじめ問題は非常にシビアですので、どうしても難しいですね。

委員：リアルな部分ですね。

委員：内容に入れておかなければいけない部分であるかなすごくわかるのですが、そこはちょっと外せない文言かもしれないですね。

委員：それは多分、この実態を把握するのに必要な手法だと思うのですが、やはりなにか前を向きたいな、明るい未来に向かって行きたいなというのがあります。また戻りますがいかに楽しく生活できているかという、そういったことを指標とするのは駄目でしょうか。何かありますか。

委員：何か人権教育のどこかで自分にはよいところがあると答えた割合のような。

委員：道徳教育のところ。

委員：そういった表現もありましたが、そこで前向きなところを強調してもらってということになるかと思います。

委員：ここでは、いじめということにクローズするということですか。

委員：個人的にやはり外せないかなという気はします。

委員：ありがとうございます。

委員：やはりいじめはなくなるのが一番いいと思いますので、指標として500件などという、もちろん先生方に発見していただいて対応するということが一番大切で、発見されることは大切なのですが、いじめ自体はやはり減っていくことが大切だと思います。ですので、少しこの表現の仕方というか指標の出し方がどうなのかなという気は前回も少ししていました。だからどうということまでまだ言えないのですが。

委員長：一般的な方がそのように受け止めるときに、やはりそういった感覚があるということを経験して伝えていくことになっていきますので、今のようにやはりこの数値、さきほどもおっしゃいましたが、なぜ500件という数字が出てきたのかというあたりから。まず、500件を挙げられた理由もなかなか分からないのですが。

やはり一般的にそういったように受け止められるような指標であるということは、どうやら感じられます。ですので、なかなかここを数値で出すというのは難しいと思いますし、いわゆる諸問題の全国調査がされたときにいろいろな項目があると思います。その中には先ほどありましたように、解消に向けての取組の数値というか、どれぐらい解消しているのかなどという、学校側から見たいろいろな調査結果があると思うのですが、その中でより一般の皆さんから見て、こちらのほうが分かっていただけではないかというのが、もし、ありましたらご検

討いただければありがたいと思います。

ただし、その下のところにあるように、(6)の2つ目の「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる」という、子ども側の調査結果も付けていただいていますので、両面から見るというスタンスというか、それは非常に分かりやすいかなということで、そのあたりを見ていただけるといいかなと思います。

それと先ほどおっしゃったように、私も思っていたのですが、この安心して学ぶ機会を提供しますのところに、私も組織的な対応という言葉がどこかにあったほうがいいのではないかなと思います。いわゆる担任が抱え込むとか、1人で対応するとかいうのは、やはり重大な事案に発展する一番大きな原因になっていますので、学校がとか教育委員会も含めた組織的な対応で子どもを守るんだというような表現をどこかに入れていただけないかなと、私も委員と同じように感じておりましたので、ご検討いただけるとありがたいかなと思います。

委員：今、先生もおっしゃってくださった3つ目の(6)のところ、「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる」という指標のところで、目標で80%まで上げたいと出ているのですが、これはやはりこの文言でなければ駄目なのですか。先生とか、学校にいる大人だけでないと駄目なのでしょうか。

少し思うのは、もう少し関わりのある地域の大人などを巻き込んでダメなのかなと思います。困り事があったときに子どもの立場だったら一番言いづらいのは親で、でも親に近い学校の先生でもない人に、もし言えるのであれば、もし困り事の発信として自分が伝えられるのであれば、そこに地域の大人を入れて書いてはいけないのだろうかと思ってしまうしました。

委員長：これは一応全国学力学習調査なので、質問項目は国から来るので、このままの指標だと無理です。

だから、新たに何か調査を、学校のいろいろな調査の中の1つに入れるとなると市で検討いただけたらと思います。この調査をそのまま指標として使う、できるだけ現場の負担をかけないようにするとこの指標になるのです。

委員：今、おっしゃったように、地域の方という文言を入れるのはできないでしょうか。実際に、私は人権擁護委員をさせていただいているのですが、法務局長浜支局で常駐したり、各月に各支所で相談があると、やはり学校にはちょっと直接言えないのと来られて相談されたり、SOSミニレターもう皆さんご存じですよ。常にSOSミニレターでちょっと家の人や学校の先生、友達、身近な人に知られたくないことがあったら、そこに書いて本当に早く相談してくださいということを啓発していますので、やはりそういうところはすごく大きいですね。来たミニレターに返信を書くのです。大きい問題のときには学校に、学校のいじめ問題であれば、友達関係であれば、必ず学校に連絡して対応していかなければ、お子さんへの対応だけでは無理なので連携を取りながらしていますので、今、おっしゃったようなその文言を入れるのは難しいのでしょうか。

委員：お手間をかけてしまうとは思いますが。

委員：全国学力学習調査からすると、やはりここの文言をそのまま使わなければダメということなのではないでしょうか。

委員長：負担がもしかからないのであれば、学校評価等の共通で項目がつけられるようなことがあればできると思うのですが。そのあたりは一度議題にはあげていただいてとは思います。

事務局：当然おっしゃるように、学校の先生であったり、学校にいる大人以外のたくさんの方に、友達であったりとか、そういった方に相談できるようにということは、学校でも常々子どもたちも言っています。子どもたちのタブレットの中にそういうSOSをどこに連絡したらいいのかなど、そういった情報も全部、一人ひとり見られるように常に入れてありますし、その使い方などの話をさせてもらっています。

ただし、正直この指標としてあげたときに、これは学力学習調査にあるものを使わせていただくのが、新たにまた違う調査を行っていくというのが、似たようなものをするとなると学校の負担がかなり増えていくという部分もありますので、できたらどうせ実施する調査であればこれを指標にさせてもらって、市としても学校の先生がより子どもたちの相談を受けられるような、上がれば上がるほどより良いじゃないですか。近所の人や知っている人など、ほかの子にも相談が増えるのだけど、学校の先生にもさらに増えていくということがいい指標になるかなと思いますので、できたらこのような指標で行かせていただくのが学校の負担的な部分を見てもいいのかなと思うところです。ただし、一度検討はさせていただきます。

委員：理解しました。

委員長：ありがとうございます。

委員：一番下の7番目の「個別の教育支援計画」の活用割合（連携率）という指標を入れてくださって、この間お話をさせてもらったように第3期計画では個別の教育支援計画の作成は本当に進んでいますので、活用を推進するということで、それが特別支援教育の充実やインクルーシブ教育のシステムの構築になるのだということもお話をさせてもらいましたら、こういった指標を出していただきました。ありがたいのですが、個別の教育支援計画で個別の指導計画は入っていないのですが、それはなぜでしょうか。この間お話をさせてもらったのは、本当に各学校でこの2つの計画ともに進んでいます。本当にもう100%近くなっているし、それはもう必要なのですばらしいことだと思います。

あとは、やはり保護者と一緒に支援計画を作成したり、対応を求める子どもさんにそのステップの中で、まずは子どもに理解してもらい、そして保護者さんに理解してもらう。学校とともに進めていくということなので、ここの連携率というのは、そういうことも含んで書いてくださったと思うのですが、個別の指導計画はなぜ抜けたのでしょうか。

事務局：個別の指導計画につきましては、学校でどのような授業の中で子どもたちを支援していくとか、そういった部分で、当然すでに学校ではやっておりますし、保護者とともにやる中で、令和5年度の実績で既に活用率というか非常に高い数値が出ています。ただし、個別の支援計画のほうに関わりますと、少しそこまで学校でうまく活用できてないのかなという部分もありますので、1つこちらの指標として上げさせてもらったということになると思います。

委員：今、若い先生が増えてきた中で、指導計画の作成にあたってもやはりベテラ

ンの先生方に指導していただいて、それを基に保護者の方に支援計画を立ててつなぐ、やはり両方があった方がいいかなと思いました。

これは、今までは作成する割合だったけれども、今度は活用の割合ということですね。

事務局：そうですね。作成はかなり高い割合です。100%にも行っていますし。

委員：あと活用ですね、例えば、1年生の先生が作成してくださり、それを次の学年に引き継ぐ。やはりそのあたりが見ていると全く同じ内容、パソコンで打てるので、そのままずっと1年から3年まで同じ内容で変化が見られないものを実際に私は見させてもらいましたので、その辺がもっとうまくできていれば良いのですが。分かりました。

委員長：指導計画の効果的な活用の部分をできれば。

委員：作成もできたら同じように。

委員長：見えるといいよということを、少しおっしゃっていましたので。

委員：そうですね。1年、2年、3年と連続して、継続的に担任の先生方が校内でやはり勉強していただるか。

事務局：毎年各学校では、個別の指導計画については見直しを図りながら、どのようにしていくかということは話し合って、今年はどうだったか、どれぐらいできたかについても共有をさせてもらっていますし、この学校と保護者の部分については、活用はしっかりとできているかなというのが、市のほうの把握かなと思っています。

委員：実際に相談を受けています。

事務局：そうですか。

委員：その辺でちょっとお話しした部分はあります。

事務局：特別支援の担当に聞かせてもらおうと、やはり支援計画の活用率というか、やはり外部とつながるところがなかなかやはり弱いというところがありますので、そこを各学校にしっかりと外部とつながっていく、先ほどの連携率というのはそういうところだと思います。そこをしっかりとつないでいくことで、子どもたちに何が必要なのかというところを、やはりちょっと力を入れたいということを聞いています。もし支援計画をつくっていたとしても、やはり外部とつながらなくてもいいというような子もいますので、これはなかなか100%にならないということで、この指標がいいかどうかというのも実は今日も話してしまして、ご意見をいただいてこれでいいのかなとも思います。けれどやはり、もう少し活用率というか、連携率を上げたいというような思いで、この指標にさせていただいたということです。

委員：やはり連携率は上げたいと思います。また、こういった連携などという指標を入れてくださると、先生方の意識や視点が変わってくると思います。そして、やはり最後は計画をつくったら終わりではなく、最後はやはり実効性の確保が大事になると思います。

委員長：ありがとうございます。

委員：もう1ついいですか。細かなことなのですが、1の「生きる力」の2番目の中で「関係機関や小学校との連携を図る中で」とあるのですが、関係機関や小学校となっています。全体を見ると、時々義務教育学校という言葉が出てきます。

これは小学校と統一されるのか、義務教育学校も言葉として入っているのかなのかなと思います。

それから、4番の「スタートカリキュラムを実施した小学校・義務教育学校（前期）の割合」と書いてあるので、その言葉の使い方が小学校で統一されるのか、義務教育学校を常に入れて統一されるのか、そのあたりはどうなのでしょう。

事務局：ありがとうございます。もう1度見直させてもらいます。統一したほうがやはりいいと思いますので、ご意見ありがとうございます。

施策の基本的方向3

委員長：では次のページに行きます。「真の学力」の向上を目指しますのところ。こちらについていかがでしょうか。

では、私の方から、前回の計画のときには、全国学力学習状況調査の国語と算数の正答率を、今回は指標からはずされているということです。私はこのことについて賛成なのですが、このあたりはかなり注目をされる場所であるかと思います。変な言い方ですが、それ以外の指標をつくられた、逆に言うところの指標をはずされた意図というものだけ簡単に教えていただければと思います。

事務局：この指標につきましては、担当課としてもどうしようかといろいろ検討はしていますが、どうしても数値を目標として上げていくと数値ばかりに目がいきます。当然その数値については教育委員会も大事にして考えてはいるのですが、1つは見方として、子どもたちがこの長浜で、学校で勉強していく中で、その子どもたちがどれだけ伸びていったのかというものを見ていったときに、全国学力学習状況調査の数字だけの部分を指標にしてしまうと、毎年毎年測っている集団が変わってしまいます。こういった部分で、毎年毎年の数値を見ていくというのも1つはあるのですが、これはどうなのかなというような思いもあります。やはりそういった部分でも数値、長浜市は非認知も含めた真の学力というものを大きく掲げてまいりますし、そういった体験などといった部分も伸ばしていきたいという思いもありますので、今回この数値を指標からはずした形で、あげさせてもらったのが担当課の思いです。

委員長：ありがとうございます。真の学力という教育長の説明では、そこの部分に気づきが多いという説明をいただいたと思います。何かほかにありますか。ご意見いかがですか。

委員：ちょっとあまり分からずに発言してしまうかもしれないのですが、12番の大学と連携した専門分野の人材育成の部分から、市内大学ということで、バイオ大学に限定されていると思うのですが、この指標のところに「デジタルスキルによって地域を良くしていきたいと思う」という、かなり限定的な質問で誘導しているような印象を受けるのですが、これはどのような授業をされて、こういった質問を子どもたちされると想定されていますか。

事務局：ご質問ありがとうございます。私どもは高等教育、大学の担当をさせていただいている部署で、今回参加させていただいています。

令和7年度の事業として、デジタルイノベーター人材育成の事業というものを長浜バイオ大学さんと連携させていただき、実施させていただくところです。

これは文字どおりデジタルスキルを使い、地域課題の解決を行う人材育成、若年層の人材育成を想定しています。主に中高生を対象として、短い期間ではございますがこちらの課題に取り組む、初級編というような形で実施させていただくところです。

長浜バイオ大学さんもデータバイオサイエンス学科、コースを設けておられるということで、ゆくゆくはこういったところでデジタルによる課題解決の成功体験を積んでいただき、できることならばデジタルの分野、理系分野に興味を持っていただき、ひいてはバイオ大学に入学していただけるような中高生を育成できればといった視点から始めさせていただいた事業で、それを念頭に入れさせていただいている次第です。

委員：私も仕事が機械をつくっている人間ですので、こういったふうに書いていただけると、長浜のものづくりとか、そういうものがさらにいい方向に向かっていくかなと思って期待します。

けれども、やはりなかなか子どもたちに、市外に出て行って長浜に戻ってきてという考えを養うためには、地域課題解決というものは非常に子どもたちが、そういった若年層の段階で地域の課題に触れながら課題を解決することで、愛郷心であったりとか、またここに、大人になって長浜に戻ってきて長浜をよくしたいなという気持ちの醸成につながると思います。

デジタルスキルに限らずもっと幅広い目線でそういったことを、バイオ大学さんというのがあるからだと思うのですが、広い目線で取り組んでいただけたらありがたいかなと思いました。ありがとうございます。

事務局：ありがとうございます。今、おっしゃったようにバイオ大学はデジタルのみならず、生物ですとか、その他バイオ関係の学部をいっぱい持っておられますが、今、おっしゃっていただいたように、バイオ大学さんとしてのお悩みというのはなかなか今、おっしゃっていただいたような地域の企業への就職といえますか、人材の連携がまだできてないというところもあります。

ただし、非常に資質としてはいろいろと強みを持っておられますので、そういったところがやはり地域とつながるように、今年度はデジタルという切り口で進めさせていただいておりますが、今後につきましてはやはり市内企業様にも人材を供給できるようなところで市とも連携を取りながら、事業の展開を考えていきたいと思っておりますので、またよろしく願いいたします。

委員：もう1点、デジタルというのが、最近少し僕がよく考えるのが、子どもたちがタブレットやパソコンなどを使って、今の若い子たちが就職しようとするときは、何というか必ずイメージ的に机に座ってパソコンを使ってやるような仕事をイメージして会社に入っているような感覚があります。

いざ、私の会社も鉄を削って油にまみれてというような稼業をしているのですが、多分そういったものをやると拒否感というか、3K事業ですね。でも、そういうところに本来の面白さとか、何か実際に物に触れてというものはあると思うので、デジタルもいいのですが、パソコンもいいのですが、実際に現物を触るような何かそういった、それが真の学力だと思うので、何かそんなことを期待します。

委員：先ほどの意見に関してなのですが、長浜市としてはやはり地域連携というも

のを強く今後、打ち出していき、例えばバイオ大学だけではなく地域の会社に小さいうちから職業体験というわけではないのですが、今、おそらく中学生の方とかはされているとは思いますが、それをもっと早期に体験という感じの学びの一環として考えているとか、そういったご予定というものはあるのでしょうか。

事務局：昨年度からゼロカーボンシティ2050の関係で、いろいろと環境教育に関わっているところと力を入れていこうというのが、市の環境保全課が主体となってされています。その中で学校にもいろいろな地域の企業や会社の事業所に見に行っているところと体験をさせてもらったり、見学したりするなど、その方々を学校に呼んでいろいろと働くことについての講義を出前授業でしていただくなど、そういった事業をつくり始めていて、それに参画いただいている企業を今、増やしているところです。

昨年は、長浜北小学校が国友工業さんに来ていただいて、子どもたちの前でいろいろ指導していただきました。今年度もさらにそれを広げて、各学校にこういったものがありますよと紹介し、それを広げていこうという形で進めております。そういう意味ではご意見をいただいたようなことが地域との連携として進んでいるのかなと思うところです。

委員長：長浜市でこれからされる真の学力というものの中に、いわゆる具体的な体験とか、そういった様々な人と触れ合うとか、ものづくりとか、実際に体を動かすようなことというのも1つの大きな学びだということが、今の2人の委員のお話の中にもあると思います。なかなか丁寧にどう取り入れるのかということは難しいかもしれませんが、そういった趣旨もあるということを我々としては伝えたいと思いますので、よろしくお願いします。

施策の基本的方向4、5

委員長：では、次のページの大きな4番と5番を一度にできれば進んでいければと思いますのでお願いします。

1つ目が、「豊かな心」と「健やかな体」を育成する、もう1つが、学校・家庭・地域が一体となって学びの環境をつくる、この2つの大きな項目につきまして、ご意見がありましたらよろしくお願いします。

委員：5番からでもいいですか。

委員長：どうぞ。

委員：(19)の児童虐待の早期発見と支援の充実のところなのですが、文章の問題だけなのですが、少し分かりづらい文章のところがあるかなと思っています。といいますのは1行目、「子どもの人権の尊重と安全・安心な環境を作ります。」、少し文章的におかしいのではないかなと思いました。できれば提案ですが、「子どもの人権を守る安全・安心な環境を作ります。」というのは文章としてはどうかというふうに思いました。

それと3行目で、1つは「相談しやすい環境づくり」になっているのですが、上の(18)を見ると「体制づくり」となっていますので、「環境づくり」のほうがいいのかなと思いました。また、最後の一文なのですが、「虐待を疑われる場合には、家庭児童相談室と連携をし迅速かつ適切に対応します。」、間違っていないと思うのですが、「虐待が疑われる場合には、家庭児童相談室と速やかに連携し

適切に対応します。」のほうに分かりやすいかなというふうに思いました。

ご検討いただければと思います。

事務局：こども家庭支援課です。家庭児童相談室を所管しております。

今、いただいたご意見を踏まえて修正させていただきます。ありがとうございます。

委員：ありがとうございます。

委員長：ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

委員：前回の委員会の際にも、給食の残飯の話をししたかなと思うのですが、多分（16）の給食のところで、バランスのとれた食事をするのが大切だと思っているという項目もいいのかなどと思うのですが、もしわかるのであれば残飯の量がどれくらい減っているのか。量がどれくらいとかわかるのかも私は分からないのですが、ただ、そういう指標があるとみんなで減らすように頑張ろうといったような取組もできるかなと思いました。

子どもたちが食事のバランスを大事だと思っているという、意識的なことも大事だけれども、何かもう少し分かりやすい、目に見えるような指標が入ってもいいのかなと少し思いました。

委員長：ありがとうございます。この辺りいかがでしょうか。現状はいろいろあるとは思いますが、お願いいたします。

事務局：ご質問ありがとうございます。前回の会議録を読ませていただきまして、残菜についても検討させていただきました。

現在、残菜については毎日ですが、全ての学校の残菜を調査することができませんので、例えば、南部給食センターと北部給食センターと2つございますが、南部の場合は毎日2校ずつという形で調査をする学校を回しております。そうした中で平均を出しており、南部と北部を合わせて、最近のデータですと、令和5年で主食も主菜も全部含めてですが13.83%、1割を少し超えます。令和6年度には上がっておりまして14.31%です。

先ほど言いましたように、すごくたくさん食べていただけるクラスというか、学校もありますし、残されるクラスというのもあり、子どもたちの体格など、夏になりますと残菜が多かったりするなど、順番が回ってくるときに魚や野菜など苦手でもたくさん食べていただける学校もあれば、その順番が回るときの状況で残菜も大きく変わってくるということがありましたので、指標という意味で出すのは難しいかなと考えました。文章の中に食品ロスという言葉よりは、もう少し言葉を砕きまして、（16）の食育を推進しますの中では、2行目に残さず食べることの大切さを伝えという言葉を加えました。今まではどちらかというと食品ロスなど、そういった言葉もあったのですが、今、給食指導を毎日のように各学校に1年生から6年生まで、また幼稚園でもしておりますので、そういったところで伝えさせていただきたいと思います。残菜の数字としてはしっかり出して学校への情報提供をさせていただきますが、指標としては今までどおりの2つの指標なのですが、そちらを経年で数字を取っておりますので、そういったデータを指標にさせていただいたところです。

委員：委員がおっしゃったことに少し足したいといえますか、思いなのですが、やはり残菜はない方が本当に望ましいと思いますし、管理栄養士さんが一生懸命考え

てつくってくださった量やバランスなどが整ったものを全部食べてほしいなという思いがあります。

子どもが中学校のときに、生徒会の活動で残菜ゼロを目指そうと1週間頑張ったことがあります。そのときは残菜ゼロにできたのですが、それは給食の時間を10分増やすということだったのです。それをしていただこうと思うと、やはり学校ではカリキュラムの根本から変えないといけないことなので、大変だとは思いますが、やはり少し時間が長くなるだけで食べられる、食べ切れるのだということがありましたので、少し前のことにはなりますが、子どもに用意して食べて、これでおしまいというのはわかるのですが、5分でも給食の時間が長くなると食べ切れる量が増えるのではないかなと思いました。全く個人的な思いです。

事務局：ありがとうございます。今ほどのご意見もいろいろな保護者様とお話したりすると、いろいろなご意見の中で、やはり給食の時間が短いことで最後にデザートを食べたかったのに食べられずに給食が終わってしまったのですという話などはお聞きしております。

おっしゃるように給食センターとしてはおいしい給食の提供、安全で安心なところになります。そこで学校や家庭の食育というものも、今、なかなか野菜や魚などを出されるご家庭も少なくなっていますので、一文にはなりますが学校・園・家庭と地域が連携しという言葉には、そういった深い意味があります。給食センターの公式Xや子育てアプリなどがスマなどを使いながら情報を発信したり、学校にはそういった残菜の状況を提供したり、いろいろな啓発物の用意や食育月間や週間などの活用、学校が取り組んでおられることの情報共有などをしたりしております。また、子どもたちに献立をつくってもらうことも、何か所か予定もありますので、自分たちがつくった献立であれば頑張って食べようという1日があってもいいかなということで連携していきたいと思っています。貴重なご意見ありがとうございます。

委員：ありがとうございます。

委員長：いい意見を言っていただきまして、ありがとうございます。

委員：(14)の対話とふれあいを通して、道徳教育・人権教育の推進をしますのところで、「対話とふれあいを通して」という言葉を入れていただきありがとうございます。

その指標として全国学力学習状況調査の「自分には、よいところがある」という項目を入れてくださったのですが、道徳教育、自尊感情の醸成ということにつながるとは思いますが、人権教育というものはなかなか難しいですが、もう1つ全国学力学習状況調査に入っていたのが、人が困っているときは進んで助けている児童生徒の割合というものがあったかと思います。やはり人が困っているときは進んで助けるというのは、人権に関わりますし、対話とふれあいを通してということにも関連すると思いますので、この項目を入れるということは難しいのでしょうか。もう1つ指標として入ったほうがいいかなと、私は思います。

委員長：指標を増やすということですか。

委員：指標を1つ増やすのはどうでしょうか。

事務局：貴重なご意見ありがとうございます。1度確認をさせていただいて、今、言われた人権についての、やはり人に対しての優しさなどそういうところも育て

ていきたいと思っていますので、指標に入れられるかどうかは少し分からないのですが、少し確認させていただきたいと思います。

委員：滋賀県の教育大綱には入っていたかと思いますが、確認してください。

事務局：ありがとうございます。

委員長：ほかに、いかがでしょうか。

委員：（１５）の体力の向上と健康の保持を増進しますの指標に、新体力テストの体力合計得点というものがあげられているのですが、それですとやはり個人個人でどうしても苦手なものとかがあると思いますので、指標にあげるのはいいとは思いますが、それだけにとらわれてしまう可能性というのが少しあると思うのです。

運動というものは結果ありきの部分もあるとは思いますが、何にしてもそうなのですが、そこに至る過程、例えば運動をしようという気持ち、行動というものもすごく重要になってくると思うのです。

特に幼少期や、小さい年齢からそういった運動習慣をつけることによって、生涯スポーツという部分にもつながると思いますので、やはりそういった気持ちという部分が出るような指標をお願いしたいと思います。例えば、休み時間に運動をする率というか、体育館を利用する率とか、大まかなのですが、例えばですが、運動場を利用する率とか、そういった行動面での評価というものも考慮していただけたらうれしいかなという意見ですので、ご検討いただければと思います。

委員：同じ意見です。運動やスポーツが苦手なお子さんもおられますので、やはり新体力テストはよい結果も良いのですが、やはり運動が苦手な傾向にある児童生徒向けの取組をしておられる率、それぞれの個人差やそれぞれの状況に応じた取組を行っている学級の割合など、そういった指標を入れていただくのかどうでしょうか。

以前によく言われていたのは、体育の授業等については全員が体を動かしますし、体育以外の時間にどれだけ運動ができたのかなど、そういったものを設けるのは大分前に書いてあると思いますし、今、おっしゃった個人に応じてという部分がすごく大きいと思います。そこが大事なかなと思います。

委員長：そのあたりのことについて、事務局から何かありますか。

事務局：今、おっしゃいましたが、中学生になると休み時間の間などに体育館を利用するということは、ほぼない状況です。そうすると、どのように指標を測るのがいいかなということですが、一般的によく体力が落ちていますなど、全国ニュースなどにも出ているのがこの指標ですので入れさせていただいたということです。一番どこでも測れると言ったら変ですが、その指標かなと思います。

今おっしゃったご意見は本当にありがたいことです。そこをどう測るかというのはすごく難しいところで、我々も悩むところでして、一番この指標が分かりやすいと言えば申し訳ないのですが、測りやすいところかなということで、なかなか難しいというのが現状です。

委員長：できれば両面からということで、またいいアイデアがありましたらぜひ入れていただければと思います。

事務局：ありがとうございます。

委員長：ほかにいかがでしょうか。

委員：（１３）本に親しむ環境を整え、子どもの読書活動を推進しますのところで、指標が小学校４年生以上を対象にされている目標数値等が掲げられているのですが、私の考えでは、絵本であったり児童書であったり、そういった幼少期や小学校低学年などから本を読む習慣がある人が大人になっても本を読み続けると思います。ですので、そういった世代からでも目標数値を掲げて、低学年や未就学児などの数値も掲げられたほうがいいのではないかなと思った次第です。

事務局：ありがとうございます。これは滋賀県の子どもの読書活動に関する調査ということで、４年生からしか調査がされていないのが現状です。そこで、この指標を出させていただいたということになります。

委員長：例えば、各図書館の絵本の貸出数などの調査で、そういったものを目標値に持っていくというのはできないのですか。

この調査では４年生以上しかできないので、別に例えば、すぐデータが出るようなもので市内の図書館の絵本の貸出冊数など、そういったものを目標値とされるようなことは難しいですか。

事務局：数値として、統計としてはそういった数字を出すことはできるのですが、誤解を恐れずに言いますと、図書館で絵本を借りるご家庭というのは常から本を読んでおられますので、読書習慣が基本あるご家庭が多いかなと思っております。いかにふだん、絵本を手にとられないご家庭での読書習慣を増やしていくのかということが、裾野を広げていくことにつながると考えております。

１点、１つの指標としましては、９番に少し戻るのですが、多くの子どもたちが通う園や学校での読書環境を整えていくということが、全ての子どもたちへの１つの手立てになっていくかなと思っておりますので、園ですとか、中学校の団体貸出を利用した園の数を増やしていくということを１つ指標にあげております。

同じ（９）の中で上から３番目になりますが、「家庭において、乳幼児に週２日以上読み聞かせを実施している割合」というところで指標を設けております。

委員長：ありがとうございます。こういうものは再掲することはできるのですか。

指標の再掲というのは、関連項目なので、もう１度載せるということ是可以できるのですか。

事務局：できます。

委員長：もし今の時点で、ここでそのように感じてくださった方が何人もいらっしゃるといふことであれば、いい調査項目があればほかのところも幾つかあるのですが、そういう方法もあるかと思います。ほかにはいかがでしょうか。

委員：５の（１８）の子どもの安全を守るための環境整備を図りますのところで、その指標が児童数に対するスクールガード登録者の２０％未満の学校数と掲げてあります。第３期のときには子どもの安全を見守る体制づくりの推進が掲げられていました。しかし、現在はスクールガードの方が高齢化してきて、以前に比べてスクールガードの登録数が減少しています。スクールガードを増やすことは難しいのが現状です。

（１８）のところに具体的に書いてあるのは、「特に、学校と連携してスクールガードの活動を支援するとともに」と書いてあるのですが、これは具体的にはどういった面での支援を考えてくださっているのでしょうか。今回は環境整備を図りますということですが、物的な支援なのでしょうか。

委員長：支援の中身ですか。

委員：支援の中身です。

委員長：何か具体的にお願いします。

事務局：先ほどおっしゃったように、スクールガードの人数を 25%以上などにしてしまうとなかなか厳しいというのが現状でして、ここは悩んだところです。

その中で、まず指標については登録者数が 20%未満の学校がまだ5校ありますので、そこを何とかもう少し減らすというほうが増やすよりはよいかなというところで、苦慮したところが現状です。

もう1点、おっしゃったスクールガードの活動を支援するとともにということですが、今年、すこやか教育推進課が教育指導課に入ったところで、大変申し訳ないのですが、私の中に回答がございません。大変申し訳ないのですが、また確認させていただきたいと思います。

委員：もし、あれでしたら要望として、もし支援されるのであれば、スクールガードをお願いするとなったときは、ベストや横断旗といった色々なものをいただいたのですが、だいぶ古くなってきていますので、もし支援として配布いただければと思います。

事務局：昨年、すこやか教育推進課の課長をしていましたので補足させていただきます。

ベストなどの物資は今でも支援させていただいていますので、そういった意味で支援と書いてあるのではないかなと私は憶測しています。物的支援はしっかりとしておりますので、スクールガードになっていただけるのであればしっかりと提供はさせていただきます。

委員：例えば学校に言って、皆さん十何年してくださっていますので、帽子を変えてほしいなどとおっしゃっていますが、少し待つてねみたいになっているのですが、学校に連絡すれば良いのですか。

事務局：学校から連絡をいただければ、学校にお渡ししていると認識しております。

委員：分かりました。ありがとうございます。

委員：前回も発言させてもらったと思うのですが、スクールガードさんイコール高齢の方というイメージがあるのですが、例えば幼稚園の送迎をされている保護者さんなどに安全パトロールなどといって、園によって自転車などによく付けていらっしゃると思うのですが、そういう方たちもスクールガードという登録にされてはどうでしょうか。おそらく、小学校や園などの区は少し違うとは思いますが、そういったふうにスクールガードさんの枠を少し広げてみてはどうかと思いました。

やはりスクールガードも A4 の紙 1 枚をラミネートかけて「スクールガードパトロール中」のように書いてあるだけでも、それを配布いただくだけでも、走っているだけでパトロールになるのだったらスクールガードをやろうと思えると思いますので、何かそのような支援もいいかなと少し思います。

やはりスクールガードさん、高齢の方も皆さんお忙しいと思いますので何かそんなことを思います。

事務局：ありがとうございます。学校によっては保護者全員がスクールガードということで登録されているところもあります。そういったところで、今、おっしゃ

った学校に支援できるところはまた共有させていただきながら、情報発信をさせていただこうと思います。ご意見ありがとうございます。

委員：さきほどの支援のことですが、少し地域からのご意見もいただいています。

今、歩行者優先で車は必ず止まるとなっていますが、なかなか田舎はそれが少し守れなかったり、子どもはうろうろして渡るかどうか分からないなどといったことがあります。渡るときには必ず意思表示をしないと、警察もおっしゃっていますが、なかなか難しいです。

昔はあったかと思うのですが、ある地域で1か所、横断歩道を渡るときに両端に横断旗をさしておき、必ず渡りますよ、止まってくださいよと意思表示をしてあげると、運転されている方も分かりやすいと思います。運転されている方も渡るのかなと思っていることもあると思います。そうすると後続車も前の車は止まるなというのが意志表示で分かりますので、もしそういったものが警察と連携などしながらでも幾つか、もし希望する学校や地域があればということで、そういったことも少し検討していただければと思います。それを感じました。

事務局：ありがとうございます。

施策の基本的方向6、7

委員長：では、次のページの6番、7番です。

子育て支援と家庭教育の充実を図りますと、人権尊重の社会づくりを推進しますということで、この2つの項目についてお願いいたします。

ここは先ほどの図書館の絵本の話と一緒に、本当に悩んでいる人など本当に子育てに課題がある人が多くて、非常に難しい項目ですね。

例えば、(21)の家庭教育に関する講座受講後の満足度ですが、まず参加していただく方が、そういった子育てに課題がある方に参加していただけるかどうかという、その部分から非常に課題が出てくるところではないかなと思いますので、こここのところでの指標の出し方や、また啓発の進め方というのは非常に難しいところがあるかと思いますので、そのあたりの施策を進めていただきながら、よりそういった悩んでいる方たちに近づくような形でやっていただけるのかなと思います。何かご意見はございませんか。

委員：(23)の放課後児童クラブを充実しますのところで、放課後児童クラブの待機児童数という指標があがっています。

前の計画のときもそうでしたが、今、いろいろと課題としてよく言われているのが、長期休業中などに支援員さんが足りないということです。やはりそれで支援員の充実体制の満足度というか、支援員の方から見ても足りないからもう少しほしいと思っておられるかも分からないですし、保護者の方もやはりもう少し支援員に来ていただけるとありがたいなと感じておられる方もおられるかも分かりませんので、また検討いただければと思います。

事務局：放課後児童クラブを所管しております。

今、おっしゃったように、支援員の確保には我々も苦勞しております。各種SNSなど、大学のほうにもお願いに行ったりなど、いろいろな方法で、支援員の確保に努めているところなのですが、今後も民間も公設もなかなか支援員が集まらない状況が続いておりますが、引き続き頑張っ確保していきたいと思います。

委員長：ありがとうございます。

ここでも目標数値が横並びになっているものが多いのですが、これは何か理由があるのでしょうか。これらの説明だけいただければと思います。

事務局：（２２）の子育て専門相談員への相談件数を同じ数値にしたのは、子どもの数が減っていくことが目に見えていますので、目に見えてはいますが現状を維持し、相談件数は少しでも増やしたいという意味で２１８件をそのまま目標値として入れております。

未就園児広場については実施数ですので、引き続き同じ数を公立園で実施していくという形で、ここも現状維持という形で目標値をあげさせていただいております。

委員長：公立園は２０園なのですか。

事務局：はい、２０園です。

委員長：すべての園でできていて、今度も全園でやるということですか。

事務局：はい。ただし今、１園休園していますので、正確に言うと１９園になってしまいますので、最終的な目標数値は現状維持という形で直そうかと思っております。

委員長：先ほども言いましたが、本当にアプローチしたい人にできるかどうかという部分というのが、指標としての数値に表すことは非常に難しいと思います。

例えば、今、委員がされているような子ども食堂といった取組というのは、そういった様々な事情の家庭の子どもたちが来たり、保護者も来られる１つの基地になっているのではないかなと思います。

そういったところとの連携など、最初からものすごく連携をするというよりは、調査活動や研究活動などというような形でもそうなのですが、そういうところからこういった目標に向けての取組を広げていただけないかなと思います。全体に広く研修をやった中で来られる方だけを対象にしまうと、どうしても私も教員を経験していましたが、参観日をしてその後に保護者会をすると、半分以上は帰られるんですよね。帰られる人に待って欲しいといっても、私たちはあまり話せることがないしなどと言って帰ってしまわれるんですよね。

自分の教育など、そういったことに自信のない人ほど帰って、話せる人だけが残るといった、なかなかそういうような環境の中で、保護者会をしながらも少しつらい思いをしていたことが自分の中にあります。

ですので、そういった人たちが積極的に顔を出してくれるようなそういったところが、今、どこにあるのかと言えば、１つはそういった子ども食堂のような、いろいろな方が努力してされている部分にあると思うのですが、そういったところと行政がうまく連携する中で、そういった方に何かアプローチと一緒にできないかなと思います。そんなことも少し、この指標を読ませていただいて感じたりしました。１つの意見ということで、またどこかで話合いの種にさせていただければと思います。

あとはよろしいですか。また何かありましたら、後の全体の中でお願いいたします。

委員長：では先へ進みます。大きな8番、9番です。

教育を通して地域の伝統や文化を継承していきますと、子どもから高齢者まで豊かに学び続ける生涯学習を推進しますの2つです。ご意見やご質問をお願いいたします。

私のほうから質問をさせてください。(26)の指標で、学校への出前講座の件数の21という数字が現状と目標値なのですが、これは多いのか少ないのかがさっぱり分からないのですが、21というのはどういった数値なのでしょう。

事務局：文化観光課が本日、来られていないのですが、この件数を増やすのがなかなか難しいということで、実際に学校に講座という形で行かれている件数とお伺いしています。現状はこれを維持していきたいということで聞いています。

委員長：21の件数がよく分からなくて評価がしにくかったです。

事務局：現状が21講座を実施されているということです。講座の件数です。

委員長：どこがやっている講座なのですか。

事務局：文化観光課です。

委員長：文化観光課の中から行かれているということですか。

事務局：生涯学習課です。昨年まで文化財の関係が、生涯学習課に所属していたのですが、学校への出前講座ということなのですが、なかなか学校のほうでも授業の関係がありまして、講座を受け入れていただけている状態が難しくなっている中で、今、受け入れていただいている講座はできるだけ途絶えないように行かせていただきたいという思いで、現状維持となっていると思っております。

委員長：出前講座というのは授業ではないのですか。授業とは別で何か講座をされるのですか。授業の指導計画の中の1つのところに入られるわけではなくて、別の講座をされるわけですか。

事務局：それもおそらく学校によって、こういった講座をしてほしいなどという要望などがあります。授業の中のこの部分が講座に当たれば、おそらくそこに講座として行かれると思いますし、別の件で、例えばまち歩きをするのにあたり歴史遺産を現場で見ていくなどということでしたら、一緒に歩くような講座になります。学校によっておそらく、位置づけというのは異なっていると思います。

委員：私の夫が、出前講座のコーディネーターを一昨年までしていました。本当に授業の一環で行ったときもあれば、親子活動のような感じで行ったときもあれば、土日にイベントのようにして行ったときもあれば、いろいろな職人さんを学校にお連れする役をしていたりしていました。

やはり目標数値が増えていないというのは、増やす気がないのかな、少し寂しい数字かなと思うのですが、今、お話を聞いて現状はよくわかったのですが、せっかくの施策なので、せめて1つでも増えているといいのにと思いました。

委員長：これ文章のところに書かれているのは、学校の授業や地域を対象にと書いてあるのですが、もし学校がどうしてもこの現状であればこれはもう致し方ないし、分かります。

それでは、逆に地域を対象にというところでも取り組んでおられるような講座などは増やしていけないのかなど、そういったところを開発していけないのかなど、そのあたりことは今日来ておられないので分からないと思いますが、要するにこの目標をそちらにシフトするということは可能なのかなのかと、今お話を聞

いていて思いました。学校の現状はよく分かったので、立場が違うので答えられないと思うのですが。

事務局：これは教育ということで、この学校への出前講座の件数といった指標とされたと思います。一般の方の出前講座は結構あると思います。ここでは、あくまで教育という過程の中の学校という位置づけをしていると思います。

委員長：学校教育なのですよね。学校の授業や地域を対象と書いてありますが、これは学校教育ということになるのですか。

委員：地域を対象にということが書いてあるということは、例えば、地域の子どもを対象に、そういった出前講座がある場合は、これはカウントされるということなのでしょうか。

委員：土曜学び座などは、地域のほうになるのですかね。

委員：夏休みなどに子どもを対象に、そういった歴史の出前授業などがあれば、それは1つクリアするカウントになるのでしょうか。

委員：指標には学校と限定されています。その地域で様々な活動、出前講座というのはもちろん開催されると思いますので、そこを評価されないというのはすごくもったいないことだと思いますので、やはり地域の出前講座の件数とか、出前講座に対する参加者に対する参加者の割合というのはどうでしょうかね。

委員：反映されないということですか。

委員：だからそういった評価というものも、加えてもいいのではないかという意見ですので、ご検討いただければと思います。

委員長：ありがとうございます。さきほども言いましたが、ほかのところと関連することはたくさんあるということなのです。もしそうだとすれば再掲していき、「(再掲)」と書けばいいわけで、ここの指標として見やすければ、加えていただければいいのではないかと私は思います。こちらでやるからこちらは書けないなど、そういったことではないとは思いますが。ほかはよろしいでしょうか。

施策の基本的方向 10、11

委員長：それでは最後のページになると思います。文化・芸術の創造や振興とスポーツ活動を推進しますと、安全・安心で質の高い教育を支える環境を整備しますです。この2点について、よろしくお願いします。

委員：(35)の指標に学び続ける教職員の割合と書いてあるのですが、先ほど資格を取るためにお金が出ないという話をされていたのですが、公金なのでという言い方もあれですが、なかなか使い方も個人の先生の資格になるので公金は使えないのかもしれないですが、例えば、先ほどお話のあった特別支援の勉強に関する資格を取るような勉強に行かれるときに、公費を使ってはいけないのでしょうか。その予算もなかなか厳しいのでしょうか。私は使ってもいいと個人的には思うのですが、一般の会社だと資格を取るのに合格したら受験料を払うなどとしても出ることが多いのですが。

委員長：そうですか。

委員：出ることが多いのですが、なかなか難しいのでしょうか。

事務局：おっしゃるように資格という中で取ると、個人の資格になるじゃないですか。そういったものについての研修については、現状、何も公的なお金を出すと

いうことはしていないそうです。

これ以外にも、例えば管理職になると必ず防火管理者の資格を取ります。学校という施設自体が公的な建物であり、誰かが防火管理者の資格を持っていなければダメなのです。ですので、基本的には教頭になったときに、教頭が自分のお金を出して取りに行きます。これについても公費では何も出ませんし、出張で行かせてもらうこともなかなか難しいという現状もあります。

委員：旅費も出ないのですか。

事務局：職務免除であつたりします。

委員：休日に行かれるのですか。

事務局：平日にあることが多いので、場合によっては職務免除で行っていただいたり、年休を取って行っていただいたりなどします。それもどうなのかなと現場の私たちでも思っているところです。防火管理者の資格を持っていたところで、家に帰って何も使うところはないので、そういったものについては、本当は公費で出るとありがたいのですが、なかなか難しいのが現状です。

ただし、ここに書いている多様な研修というものについては、市でもたくさん研修のバリエーションを今、増やしておりまして、そういった研修、教員が絶対に行かなければならない研修というよりも、自分がやりたいと思う研修を選んでいただくために、主体的にこの研修を受けたいというものを増やそうということで努力して増やしているところです。ですので、そういったところで研修体制を整えるという形で書かせてもらっているところです。

委員長：研修まではお金が出ます。研修だと出張旅費が出ます。

委員：研修はしっかりと出る。

事務局：研修だと出ます。出張費も出ます。

委員長：ほかにはいかがでしょうか。

委員：ちょっと戻るのですが、（１０）の文化・芸術の創造や振興とスポーツ活動を推進しますのところですが、

以前の計画ではスポーツ施設利用者数という指標があつたのですが、今回はなくなっているのですが、ただの意見なのですが、やはり生涯スポーツという観点と地域密着という観点からすると、地域にあるスポーツ施設というものをいかにうまく利用するか、それを自分につなげていくかということが、やはり重要なことになるかと思いますので、このスポーツ施設利用者数という指標がなくなったのは少し残念かなと思います。ただの意見ですので、ご検討いただければと思います。

委員長：そのあたりを説明いただけますか。

事務局：確かにこの数値があつたほうがおそらく、皆さんにも分かりやすいと思いますので、また検討をさせていただきます。

委員長：ありがとうございます。あわせて、ここの目標数値がかなり下がっているものがあるのですが、そのあたりのご説明もお願いします。

事務局：このあたりの各実施数につきましては、現在、かなり高い実施をしていただいております。その中で現在、子どもの数が減ったりしてくることにより、当然、このアウトリーチ事業や学校に出向いた実施数になるのですが、当然子どもの数が減ることによってクラス数も減ってきますし、それとは別に実施していた

だいている方もかなり高齢の方が多く、なかなか現状を維持していくのが難しいということもあります。

また市の予算も、基本的にこの実施は委託であったり、補助であったりになるのですが、毎年どうしても補助額は市全体で減ってきていますので、事業が減ってくる中で、今の数字を維持していくのは難しいということで、5年後に実際にできる実施数ということで、質の高いものをしていただきたいということで、この数値を設定させていただいています。

委員長：分かりました。ほかはいかがですか。時間もだいぶ限られていますので、もうしばらくしか時間が取れませんので、もう1度全体を振り返っていただいて言い忘れたなということなどがありましたら、ぜひ、そのあたりを含めてご意見などをいただければと思います。

委員：私はスポーツ推進委員をやっているのですが、実はすごく読書が好きで多分1日1冊ぐらいの勢いで読んでいます。いつもありがとうございます。

その観点から言うと、今回の（13）の指標ですね。1年間に市立図書館における13歳から18歳の市民1人あたりの年間貸出冊数が目標数値5冊で、（30）の貸出密度（市民一人あたりの貸出冊数）の目標が年間で7.7冊という目標がすごく寂しいなと思います。多分、私みたいにもものすごく読む人と読まない人の差というものがすごく激しいと思いますので、やはり本当に本は1冊あたりすごく高いのに、それを無料で貸出しをしていただける素敵な図書館がたくさん長浜市にあるのに、すごくもったいないと思います。もう少し目標をあげてみんなに活用をしていただける啓発活動というものをしていただけるとうか、一人ひとりが心と体を健やかに保つということ、特に心を健やかに保つためには読書というのはすごくよいツールだと思います。

ですので、ただの意見なのですが、個人的にはもっと、例えば20冊などの目標にいけないのかな、残念だなというただの意見です。ありがとうございます。

委員長：少し現状をお願いします。

事務局：生涯学習課、図書館です。いつも図書館をご利用いただき、ありがとうございます。

世代別で図書館の利用を見ますと、中学、高校、大学生世代が一番利用が落ち込む世代です。ここ数年、近隣大学と連携して、県立大学とか文教短期大学とかもちろんなのですが、学生さんと連携して様々な取組を行ってきているのですが、なかなかこの世代の利用が増えてこないというのがやはりとても大きな課題です。

その1つ、同じ（13）で1か月間の読者冊数がゼロ冊の割合というものも、小学生と中学生を比べると中学生が断トツで多いです。やはり年齢が上がってくるにつれて、どんどん読書から離れていっているというのを何とかしたいという思いで、実はこの1冊を増やすというのも、死に物狂いでやらなければ増えないぐらいの数字なのですが、何とか取り組んでいきたいという思いであります。

貸出密度のほうなのですが、これまで図書館の個人総貸出冊数というものを指標にすることが多かったのですが、これまでですと100万冊とか、130万冊というものを指標にしてきたのですが、これも全国的な図書館の傾向なのですが、どこでもやはり人口減少で右肩上がりに増えている図書館はないのです。では、もう人口が減っているから減っていてもしょうがないのではないかというふうには決

して思いたくありません。

もう1つ、ここには今回あげてないのですが、実利用者率というのがあります。登録者とは別に1年間に実際に図書館を利用した市民の割合というものがあります。それが長浜市の場合は現在12.8%ほどなのですが、もっと実際に図書館を利用する方が増えていくことによって、その市民1人あたりの貸出冊数をどんどん増やしていくという形で、何か目に見える効果を上げていきたいなと思っておりますので、ぜひ皆さん、周りの方で図書館を使っておられない方がありましたら、お薦めしていただけたらと思います。

委員長：ありがとうございます。ほかはいかがですか。

委員：図書館協議会の私が付言するのは申し訳ないのですが、指標（9）の市立図書館の団体貸出を利用した園の数と中学校の数が指標になっているのですが、小学校を入れられなかったのには理由があるのですか。

事務局：小学校はかなりの割合で、ほとんどの学校で利用していただいていますので、今回は入れませんでした。

委員：わかりました。ありがとうございます。

委員長：ほかはいかがですか。

委員：2の人権と学びを大切にする教育の（6）ですが、新聞の記事に出ており、読ませてもらいまして、県内初の学びの多様化学校開設、令和8年度に中学生を対象にするという情報がありました。やはり小学校と中学校の不登校児童がかなり多いということですが、小学校は3倍、中学校は2.7とか2.4倍急増と書いていましたが、それはどういう形でされるのでしょうか。それは教育指導課や教育センターが中心になってされるのか教えてください。まだこれからだと思いますが。

事務局：多様化学校の設置に向けてということですか。

委員：設置に向けてです。新しい取組、すごいと思います。

事務局：記事にも載せていただけてありがたいなと思っているのですが、令和8年4月を目標に、今、いろいろと取り組んだり検討したり、各いろいろなところに交渉しているところです。

当然、教育指導課といいますか教育委員会の事務局全体で、1つの分教室と言いますが、新たな学校を1つつくるぐらいのもので、課1つでは何ともなりませんので、全体で進めていきますし、主導としては教育に関わることについては教育指導課が主導でやっていきますし、その子たちへのカリキュラムなど、どのような子どもたちを入学させるとか転学させるのかなど、そのためにどのような手だてが必要かなどそういった部分については、今、教育センターの教育支援の担当などと協議をしながら進めていこうと思っています。あとは、施設などにかかわりましては、いろいろと連携してやろうと思っています。

委員：ありがとうございます。この文言に、「不登校の児童生徒には個別に応じた支援を行います。」と書いてあるので、それを具体化されるということですね。すごくありがたいです。ありがとうございます。

委員長：いかがですか。この中身とは関係ないのですが、非常に難しい文言など、私は正直言って分からなかったものがありますので、ネットで調べながらでない分からないこともありますので、実際にこれを一般の方にあげられるときには文

言説明のようなページがどこかにできると良いかと思います。

例えば1つ目のページの下のところ、この言葉の意味はこういうことだとか、何か注釈が入るなど、そういった読み手側の言葉の難しいところについての何かを、前回も恐らく対応されましたので、今回も計画をされているのかなと思うのですが。

教育総務係長：今回も文言の解説を載せさせていただこうと考えております。

委員長：これはどこに載せられますか。巻末ですか。

教育総務係長：最後の資料のほうに載せようと考えています。

委員長：そこに一括して載せられるのですか。

教育総務係長：50音順で、第3期と同じような形で載せようかなと今、考えているところです。

委員長：個人的には読む文書の下とか、そういったところにもし載せられるのであれば、パッと見ると下に書いていなければ、巻末をめくってというものは手間がかかりますので。いつも大体、こういったものは巻末につくのです。本当はそのページにあったほうが良いと思いますので、構成上難しいというのであれば仕方ないと思うのですが、意見としてお願いしたいと思います。

教育総務係長：検討させていただきます。

委員長：そうしましたら時間があと数分ということになりますので、一旦ここで、このテーマの議論については閉じさせていただきたいと思います。

3. その他

- (1) 長浜市総合計画の策定に向けて
政策デザイン課から説明があった。

4. 次回会議（第4回）について

事務局から次回会議の日程について説明があった。

5. 閉 会

第4期浜市教育振興基本計画における社会教育・生涯学習の一体的推進について

長浜市生涯学習社会づくり基本方針（現行：R5～R7）

■ めざす将来像

学び つながり みんながつくる 長浜のまち ～豊かに生きる人づくりをめざして～

■ 取組む施策の視点

視点① 子どもの「生きる力」を育む生涯学習

視点② 学びを通じた「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」の好循環

視点③ 人生100年時代を見据えた生涯学習

■ 現状

- 長浜市総合計画および長浜市教育振興基本計画の生涯学習に関する施策の取組方針として「長浜市生涯学習社会づくり基本方針」を定め、生涯学習事業を推進
- 現在は、令和5年3月に策定された現行の基本方針に基づき、施策を推進

■ 今後の方針

- 令和7年度末をもって現行の「長浜市生涯学習社会づくり基本方針」が終了することに伴い、その内容を市の教育の上位計画である「第4期長浜市教育振興基本計画」に包含し、本市の教育行政を一体的に進める。
- 第4期教育振興基本計画にて、現行の「生涯学習社会づくり基本方針」で推進してきた理念、施策を引き継ぎつつ、学校教育、社会教育、家庭教育の視点から、より効果的かつ一貫性のある教育施策の展開を図る。
- 引き続き、多様な学びの機会を通じて、市民一人ひとりが幸せや生きがいを感じられるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなるよう生涯学習を推進する。

期間（年度）	令和13							
令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	次期計画
第3期長浜市教育振興基本計画 （令和3年度～令和7年度）	第4期長浜市教育振興基本計画 （令和8年度～令和12年度）	次期計画		一体化				
長浜市生涯学習社会づくり基本方針 （令和5年度～令和7年度）								

施策の柱 方針

第4期

1 誰もが学べる場ときっかけづくりの提供

(1) まちづくりセンターや図書館、文化ホール等生涯学習施設の機能と体制の充実	27
(2) 多様な手段を用いた情報発信	27
(3) 楽しさをベースとし、誰もが参加しやすい学びなど、参加のきっかけづくりの推進	27

2 多様な学びの機会の提供

(1) 地域の高校や大学、企業、市民団体など多様な主体と連携し、あらゆる世代に対応した生涯にわたる学びを提供	21,28
(2) 地域の住民の参画や地域資源を生かした子どもの「生きる力」を育む事業の実施	17,28,31
(3) 図書館の活用、文化芸術との連携、スポーツ・健康づくり事業の促進	30,31,32,33

3 学びを深める人づくり、つながりづくりの支援

(1) 学びの活動をコーディネートする人材の育成・活用	29
(2) ICTを活用した「つながり」の拡大、ICTリテラシーの向上	28,29
(3) 市民活動団体・サークル等の支援	29

4 生涯学習を通じた地域づくりの推進

(1) 子どもの学びを軸にした地域づくり	17,29
(2) 地域に愛着と誇りを持った市民の育成	29
(3) 地域での青少年の健全育成	29
(4) 高齢者の社会参加の促進	29

(5) 各学校の特色を生かしたカリキュラム・マネジメント*を実施します	
(6) すべての子どもたちが安心して学ぶ“機会”を提供します	
(7) 教職員の資質向上により一人ひとりの教育ニーズに応じた特別支援教育の充実を図ります	
3 「真の学力」の向上を目指します。	
(8) 長浜スタイル(自ら学ぶとする授業)による授業改善に取り組みます	
(9) 言葉の力を育成します	
(10) 教育DX*を推進します	
(11) 体験等を通して学びに向かう力を育成します	
(12) 市内大学と連携した専門分野の人材育成を推進します	
4 「豊かな心」と「健やかな体」を育成します	
(13) 本に親しむ環境を整え、子どもの読書活動を推進します	
(14) 対話とふれあいを通して、道徳教育・人権教育の推進します	
(15) 体力の向上と健康の保持を増進します	
(16) 食育を推進します	
3 学校・家庭・地域のつながりを深め、地域全体の教育力の向上をめざします	
5 学校・家庭・地域が一体となって学びの環境をつくります	
(17) 地域と学校の連携と協働により「生きる力」を育成します	
(18) 子どもの安全を守るための環境整備を図ります	
(19) 児童虐待の早期発見と支援の充実を図ります	
(20) 中学校部活動の地域連携・地域展開を推進します	
6 子育て支援と家庭教育の充実を図ります	
(21) 家庭教育を支援します	
(22) 安心して楽しく子育てができるよう支援します	
(23) 放課後児童クラブを充実します	
7 人権尊重の社会づくりを推進します	
(24) 人権学習・啓発等を推進します	
(25) 男女共同参画に関する学習機会・啓発等を推進します	
4 地域の伝統を生かし、郷土を愛する心を育てます	
8 教育を通して地域の伝統や文化を継承していきます	
(26) 授業や出前講座を通じて地域の歴史・伝統文化にふれる機会を提供します	
5 市民一人ひとりが学びあえる生涯学習環境の充実を図ります	
9 子どもから高齢者まで豊かに学び続ける生涯学習を推進します	
(27) 誰もが学べる場ときっかけ作りを提供します	
(28) 多様な学びの機会を提供します	
(29) 学びを通じた人づくり、つながりづくり・地域づくりを支援します	
(30) 図書館サービスを充実します	
10 文化・芸術の創造や振興とスポーツ活動を推進します	
(31) 文化芸術の体験機会を充実します	
(32) 市民が主体となる多様な文化芸術事業を推進します	
(33) 市民一人ひとりの運動・スポーツ活動を推進します	

長浜市生涯学習社会づくり基本方針【概要版】

I. 基本方針策定の趣旨・期間

1 基本方針策定の趣旨

教育基本法第3条生涯学習の理念に基づき、前方針に基づく取り組みの成果や課題、社会状況の変化をふまえ、本市がめざす方向性に沿った社会の実現をめざすため改定する。

3 生涯学習社会とは

国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会。

2 基本方針の位置づけ（関連する計画等）

長浜市総合計画（H29～R8）、長浜市教育大綱（R2～R8）、第3期長浜市教育振興基本計画（R3～R7）を上位計画として、国、県の方針をふまえ改定する。

4 基本方針の期間

3年間（令和5年度～令和7年度）

II. 生涯学習の現状と課題

1 国および県の動向

●「第3期教育振興基本計画」（平成30年）

国

人生100年時代を豊かに生きていくために、全ての人が、生涯を通じて自らの人生を設計し、学び続け、学んだことを生かして活躍することができる生涯学習社会を推進する。

●中央教育審議会「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」（平成30年）

学びを通じた「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」の推進と、住民の主体的な参加を得て、開かれ、つながる社会教育の実現をめざす。

●「第10期中央教育審議会生涯学習分科会」（令和2年）

地域課題・ニーズに応じた多様な学びの実施と、多様な主体との協働とICTの活用でつながる生涯学習・社会教育により包摂的な社会の実現をめざす。

●「第11期中央教育審議会生涯学習分科会」（令和4年）

第10期までの審議を基盤とし、生涯学習を通じた個人の成長と、持続的な地域コミュニティを支える基盤となる社会教育の振興を図る。

県

●「第3期滋賀県教育振興基本計画」（平成31年）

人生100年を見据え、すべての人が学び続け、共に生きるための生涯学習を振興する。多様な人と交わりながら、学びの成果を地域に生かしていくことで、教育の充実と地域の活性化がよい循環を生み出し、つながりを深め、地域の活性化を図っていく。

●「滋賀県社会教育委員会議提言」（令和4年）

地域住民の学習の展開とその支援のための「学びを支えるコーディネーターの育成」、当事者意識を持った「地域の課題解決につながる社会教育」の推進、「多様な主体との連携・協働による地域づくり」によりこれからの地域を支える人材育成・確保を図る。

2 本市の現状

【施策の現体系】「みんながつながり、みんなで育む かがやく長浜人」を基本目標として、「学びの場となる環境の整備」「学びを深める人づくり」「多様な学びの機会の充実」「適切な情報提供」を方針として生涯学習事業を実施。

【現状】

- ・まちづくりセンター等で子どもから大人まで世代に応じた講座を実施。
- ・子どもたちへ学校における文化芸術活動のアウトリーチ事業を実施。
- ・学びから地域人材の育成をめざす「学んで活躍応援講座」の実施。
- ・長浜への愛着と誇りを育むため、市内高校生を対象に「長浜人に学ぼう事業」を実施。
- ・中学生、高校生、大学生を対象にリーダー育成事業を実施。
- ・生涯学習情報誌「生涯学習のおさそい」の発行。
- ・ITサポート事業の実施。
- ・子育てサポーター講座や園・校での保護者対象の講座、啓発を実施。
- ・地域で子どもたちを見守る環境づくりや啓発を実施。 など

【生涯学習に関するアンケートおよびヒアリングの結果】

- ・この1年の間に生涯学習を行った人 66.8%。
- ・生涯学習を行わなかった理由としては、仕事が忙しくて時間がない 42.9%、取り組みきっかけがない 35.5%。
- ・生涯学習を行う理由として 60代以上は「人生を豊かにするため」が特に高く、30代以下は「仕事に役立てるため」が特に高い。
- ・スマホやパソコン等のICT機器を使ったことがある人は9割以上だが、ICT機器を使って生涯学習の情報収集したことがない人は3割いる。
- ・まちづくりセンターを利用したことがある人は44.6%。60代以上では利用率は高いが、年代が下がるにしたがい利用率・認知度が下がる。
- ・会員の高齢化や人材不足（役員のなり手がいない）を課題として感じている団体が多い。

3 国・県の動向、本市の現状からみた課題

▶長浜市社会教育委員会にて検討（関係団体へのヒアリング、アンケート結果から）

【問題】

- 子どもの生きる力を育むため、地域と学校が連携・協働する必要がより高まっている。
- まちづくりセンター等で行われる子どもの講座と学校の連携が少ない。
- まちづくりセンターの利用は子どもと高齢者が多くっており、30～50代の利用が少ない。
- 市民活動団体の高齢化などにより地域の担い手が不足している。
- 市内の生涯学習の情報が探しにくい、届きにくいなど、情報発信について課題がある。
- 仕事が忙しいなど時間的制約により生涯学習が行えない。
- 年代によって求める学びの内容が異なる。若い世代は、仕事などスキルアップに関する講座を求めているが、現状そのような講座は少ない。

【課題】

子どもの生きる力を育むための地域との連携

→地域と学校の連携をさらに進め、多様な主体が地域ぐるみで子どもの学びを応援する体制作りが必要。

学びから地域づくり活動への循環

→学びをきっかけとして、つながりづくりから地域づくりへと、学びから活動につながる循環を生み出すことが必要。

学びを支える体制

→学びの拠点としてのまちづくりセンターの機能と体制の充実が必要。
→地域の学びと活動を活性化し、学びを支える人材の育成が必要。

ニーズに応じた学習の提供と情報発信

→働いている人も受講しやすいよう、いつでも、どこでも、だれでも学べる環境と市民と社会のニーズに応じた講座内容の充実が必要。
→必要な人に必要な情報を、適切な媒体で届ける仕組みが必要。

Ⅲ. 生涯学習社会のめざす姿

1 めざす将来像

学び つながり みんながつくる 長浜のまち

～豊かに生きる人づくりをめざして～

2 取り組む施策の視点

▶ 3つの視点に基づいて、本基本方針のすべての施策、事業を実施。

視点①

子どもの「生きる力」を育む生涯学習

子どもの学びを軸として地域の人的・物的資源を活用し、学校や地域、多様な主体が連携・協働しながら、子どもの生きる力を地域で育む生涯学習を推進する。

視点②

学びを通じた「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」の好循環

それぞれの主体的な学びを通じて自己成長し、つながりを深め、学びの成果を地域に生かしていくことで、学びの充実と地域の活性化がよい循環となるような生涯学習を推進する。

視点③

人生 100 年時代を見据えた生涯学習

人生 100 年時代をより豊かに生きるため、若者から高齢者まで誰もが、いつでも、どこでも、生涯を通じて学ぶ楽しさを感じ、学んだことを生かして活躍できるよう、必要な知識や技術の習得、健康の保持・増進に資する生涯学習を推進する。

Ⅳ. 基本方針

柱 1 誰もが学べる場ときっかけづくりの提供

- (1) まちづくりセンターや図書館、文化ホール等生涯学習施設の機能と体制の充実
- (2) 多様な手段を用いた情報発信
- (3) 楽しさをベースとし、誰もが参加しやすい学びなど、参加のきっかけづくりの推進

柱 2 多様な学びの機会の提供

- (1) 地域の高校や大学、企業、市民団体など多様な主体と連携し、あらゆる世代に対応した生涯にわたる学びを提供
- (2) 地域の住民の参画や地域資源を活かした子どもの「生きる力」を育む事業の実施
- (3) 図書館の活用、文化芸術との連携、スポーツ・健康づくり事業の促進

柱 3 学びを深める人づくり、つながりづくりの支援

- (1) 学びの活動をコーディネートする人材の育成・活用
- (2) ICT を活用した「つながり」の拡大、ICT リテラシーの向上
- (3) 市民活動団体・サークル等の支援

柱 4 生涯学習を通じた地域づくりの推進

- (1) 子どもの学びを軸にした地域づくり
- (2) 地域に愛着と誇りを持った市民の育成
- (3) 地域での青少年の健全育成
- (4) 高齢者の社会参加の促進

Ⅴ. 特に重点的に実施する施策

1 地域ぐるみで子どもの「生きる力」を育む

地域住民や保護者、地元団体など多様な主体の参画により、地域全体で子どもたちの学びや成長を支える「つながり」をつくり、地域と学校のさらなる連携・協働の仕組みを作り、推進する。

2 ICT を活かした多様な学びの推進

ICT を活用して「オンライン」と「対面」を効果的に組み合わせることで、多様な交流や人と人との「つながり」を広げ、いつでもどこでも学びが受けられる学びの環境の充実を図るとともに、ICT リテラシーの向上と情報活用能力の育成を図る。

(素 案)

第 4 期長浜市教育振興基本計画



令和 年 月
長 浜 市

<目 次>

第1章 計画の策定にあたって	4
1. 計画の趣旨	4
2. 計画の位置づけ	4
3. 計画の期間	5
4. 連携・協働による計画の推進	5
5. 計画の進捗管理	6
6. 新たな課題への対応	7
第2章 第3期計画の成果と課題	8
第3章 長浜市がめざす教育の姿（教育大綱）	23
1. 基本方針	23
2. 基本目標	23
第4章 今後5年間の施策展開	25
1. 教育大綱との関係	25
2. 施策体系図	26
3. 今後5年間の施策展開	28
資料1 長浜市の教育をめぐる現状	49
資料2 用語解説	66

第1章 計画の策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

本市では、令和3年1月に策定した第3期長浜市教育振興基本計画に沿って、これまで様々な教育施策を推進してきました。

この間、少子化・人口減少や高齢化、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や国際情勢の不安定化という予測困難な時代の象徴といえる事態が発生しました。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、体験活動の機会が減少するなどの事態が生じた一方、GIGAスクール構想にもとづき、児童生徒に1人1台端末が整備されるなど、ICT機器を活用した教育が急速に進展し、学びの変容がもたらされました。

近年、個々の状況に応じた適切な支援が求められています。経済先進諸国においては、経済的な豊かさのみならず、精神的な豊かさや健康までを含めて幸福や生きがいを捉える「ウェルビーイング（Well-being）」の考え方が重視されてきています。

社会の多様化が進む中、障害の有無や年齢、文化的・言語的背景、家庭環境などにかかわらず、誰一人取り残されることなく、誰もが生き生きとした人生を享受することのできる共生社会の実現を目指していく必要があります。

変化の激しい予測困難な時代においても、子どもたちが多様な人々と協力しながら様々な社会的変化を乗り越え、一人ひとりの豊かで幸せな人生と社会の持続的な発展を実現していく力を育成することが求められています。

このような社会の変容や教育を取り巻く状況等を踏まえ、当該計画が令和7年度で計画期間の5年目を迎えることから、教育分野において引き続き取り組むべき課題や、近年の社会情勢や教育環境等の変化により生じた新たな課題等に対応していくため、第4期長浜市教育振興基本計画を策定します。

2. 計画の位置づけ

本計画は、教育基本法第17条第2項に基づく教育振興基本計画として、令和5年6月に策定された国の第4期教育振興基本計画（令和5年度から令和9年度）及び令和5年12月に策定された滋賀県の第4期滋賀県教育振興基本計画（令和6年度から令和10年度）を参酌しつつ、本市教育の振興を図るために定める基本的な計画と位置づけます。

また、本市がめざすべき将来像の実現に向けたまちづくりの基本指針である「長浜市総合計画」及び本市教育施策の根本となる方針を定めた「長浜市教育大綱」を踏まえた、教育行政分野における計画であり、他の関連計画とも整合性を保ちながら施策を推進していきます。

あわせて、これまで生涯学習に関する施策の取組方針として「長浜市生涯学習社会づくり基本方針」を定め、生涯学習事業を推進してきましたが、令和7年度末をもって現行の基本方針が終了することに伴い、これまで同方針により推進してきた理念、施策を本計画に引継ぎ、学校教育、社会教育、家庭教育の視点から、より効果的かつ一貫性のある教育施策を展開していきます。

【計画で取り扱う「教育」の範囲】

(1) 本計画において取り扱う「教育」は、家庭教育、学校（就学前）教育、社会教育を含む範囲とします。

ただし、県立・私立の学校・園で行われる教育内容等については、各学校・園の独立性を尊重して、本計画では取り扱わないこととします。

(2) 乳幼児期、少年期、青年期、成人期、高齢期のいずれの時期の教育も含みます。

(3) 教育委員会が所管する範囲だけではなく、市長部局に委任又は移管された分野・施策も含むこととし、本市における教育分野に関する施策を総合的・体系的に構築することとします。

計画の期間

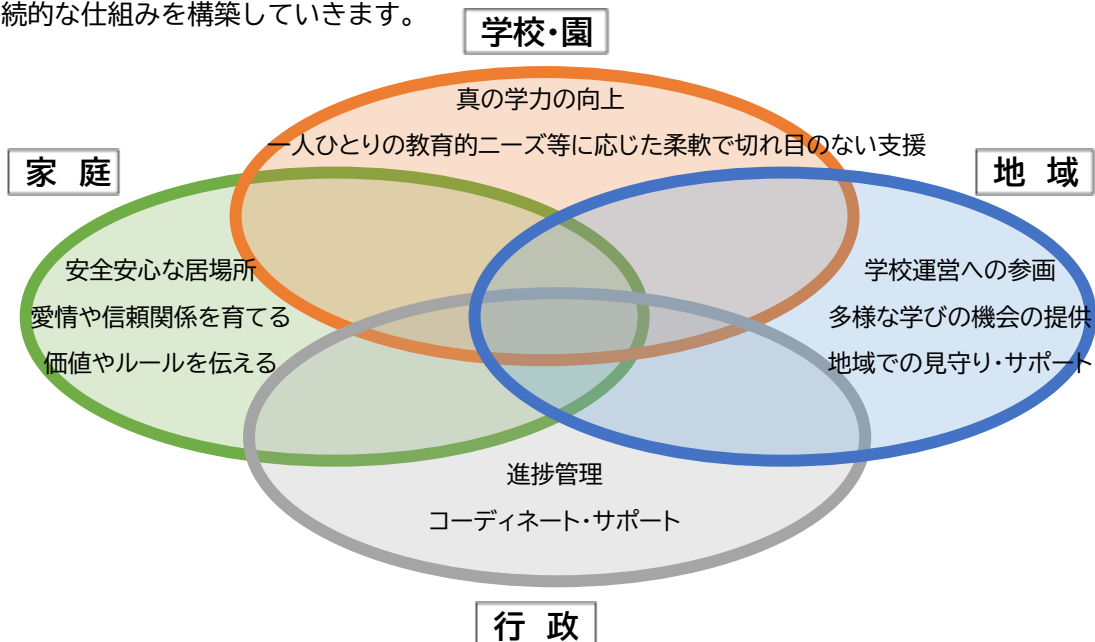
本計画の計画期間は、令和8年度を初年度とする5年間（令和8年度から令和12年度まで）とします。

R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度	R13 年度
長浜市教育大綱										
第3期長浜市教育振興基本計画					第4期長浜市教育振興基本計画				第5期	
		【参考】第4期国教育振興基本計画								
			【参考】第4期滋賀県教育振興基本計画							

4. 連携・協働による計画の推進

学校園・家庭・地域・行政が一体となって相互に協力することが、本計画を推進していくためには必要不可欠です。各分野における関係機関との連携をより一層強くすることで、社会全体で教育に取り組む環境を整えます。

学校園・家庭・地域・行政が、お互いの役割を認識し、連携・協働を推進するための組織的・継続的な仕組みを構築していきます。



（１）学校・園

学びの連続性を意識した取組や地域の特色を生かした主体性を育む教育・保育の工夫を図り、児童期における学びの基礎につながる芽生えを育むとともに、一人ひとりの教育的ニーズを的確に把握し、成長段階に応じた柔軟で切れ目のない支援を行うことができるよう、取組を進めます。また、学びを深めるための探究的な学びの姿勢を基盤とし、学力の確かな向上を目指す中で、主体的・対話的な学びの推進を通じて、思考力や判断力、協働力などの非認知能力を育み、「真の学力」の向上をめざします。さらに学校と園が相互に情報を共有し、しっかりと連携の取れる組織づくりを進めます。

（２）家庭

家庭は、子どもたちにとって安心安全な心のよりどころであるとともに、家族の愛情や信頼関係を育み、子どもの健やかな成長を促す場です。正しい価値やルールを伝える役割も担います。

（３）地域

学校・家庭・地域社会が連携・協力し、子どもたちの安全を見守る体制づくりや子どもの人権の尊重と安全・安心な環境作りを推進します。また、地域の教育資源や特性を活用し、子どもたちの地域での学びを通した「生きる力」を育むため、学校・家庭・地域が一体となって、さらなる連携・協働の仕組みと体制づくりを進めます。

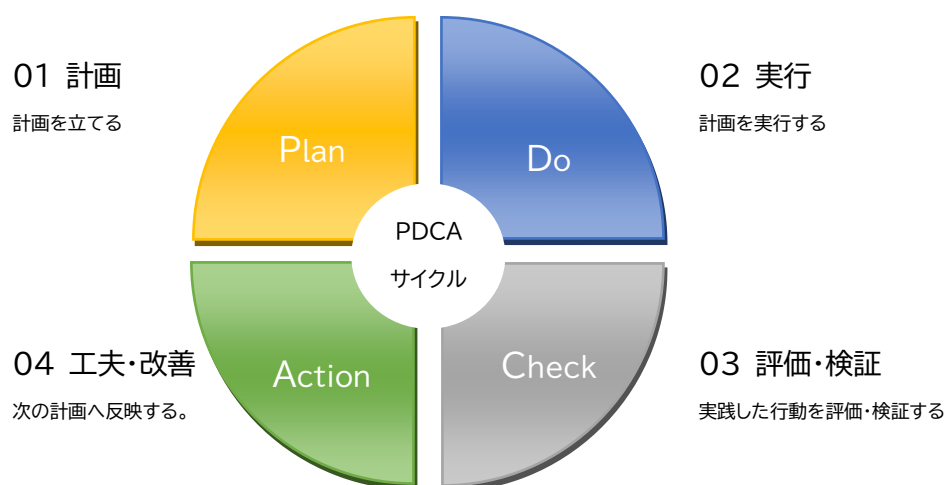
（４）行政

本計画の施策を着実に推進するため、関係部署と連携を図りながら、進捗管理を行います。加えて、学校・家庭・地域がそれぞれ最大限に力を発揮できるよう支援します。

5. 計画の進捗管理

本計画を効果的かつ確実に推進していくため、本計画に掲げる内容に基づき実施する具体的な施策について、年度ごとに整理し、関係機関で情報共有します。

また、本計画の進捗状況について、PDCAサイクル*の考え方に基づき、毎年度点検・評価を実施することで、成果や課題を検証しながら、その後の各種施策の展開に反映します。



6. 新たな課題への対応

教育を取り巻く環境は、目まぐるしく変化しており、計画期間中に新たな教育上の課題が生じることも想定されます。このような場合には、計画内容の見直しや新方策の検討、進捗管理目標や目標数値の見直し等、迅速かつ適切な対応に努めます。

第2章 第3期計画の成果と課題

第3期計画に掲げた施策について、主な取り組みの内容と成果、それを踏まえた上での今後の課題をまとめました。

基本目標 1

乳幼児期における就学前教育を充実します

■施策の基本的方向 1 生きる力の基礎を培う就学前教育の充実

具体的な施策 1 特色ある教育・保育の実践

主な取組と成果	・「園庭環境」「地域の歴史」など特色のある保育を進めるための研修を各園で行った。 ・2、3年次研修や主幹研修、副園長研修、園長研修、4年次、管理職研修とステージに応じた研修を実施し、保育の質の向上を図った。 ・改訂した長浜市就学前教育カリキュラムを、冊子に加えデータを配布することで、閲覧の利便性を高め、活用につなげた。 ・教育要領や就学前教育カリキュラムの改訂内容について共通理解を図ることで、保育の質の向上に努めた。
今後の課題	・園の特色を活かし直接的具体的な体験を通した保育充実のために、就学前教育カリキュラムの理解や活用のさらなる推進を図ることが必要であり、そのために、互いの教育を理解し、発達を見通した教育保育の実践につながるよう、意見交流や子どもの発達と学びについて実際の保育を通した研修の場を設ける必要がある。

具体的な施策 2 主体的な学びを育む教育・保育の充実

主な取組と成果	・子どもが主体的に体を動かすことを楽しむための園庭環境や保育内容の見直しをテーマに、指定園による研究と成果の報告を行い学びの共有を行うことで、指定園以外にも園庭環境について考え、独自で研究を進める園が増えたことにより、保育者の意識が高まった。 ・各園において子どもの発達に合わせた運動あそびや環境設定を行い、基礎的な運動能力や体力・意欲の向上を図った。 ・資質向上のための研修を計画的に進め、新たに3名の運動保育士資格者を増員し、園内指導や啓発を行った。
今後の課題	・身近な地域とのかかわりや園庭環境を見直し充実させることによって子どもの主体的な遊びへとつなげていく取組を、全園の課題として捉え、継続していくことが必要である。 ・家庭や地域において、子ども達が体を動かすなど遊ぶ機会の減少と共に人とのかかわる機会が減っているため、保育環境を活かした運動遊びについて園内での取組を充実させるともに、体を動かすことの必要性等について広く啓発が必要である。

具体的な施策 3 一人ひとりの特性に応じた支援体制の充実

主な取組と成果	・学識経験者や小児科医、関係機関の委員で構成する特別支援検討委員会や特別支援教育専門家による巡回相談において、支援を必要とする児一人ひとりの支援方法や具体的な支援体制の在り方について助言を受け、児の特性に応じた支援に生かした。 ・園職員のステージに応じた特別支援教育に対する専門的な知識や技能、指導力の向上を図る研修体制を構築し、基礎的な知識・技能の向上に努めた。
---------	---

	・特別支援教育士の資格取得者や取得予定者である特別支援教育推進員が各園を巡回し支援力の向上を図った。また、支援加配職員研修会を開催し、特別な支援を要する児の支援のあり方について学び、職員の資質向上につなげた。
今後の課題	・特別な支援を要する児の増加や、一人ひとりの保育・教育的ニーズに丁寧に対応していくためにも、引き続き園職員の特別支援教育に関する指導力と専門性の向上を図る必要がある。
具体的な施策4 言葉の力の基礎の育成	
主な取組と成果	・研究指定園2園で研究保育や語彙調査を行い、豊かなことばを育む指導の在り方について研究し、外部講師に指導助言を受けるなど、豊かなことばを育むための環境援助のあり方について理解を深め学びあった。 ・市内各園で絵本貸し出しや、読書ボランティアの協力を得ながら、親子で絵本に触れる機会を作り、保護者に読み聞かせの楽しさを周知することで、読み聞かせの機会増加につなげた。
今後の課題	・引き続き、親子で絵本に親しむ機会をつくり、保護者に絵本の大切さを広めながら、子どもたちが豊かな言葉に触れる機会を増やしていく必要がある。
具体的な施策5 就学前教育から小学校教育への円滑な接続の推進	
主な取組と成果	・中学校区ごとに園小中の管理職や担当者が、学区の子どもの実態や目指す子どもの姿を話し合うことで、子どもの学びの連続性を確保することの重要性を共有した。 ・発達や学びの連続性を踏まえた指導の必要性を認識し、全学区でカリキュラムの作成に着手した。 ・子どもの交流活動や職員による参観、園小接続カリキュラム作成などを通して、幼児理解や子どもの育ちについて園小中が相互に理解し、円滑な接続への一助となった。
今後の課題	・0歳から15歳までを見通した教育・保育の実践のため、園小接続カリキュラム等を作成し、交流の意義、方法など組織的に定着させて行く必要がある。 ・園小の円滑な接続のため、幼児と児童の交流の機会を設けたり、小学校の教師との意見交換や合同の研究の機会を設けたりするなど、学区の実態に合わせた連携交流を図る必要がある。

基本目標2	子どもの自立に向けて「生きる力」を育む教育を推進します
--------------	------------------------------------

■施策の基本的方向2 一人ひとりを大切にする教育の推進

具体的な施策6 きめ細かな指導の充実と学習方法の工夫改善	
主な取組と成果	・「真の学力」を身に付けた子どもを育むため、市内小中義務教育学校のすべてで同じ方向を向いて、誰一人取り残さない長浜の教育の実現を目指した取り組みの積み上げができた。 ・「長浜スタイル」として市内共通の授業改善に取り組み、児童生徒の主体的な学びやICTの効果的な活用につながった。 ・ICT支援員やICT活用推進員が各校を訪問し、授業でのICT活用推進を目指して支援に取り組んだ。本市のICT活用については、各調査で全国値を上回る結果が出ている。 ・授業でのICT機器の活用支援や教職員向けの研修、校務での支援などを行い、教職員のICT活用指導力の向上および業務負担軽減につながった。

今後の課題	・多様な教育的ニーズのある児童生徒に対して、適切な指導支援ができるよう、支援の在り方を見直し、個別最適な学びと協働的な学びをさらに充実させる必要がある。 ・ICT活用について、より子どもの主体的な学びや真の学力向上につなげられるよう、教職員のスキルアップと授業改善にさらに取り組んでいく必要がある。 ・ICT支援員を積極的に活用している学校が大半だが、効果的に活用できていない学校もあるため、定期的に支援の方法を見直し、学校および教員個人のニーズに合った支援を行う必要がある。 ・学力向上専門プロジェクトチーム会議等による現状分析に基づく授業改善および指導支援に継続して取り組み、主体的・対話的で深い学びを実現する必要がある。
具体的な施策7 いじめ防止対策の総合的な推進	
主な取組と成果	・市内各学校におけるいじめの認知件数は年々増加しているが、法律に基づいて軽微なケースであっても認知するようにした結果であり、いじめの定義や捉え方について学校や教職員一人ひとりの認識が変化し、対応が向上した成果と捉えている。 ・課題を抱える児童・生徒の背景を見立てることや、重篤な事案に対して初期対応・事後対応でのトラブルを最小限に抑えるために、専門家のアドバイスを効果的に活用した。
今後の課題	・社会情勢や家庭環境の変化に伴い、ネットいじめやネット上での誹謗中傷など、学校外での問題が増加しており、児童生徒に関わる問題は多様化・複雑化しているため、子どもの視点に立った相談体制の充実が必要であり、学校内外での情報共有を円滑にし、各関係者が連携して行動できる体制の構築が重要である。 ・指導する教員の一般的な知識や常識など、いわゆる教育の範囲だけでは対応できないケースが増えているため、教育・福祉・警察など多方面からの連携の強化と包括的な支援体制の構築および推進が必要である。
具体的な施策8 特別支援教育の推進	
主な取組と成果	・特別支援教育に関する教職員の専門性を高め、適切な指導・支援が行える体制を整え、就学前からの切れ目ない支援体制を整備し、インクルーシブ教育システムの構築を図る取り組みを進めた。 ・合同交流会・合同学習発表会等のための使用料を補償し、体験的な活動等を通して子どもの自立や健やかな成長を促した。
今後の課題	・インクルーシブ教育システムの構築に向けた意識や教職員の特別支援教育への理解は高まってきたが、特別な支援が必要な子どもは増加傾向にあり、多様化している。 ・特別な支援を必要とする幼児や児童生徒に対するきめ細かな指導・支援のため、合理的配慮を講じつつ「個別の指導計画」や「個別の教育支援計画」の作成や保護者等との共有はもとより、一層の活用を推進する必要がある。
具体的な施策9 多様な学びの場を求める子どもや保護者の支援	
主な取組と成果	・学校に対して不適応状態にある児童生徒に対し、必要に応じてスクールカウンセラーや作業療法士などの専門家と連携して多面的にアセスメントし、保護者や学校ときめ細かな教育相談を実施した。 ・個々の状態や目標を都度共有し連携を図りながら、「こどもサポートルームなないろ」では個に応じた指導支援を講じることができた。
今後の課題	・児童生徒の課題は多様化・複雑化しており、関係機関や専門家との連携をより密にし、個に応じた適切な支援を充実させるとともに、義務教育後を見据え関係機関とのつながりを確実に行う必要がある。

	・不登校児童生徒数は年々増加傾向にあり、通室生も増加しているため、多様な通室形態（個別通室、小集団通室、アウトリーチ型等）に対応できるよう、若手の成長、世代交代も意識しながら、相談員の後身を育成し、引き継いでいくことが今後の課題である。
具体的な施策10 日本語指導が必要な児童生徒への支援	
主な取組と成果	・サポート指導員、サポート支援員、初期指導員、学習指導員が連携しながら、「特別の教育課程」による個に応じた指導・支援を行ったことにより、児童生徒が学校生活を円滑に送れるようになった。 ・進路説明会や個別懇談会等においても、通訳等の支援を行ったことにより、希望進路の実現につながった。
今後の課題	・増え続ける外国人児童生徒に対して、個に応じた適切な指導・支援を行い、すべての児童生徒が安心して学校生活を送り、希望する進路実現ができるよう、関係者がより一層情報交換を密にし、連携を強めていく必要がある。 ・多言語化が進み、母語支援で対応できない児童生徒や、海外から直接転入したため日本語が全く話せない児童生徒が、スムーズに学校生活に慣れることができるよう、初期指導の充実をさらに図る必要がある。

■施策の基本的方向3 確かな学力の育成

具体的な施策11 各学校の特色を生かしたカリキュラム・マネジメントの実施	
主な取組と成果	・各校の子どもたちの姿や地域の実情から、特色ある教育課程を編成し、PDCAによる編成、実施、評価・改善を実施することができた。 ・全国学力・学習状況調査の児童・生徒質問紙の①「自分にはよいところがあると思いますか」に対する肯定的な回答は、令和4年度から小・中学校ともに高くなっており、自己有用感が育まれてきたことがわかり、「将来の夢や目標を持っていますか」の質問についても、同様の結果となっている。
今後の課題	・各学校において、カリキュラム・マネジメントに基づいた教育課程の編成及び特色ある学校づくりを今後もさらに継続していく必要がある。 ・令和6年度の全国学力・学習状況調査（国語、算数・数学）の結果は、小・中学校ともに全国平均には届いておらず、長浜市および各学校において質問紙調査の結果も踏まえた詳細な分析を進め、教育施策や授業改善を推進し、学力向上につなげていく必要がある。
具体的な施策12 言葉の力の育成	
主な取組と成果	・学校では、学校司書を全校に配置することで、学校図書館整備が推進され、来館者の増加につなげることができ、現場の教員を交えた研修を実施することで、学校司書が授業支援に入る回数が増加した。また、子どもたちに、読み聞かせやブックトークを行うことで、本に触れる機会を増やすことができた。 ・市立図書館では、読書を通じて豊かに生きる子どもを育むため、子どもへの読み聞かせや、大人の意識向上を図るための事業を実施し、小学生を対象に、読んだ本の記録ができる「けやきっ子読書カード」を発行することで、より読書が楽しくなるように工夫した。また、園の図書館利用を促進するため、保育に役立つ本を充実させたり、本の団体貸出を保育者に案内したりした。

	・全ての学校に統一した蔵書管理システムを導入したことにより、市内の学校図書館の電算化を図ることができた。
今後の課題	・読書率が低下している中高生世代の読書活動を促す取り組みが重要である。 ・令和6年度に、全校で統一した蔵書管理システムを導入したことによる成果を検証していく必要がある。
具体的な施策13 英語教育の推進	
主な取組と成果	・全小中義務教育学校にJTE、ALTを配置し、チーム・ティーチングを実施することで、児童生徒の英語への興味・関心・意欲が向上し、コミュニケーション能力の育成につながった。 ・外部機関と連携した市独自の研修「NETSトレーニング」の実施により、小中義務教育学校教員の授業改善に対する意識や、英語指導力の向上につながった。 ・英語キャンプでは、業者委託により内容の充実を図り、リピーターも含め多くの児童生徒の参加があった。 ・中学校・義務教育学校（後期）にAIアプリを導入したことで、聞く・話す力の育成につながった。
今後の課題	・児童生徒の英語による発信力を高め、主体的に社会や世界と関わっていく態度を育成するために、引き続きALTのより有効な活用の仕方、研修内容の工夫・充実について検討し、小学校学級担任および中学校英語科担当の指導力の向上を図る必要がある。 ・AIアプリ等を効果的に使用し、個に応じた学習を進めることで、児童生徒の基礎学力や学習意欲の向上を図り、発信力を高める必要がある。
具体的な施策14 理科教育の推進	
主な取組と成果	・小中学生を対象とした講座については、H28年度の本格実施から実施校数も年々増加し、令和6年度は全小中義務教育学校で実施できた。 ・専任のコーディネーターを配置し、大学と小中義務教育学校との綿密な事前調整をはじめ、事業全体のコーディネートを行うことで、各学校のニーズに応じたより充実した講座内容となった。
今後の課題	・今後も、長浜市の生徒の理科教育への興味・関心を高める方策を検討する必要がある。 ・学習指導要領で求められている「主体的な学び、対話的な学び、深い学びの実現に向けた授業改善の推進」のためには、教員の指導力向上を図る研修のあり方について、これまでの取組の成果と課題を踏まえて検討していく必要がある。
具体的な施策15 教育の情報化の推進	
主な取組と成果	・授業支援ソフトを活用し、共有機能や協働作業機能等に関する研修を行い、教員のICT活用指導力の向上につなげた。 ・個別最適な学びの実現に向けて、AI型ドリルソフトを積極的に活用し、効果検証事業を行い、その結果から、より効果的にドリルを活用する方法について市内全校で共有し、実践につなげた。 ・統合型校務支援システムを活用し、校務業務の効率化をさらに向上させ、教職員の働き方改革を進めたことにより、教職員が児童生徒に向き合う時間を増やし、教育的効果の向上を目指した。
今後の課題	・学習用端末の整備から5年を超え、ICT活用についてはかなり進み、教員のICT活用指導力について市内全体で向上が見られるが、学校間や教員間で格差がみられる。

■施策の基本的方向4 豊かな心の育成

具体的な施策16 キャリア教育の推進による自立心の涵養	
主な取組と成果	・チャレンジウィーク実施後アンケートで、98.8%の生徒が「働くことの大切さや苦労がわかる」、87.5%の生徒が「職場体験で自分のよさや適性などを発見したり、確認したりできた」と回答するなど、望ましい勤労観・職業観を学ぶ良い機会となり、各校が地域と連携して学校独自のキャリア教育を行うことにより、積極性や自己肯定感がより高まった。
今後の課題	・「職場体験活動の実施をもってキャリア教育を行なった」とする認識が強い傾向があるが、特定の指導方法にのみ限定するのではなく、様々な教育活動を通してキャリア教育を実践しなければならないと考えており、キャリア教育に関する教員一人ひとりの意識の向上が必要である。
具体的な施策17 道徳教育・人権教育の推進	
主な取組と成果	・道徳研究会では道徳の教科化に伴い、具体的な導入方法や、授業における具体策を多く学習する機会となった。 ・道徳推進教師連絡協議会では、授業づくりや評価に関するポイントの確認、各校の取り組み状況などを交流することができた。 ・人権に関する研修会を実施することで、人権感覚を磨く貴重な学習の場となった。
今後の課題	・道徳の時間とそれ以外の各教科等とを関連付けた指導を行い、道徳の時間を効果的に活用する必要がある。 ・ICT活用も含めて、従来の研究会等の持ち方を見直し、より多くの教員が学習できる機会に発展させていく必要がある。 ・若手教員が増える中、全ての教員が人権感覚を磨き、人権に関する知識をアップグレードするための学習の場が必要である。
具体的な施策18 地域学習や文化芸術活動等の体験活動を通じた豊かな感性の醸成	
主な取組と成果	・長浜の豊かな自然や伝統文化、それを支える地域の人々と直接触れたり体験したりすることで、歴史を肌で体験し学びを深めることができ、和楽器体験等を行うことで、普段経験できない演奏体験を積むことができた。 ・長浜市子ども美術展覧会では、市内園及び小中義務教育学校を対象として作品を募集し、優秀作品については展示・表彰を行うなど、子ども達の創作への意欲の向上につなげることができた。 ・全国学力・学習状況調査において「今住んでいる地域の行事に参加している」と回答した児童生徒の割合は、コロナ禍もあり、目標値には届かなかったものの、全国・県平均に比べて高い数値となっている。
今後の課題	・引き続き、地域資源を生かした教育活動や体験活動を推進していく必要がある。 ・アウトリーチ事業への参加を促し、本物の芸術に触れる機会を増やす必要がある。 ・長浜市子ども美術展については、持続可能な実施方法を検討する必要がある。
具体的な施策19 グローバルな視点での教育活動の推進	
主な取組と成果	・「やまのこ」「うみのこ」の実施や、「たんぼのこ」学習の推進、「ゴミゼロの日」「びわ湖の日」等を利用し地域清掃活動に取り組むことで、協調性や公共心、故郷を大切にすることを育むことができた。 ・地域の伝統文化に触れたり、体験したりすることで、より学びを深めることができました。和楽器体験等を行うことで、普段経験できない体験をすることができた。

今後の課題	・今後も様々な地域体験活動を推進するために、特別活動や総合的な学習の時間の充実と、教科学習の時間の確保を両立する計画的なカリキュラム・マネジメントが必要となる。
具体的な施策20 情報モラル教育の推進	
主な取組と成果	・各小中・義務教育学校では、家庭での子どものインターネット利用状況などを把握し、スマートフォンやパソコン等の情報機器の正しい利用方法や情報モラル等の知識を身に付けるための学習を進めた。
今後の課題	・SNSをはじめとするインターネットの利用については、低年齢化が進み、利用する子ども数が急速に増加しており、児童生徒がトラブルに巻き込まれるケースも多くなっている。 ・SNS等の使用に関して子どもたちに指導する大人にも、最新の知識や情報モラルが求められている。

■施策の基本的方向5 健やかな体の育成

具体的な施策21 体力の向上と健康の保持増進	
主な取組と成果	・多くの教員にとって、授業改善につながる講習会を実施することができた。 ・マイ体力アップの取組において、本市の子どもたちの課題である柔軟性について市内各校と情報共有を図り、体育科の学習の中で柔軟運動を取り入れていくようにした。 ・部活動指導員や部活動支援員等の外部指導者を配置することで、生徒はより専門的な技術指導を受けることができ、一部教員の負担軽減にもつなげることができた。 ・食育アンケートの結果をもとに、小学5年生に対して栄養教諭が授業を行い、望ましい食習慣、自分自身の朝ごはんの内容を見直す機会とした。
今後の課題	・本市の子どもたちの柔軟性をより高めるため、継続して柔軟運動に取り組んでいく必要がある。 ・朝ごはんを毎日食べる児童生徒の割合及び栄養のバランスが取れた内容となっている割合を増加させることが課題である。
具体的な施策22 食育の推進	
主な取組と成果	・給食センターの施設設備の適正な維持管理及び衛生管理や食物アレルギー対応の徹底等により、安全安心な学校給食を計画どおりに提供できた。 ・食育指導やランチメッセージ等を通して、子どもたちの食の知識の向上を促し、食への興味・関心を深める機会を作った。また、SNSを活用した給食の情報提供や、一般開放と試食会により、学校給食への理解を深めることができた。 ・専門医による教職員向けのアレルギー事故防止研修を行い、正しい知識の習得と理解に努めた。
今後の課題	・残菜データの学校提供やおいしい給食推進会議など様々な取り組みにより啓発を行っているものの、食べ残しの減少には至っていないのが課題である。 ・栄養教諭等による給食時間を活用した食育指導や、保護者等への食に関する情報提供等を通して、学校園・家庭と連携し、食べ残しの減少と子どもたちの食経験が豊かになるよう継続的に取り組む必要がある。

基本目標 3	学校・家庭・地域のつながりを深め、地域全体の教育力の向上をめざします
--------	------------------------------------

■施策の基本的方向 6 学校・家庭・地域による教育環境づくり

具体的な施策 2 3 「長浜子どものちかい」「長浜子育て憲章」の推進	
主な取組と成果	・様々な機会と媒体を活用し、継続して周知・啓発に取り組むことで、子どもたちとともに保護者や地域に一定程度の周知と理解を得られた。 ・紙芝居を制作して、各園に配付したことも、園児や保護者へのより深い理解につながり、絵手紙展やアンケートの実施についても、周知・啓発の強化に役立った。
今後の課題	・児童生徒・保護者や市民の認知度がいまだ高くないことから、より効果的な取組や機会を探り、さらなる理解や普及に、継続的に取り組む必要がある。
具体的な施策 2 4 学校運営協議会の推進	
主な取組と成果	・学校運営協議会と学校が学校運営方針やそのビジョンについて共通理解を図り、その達成に向けて共に考えていく仕組みに、地域の独自性が加わり、各校で特色ある活動の充実が図られた。 ・代表者会に委員と事務局が参加し、研修や交流を行うことで、各コミュニティ・スクールの運営の活性化・円滑化につながった。
今後の課題	・より多くの方が学校の教育活動に参加いただけるように、学校運営協議会を活性化し、その取組を発信していくことで、地域との連携をさらに深めていく必要がある。 ・地域と学校をつなぐコーディネートを行う人材を配置し、その成果について検証していく必要がある。 ・子どもたちの「生きる力」を支えるために、学校運営協議会の活性化を図るとともに、委員の任期や人数の見直しなどの改善を図る必要がある。
具体的な施策 2 5 子どもの安全を見守る体制づくりの推進	
主な取組と成果	・スクールガードの活動が、安全かつ快適に実施できるように物品を配布し、子どもたちの登下校における安全性に寄与することができた。 ・スクールガードや子ども安全リーダーに、「きずなネット」で学校からの安全に関わる情報提供を行えるようにし、不審者や野生動物などの情報を関係機関と共有できた。
今後の課題	・スクールガードの高齢化等により、登録者数が年々減少傾向にあり、市の広報誌等、より多くの市民が目にするのできるSNS等で募集をしていく必要がある。
具体的な施策 2 6 児童虐待の早期発見と支援の充実	
主な取組と成果	・長浜市要保護児童及びDV被害者対策地域協議会（長浜市要保護児童並びにDV被害者及び困難女性支援対策地域協議会※R7より名称変更）を運営し、要保護児童等の早期発見や早期支援に取り組むとともに、児童虐待防止の啓発のため出前講座や研修会の開催、啓発物品の展示等を実施した。 ・子育て短期支援事業や養育支援訪問事業を実施し、家庭が抱える養育上の諸問題を解決又は軽減に取り組み、子育て支援体制の整備を進めた。
今後の課題	・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭や妊産婦だけでなく、ヤングケアラー等がいる家庭、自ら助けを求めることが困難な状況にある家庭等に対しても支援が届くよう、家庭の状況に合わせた対応が必要である。 ・地域の中で孤立感や負担感を抱える子育て世帯の虐待リスク等の高まりを未然に防ぐ為、関係機関との更なる連携強化や養育環境を整えるための支援の充実が求められている。

■施策の基本的方向7 子育て支援体制の充実

具体的な施策27 保育サービスの充実	
主な取組と成果	・保育士確保対策として、保育士支援事業（保育士等奨学金返還支援金・保育士等宿舍居住支援事業補助金・保育士等の再就職定着応援金）を実施し、採用受験者のアンケートでは7割が認知していることから、本市の園を受験するきっかけとなっており、人材確保の一助となっている。 ・子育て家庭に対して未就園児広場や子育て相談を実施し、子育てに関する相談や遊びの場や保護者同士の交流の場を設け、子育て不安の軽減を図った。 ・子育て専門相談員の意見交換会や研修会を実施し、支援体制の充実を図った。
今後の課題	・待機児童解消や低年齢かつ長時間の保育ニーズに対応するため、保育人材の確保策をさらに進める必要がある。 ・現在の支援策に加え、潜在保育士の就労支援や保育士が定着する働きやすい職場づくり等、新たな視点での確保策に取り組む必要がある。
具体的な施策28 ひとり親家庭への支援	
主な取組と成果	・ひとり親家庭自立支援教育訓練補助事業等の各種補助事業を行ったほか、ひとり親家庭に対し、就労相談や生活全般の相談、離婚前相談を行った。 ・こどもの成長に必要な養育費の確保を支援するため、公正証書等の作成費用補助事業や、弁護士による無料個別相談会を開催した。
今後の課題	・経済的支援をはじめとしたひとり親家庭の自立に向けた支援を継続的に実施しているが、引き続きひとり親家庭が自立した生活を送ることができ、親子ともに安心して暮らしていくことができるよう、支援の充実を図っていくことが必要である。 ・ひとり親家庭は、悩みを一人で抱え込む方も多く、孤立しないようきめ細やかな相談対応を継続するとともに、必要に応じて関係機関につなぐ等の連携の強化が求められている。
具体的な施策29 放課後児童クラブの充実	
主な取組と成果	・民設・民営の児童クラブの新規開所を促し、放課後における子どもたちの居場所づくりを促進した結果、令和3年度に待機児童数は0人となり、その後も待機児童数0人を維持している。
今後の課題	・社会情勢の変化等により、放課後児童クラブの利用者数は依然増加しているため、今後も引き続き、関係機関や関係事業との連携により放課後における子どもたちの安全・安心な居場所づくりの確保に努める必要がある。

■施策の基本的方向8 人権尊重の社会づくりの推進

具体的な施策30 人権学習・啓発等の推進	
主な取組と成果	・人権尊重都市推進会議が主催する市内19地域での人権のつどいや各自治会の人権学習会により、市内全域で市民の人権意識の向上を推進した。 ・じんけん連続講座を通じて、様々な人権課題について専門家の講師を招聘し、正しい知識の習得と理解を深める機会を提供した。
今後の課題	・市内全ての自治会で人権学習会が実施できるよう、テーマ選定、資料及び講師情報の提供など、引き続き積極的な支援が必要である。 ・日頃から人権に関心の低い層に対する啓発が課題であり、幅広いテーマでじんけん連続講座を開催するなど新たな手法の検討が必要である。

具体的な施策3 1 男女共同参画に関する学習機会・啓発等の推進	
主な取組と成果	・地域・家庭・職場など様々な場面で、女性が活躍できる社会の実現をめざし、「長浜ジョブカフェ事業」を実施した。 ・起業セミナー（基礎クラス・フォローアップ講座）の開催や受講者同士のネットワーク構築の場も提供し、それぞれに合ったサポートや個別事業継続をめざしたブラッシュアップや発表の場を設けることで、さらなる行動につなげた。
今後の課題	・家事・育児・介護の多くの部分を女性が担うことによる家庭と仕事の両立に対する不安感などがあるため、働く場において女性が活躍できる環境づくりや、女性一人ひとりが自分に合った働き方を実現できる就労の支援、男性の家事育児参画など、家庭、地域、職場で男女がともに主体的に関わることができる環境づくりが必要である。

基本目標4	地域の伝統・文化を生かし、郷土を愛する心を育てます
-------	---------------------------

■施策の基本的方向9 地域の伝統・歴史・文化の継承

具体的な施策3 2 文化財の調査と保護の推進	
主な取組と成果	・公共用地となっている史跡の草刈りなど日常の維持管理を行うことで文化財を適正に保護することができた。 ・指定文化財の修理にあたっては文化財所有者へ補助金の交付や指導・助言により、適切な修理を行い、文化財の価値を高めることができた。 ・開発により破壊を免れない埋蔵文化財については、発掘調査をすることで記録を保存し、後世に伝える資料を残すことができた。
今後の課題	・市内に数多くある文化財の所有者は個人や法人、保存団体などさまざまであるが、少子化や世代交代、社会情勢の変化により人的、金銭的な課題に直面し、文化財を守り伝える環境が厳しい状況になっている。
具体的な施策3 3 歴史文化の継承	
主な取組と成果	・地域の古墳見学や竹生島・小谷城など史跡の学習を行う出前講座では、小中学校や各種団体から依頼を受け、文化財技師や学芸員の専門分野を活かす形で実施することができ、身近な歴史文化に触れる機会となった。 ・民俗文化財などの伝承については、体験学習の場や伝統教室の機会を設け、伝統文化の裾野を広げることができた。 ・文化財を保存し、後世に伝えていくために、文化財の修理に関わる技術者の技を鍛え、後継者の育成など次世代へつなげる事業に支援を行うことができた。 ・博物館・資料館において、長浜市の歴史や文化をテーマとした魅力ある講演会や現地研修、体験学習等を各館友の会と共催で実施することで、市民や子どもたちが郷土に愛着と誇りを持つことができる機会を提供することができた。
今後の課題	・歴史講座や伝統文化の体験等を通じて、郷土の歴史文化を学び、文化財を身近なものに感じる機会を提供しているが、無形民俗文化財などの保存伝承や保存活用団体の活動継続には、活動資金や担い手不足が課題となっており、補助金等の財源確保や後継者の育成が欠かせない状況となっている。 ・市内小・中学校の博物館利用について、校外学習時間の短縮や移動手段の確保の困難さなどから利用校に偏りがあり、教育普及事業について校長会などで広報を行うが、あまり効

	果が認められないため、実際に教壇に立つ教員に直接広報・宣伝することができるネットワークの構築が必要である。 ・浅井歴史民俗資料館で実施している小学３年生が対象の「昔のくらし体験学習」については、資料館職員のみでは対応することができず、友の会活動の一環として実施しているが、ボランティアとなるメンバーの高齢化や繁忙により、人数の十分な確保ができていない。
具体的な施策３４ 歴史文化の活用と情報発信	
主な取組と成果	・長浜城歴史博物館において湖北・長浜の歴史や文化、人物に関する展覧会や、市民の関心が高い時宜にかなった展覧会を開催することで、地域のアイデンティティの根幹をなす「地域の歴史と文化」を広く市民や子どもたちに伝え、より深く知る機会を提供することができた。
今後の課題	・開館から４０年が経過しており、躯体や設備の老朽化がみられる。 ・個人や集落で管理できなくなった資料の寄託・寄贈が増加しているが、館内の収蔵庫が満載状態であり、収蔵できない資料は廃校となった学校施設等を利用しているため、収蔵品の適切な管理、保存環境の確保が難しくなっている。

基本目標５	市民一人ひとりが学びあえる生涯学習環境の充実を図ります
--------------	-----------------------------

■施策の基本的方向１０ 人生１００年時代を見据えた生涯学習の推進

具体的な施策３５ 誰もが学べる場の提供	
主な取組と成果	・市民の身近な学びの場として、指定管理者制度を活用し、利用満足度の高い施設管理、適切な管理運営を行った。 ・すべての地域のまちづくりセンター等において、子ども学び座や大人の生涯学習講座、異世代間交流事業などを実施し、人づくり・つながりづくり・地域づくりにつながる生涯学習の推進と、子どもの生きる力を育む学びの機会を提供することができた。
今後の課題	・引き続き、まちづくりセンター等を地域の学びの拠点として活用し、子どもから大人まで参加しやすい学習機会の提供を行っていくことが必要である。
具体的な施策３６ 多様な学びの機会の提供	
主な取組と成果	・未就園児の親子の居場所づくりや小学生対象の「子ども学び座」、社会人対象の生涯学習講座、家庭教育支援の講座など子どもから高齢者までの学びの機会を提供することができた。 ・地域と学校が連携協働して子どもたちの地域での学びを通した生きる力を育むため、モデル地域に地域と学校をつなぐコーディネートをを行う人材を配置し、学校と連携した子ども学び座など地域と学校が連携協働する仕組みと体制づくりを進めた。
今後の課題	・働き世代である３０～５０代へのアプローチや、今まで参加していない層にも来てもらえるよう、社会状況やニーズに応じ、多様な学習機会を提供していくことが必要である。
具体的な施策３７ 学びを深める人づくりの支援	
主な取組と成果	・地域リーダー育成事業では、地域の中学生、高校生、大学生がリーダーとして、小学生の自然体験キャンプ活動や子どもぶんか祭を企画、運営することで、地域リーダーの育成を図った。 ・地元先生育成プロジェクトでは、地元の大学や高校、市民団体、ＮＰＯ、企業など多様な機関と連携し、地域資源を生かした地域人材の育成を図る講座を実施した。

	・言葉を大切にするまちづくり推進事業では、読み聞かせ活動を行うボランティア団体など子どもの読書活動に関わる方を対象に研修会や交流会を実施し、ボランティアへの支援を図った。
今後の課題	・人づくりについてはすぐに成果が出るものではないため、中長期的な視点で持続可能な計画を立て実施していくことが必要である。
具体的な施策38 学びのための情報発信	
主な取組と成果	・市学習情報誌「生涯学習のおさそい」を発行し、まちづくりセンター等への配布や市ホームページに情報を掲載した。 ・県の生涯学習情報サイト「におねっと」と連携して情報発信を行った。
今後の課題	・必要な時に必要な情報が入手できるよう、ホームページやSNS等のICTの活用や広報誌、情報誌の紙媒体等、様々な手段での効果的な発信を検討していくことが必要である。
具体的な施策39 図書館サービスの充実	
主な取組と成果	・図書館のサービス提供体制を見直し、中央図書館のサービスと資料が市内全域に行き渡るようにした。 ・レファレンス事例を定期的に公開することで、レファレンスサービスの周知を図り、新たな質問や資料提供につなげることができた。
今後の課題	・来館困難者も含むすべての市民が、より身近で利用しやすいサービス提供体制を構築する必要がある。 ・レファレンスや本のリクエストサービスを知らない市民もまだまだ多く、引き続き周知が必要である。 ・レファレンスに的確に応えるためには、職員のレベルアップを図ることも必要である。
具体的な施策40 図書館を情報拠点とした市民の学習活動の支援	
主な取組と成果	・年間購入計画を作成し、計画的な資料提供と、要求の多い分野の補充や地域資料の積極的な収集をおこない、迅速で確実な資料提供ができた。 ・図書館だけでなく様々な機関と連携した展示をおこない、市民の新たな学びの機会を提供した。
今後の課題	・市民の要求に的確に応えながら、暮らしに役立つ資料の提供を継続することが大切であり、知的好奇心を喚起するような企画展示に取り組むことが必要である。
具体的な施策41 子どもの読書活動の推進	
主な取組と成果	・近隣の大学などと連携して、中学生から大学生世代向けの展示事業などをおこない、読書への興味・関心を促すことができた。 ・子どもが最も身近に本に親しめる学校や園に、団体貸出を積極的に実施し、読書環境整備の支援や学習機会の充実を図ることができた。 ・読み聞かせなどのボランティア向け講座や交流会を実施し、ボランティアのスキルアップに努め、子どもと本をつなぐ活動の支援ができた。
今後の課題	・どの年代の子どもへも一人ひとりの環境や多様性に応じた読書環境の整備や働きかけをすすめていくことが必要である。 ・学校や園への支援や連携を継続的に実施していくと同時に、子どもを取り巻く大人へも積極的に働きかけ、学校・園、家庭、地域が一体的に読書環境の整備を進めていく必要がある。

■施策の基本的方向 1 1 文化・芸術の創造と振興

具体的な施策 4 2 文化芸術の鑑賞の充実と創作・発表・交流活動への支援	
主な取組と成果	・文化ホール等で開催する鑑賞型公演をはじめとした様々な文化事業だけでなく、市内の小中学校や福祉施設などに出向いて文化事業を実施するアウトリーチ事業を積極的に推進し、市民が文化芸術を身近に体験できる機会を増やした。 ・市民自らが参加し創りあげる音楽公演や舞台など市民参加型事業を数多く実施し、多様な人が交流し、文化芸術のすそ野を広げることに繋がられた。
今後の課題	・文化イベントの開催情報はもちろん、市内で活動する文化団体の活動状況などを積極的に発信し、誰もがわかりやすく参加しやすい情報提供を行っていく必要がある。
具体的な施策 4 3 文化施設の活用と文化芸術団体との連携・協力	
主な取組と成果	・市内の文化芸術団体等の活動を推進し、市民参加型の事業などを積極的に実施したことにより、文化ホールをはじめとする文化施設の有効活用と文化芸術を通じた地域の活性が図れた。
今後の課題	・6施設ある文化ホールの老朽化により修繕費など施設維持費が増大しているため、閉鎖も含めた用途変更を進め、集約化していくとともに、日常の活動の場である各地域のまちづくりセンターと文化ホールのすみ分けをし、市民の文化活動拠点を確保していく必要がある。

■施策の基本的方向 1 2 スポーツ活動の推進

具体的な施策 4 4 「する」スポーツの推進	
主な取組と成果	・浅井お市マラソンやびわ湖長浜ツデーマーチなどのスポーツイベントやスポーツ教室を開催することで、子どもから高齢者までそれぞれ個人の体力や目的に応じたスポーツ活動の場を提供するとともに、スポーツによる地域振興を図ることができた。 ・令和7年度開催の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向けスポーツ団体の活動を支援することで、競技力向上及び競技人口拡大を図った。 ・エリアバランスに配慮した施設の適正配置と維持管理経費の低減のため、本市スポーツ施設の基本方針及び整備計画を定めた「長浜市スポーツ施設整備基本計画」を策定した。
今後の課題	・新型コロナウイルス感染拡大の影響により、市内スポーツ施設利用者は大きく減少し、今なお感染拡大前の利用水準に戻っていないことから、運動無関心層へ重点的に参加を促し、成人のみならず幼少期や児童期などについても幅広く継続的に運動習慣を身に付け、スポーツが生活習慣の一部となるような施策の展開が必要である。 ・スポーツ施設については、老朽化した施設による大きな財政負担を軽減するため、選択と集中によるスポーツ施設の適正配置を進める必要があるとともに、安心・安全なスポーツ活動ができる環境整備が求められている。
具体的な施策 4 5 「みる」スポーツの推進	
主な取組と成果	・国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の機運醸成や大会成功に向け、大会開催会場を活用した全国規模の大会や合宿の積極的な誘致やトップアスリートと交流できる機会を創出し、子ども達に夢や感動を与えることができた。 ・スポーツイベントに関する情報を各種ホームページやSNSを活用し積極的に発信し、さらに国内外で活躍した地元の選手を市ホームページに掲載するとともに報道機関への資

	料提供により広く情報を伝えることで市民のシビックプライドを醸成し、スポーツの振興や地域の活性化につながることができた。
今後の課題	・国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会終了後、大会で培った受け入れ・運営のノウハウを活かした事業の展開が必要である。 ・子どもたちや若者が夢を持ち挑戦を続けられる環境の維持が求められている。
具体的な施策４６ 「ささえる」スポーツの推進	
主な取組と成果	・スポーツ競技団体の組織体制の強化や大会を支えるボランティアの拡大を図り、令和７年度の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会本番に向け協力体制の強化を進めた。 ・総合型スポーツクラブ活動の充実を図ることで、地域スポーツの拠点として地域で身近にスポーツに親しむことができる環境を作り、さらにスポーツで優秀な成績をおさめた選手に激励金を交付するほか表彰を行うことにより、市民のスポーツへの興味や関心を深めた。
今後の課題	・少子化や教員の働き方改革を受けて、子どもや若者がスポーツ活動に継続して親しむことができる環境の整備が必要であり、地域のスポーツ団体がその受け皿となるよう、資格を有する指導者の確保や地域人材の掘り起こしが課題となっている。

基本目標 6	安全・安心で質の高い教育を支える環境を整備します
---------------	--------------------------

■施策の基本的方向 1 3 質の高い教育のための環境整備

具体的な施策４７ 誰もが安心して学べる学校・園施設等の整備	
主な取組と成果	・インクルーシブ教育の理念に基づき、全ての子どもが地域で教育を受ける機会を整えるため、全小、中、義務教育学校において、エレベーター設置率６０％を維持し、施設のバリアフリー化にも継続して取り組んだ。
今後の課題	・エレベーター等未整備の学校については、令和７年度に策定される「長浜市学校園の適正規模・適正配置に関する基本方針」に基づき、学校施設の長寿命化と合わせてバリアフリー化を進めていく必要がある。
具体的な施策４８ 就学援助による経済的支援	
主な取組と成果	・一部の申請方法を電子化し、申請時期を４月末まで延長することにより、保護者や学校の負担軽減に努めた。
今後の課題	・申請方法の電子化について、一部の申請のみが対象となっており、保護者の利便性向上および学校の事務負担軽減のため、さらに電子化を進める必要がある。
具体的な施策４９ 教職員研修の充実	
主な取組と成果	・「教師力」の向上には研修は不可欠であり、研修への参加を目指して、多様な学びの機会を提供すべく、集合研修やオンライン研修、オンデマンド研修やアウトリーチ研修、ハイブリッド研修などを実施した。 ・アンケート分析を通して、教職員のニーズを反映した研修を提案し、さらに他部署と連携・協力を図ることで、令和６年度には５９講座の研修を実現できた。
今後の課題	・校務の多忙の中、研修への参加意識を高めることが課題であり、そのためにも、参加者が学びの意義を実感し、目的を明確にし、より主体的かつ積極的に参加できるような働きかけが必要である。

	・今後も授業力、指導力、マネジメント能力等、今求められている「教師力」の向上につながる研修の充実を目指すとともに、学校現場の主体的な研修を推進・支援していくことが重要である。
具体的な施策50 教職員の働き方改革の推進	
主な取組と成果	・「超過勤務月45時間以上の割合前年比－3%」を成果目標に掲げ、各校の働き方改革を推し進め、特に教育DXによる授業スタイルの変容とともに、授業準備にかかる時間の短縮も図れている。 ・教育委員会への提出書類の精選や校務支援システムの掲示板機能等の活用により、情報共有にかかる時間の圧縮にも成功しており、「令和9年度 月平均超過勤務45時間超え職員0%」を目標に、教員の意識改革も進んでいる。 ・保育業務支援システムの導入により、事務従事時間の縮減やコミュニケーションが図られ、活用が進んでいきおり、各園の実情に応じた業務の見直しや改善を行うことで、効率的な業務の遂行や保育環境の整備につながっている。 ・園の職員対象にワークショップを実施し、日ごろの業務の見直しと改善について話し合うことで、課題を共有し主体的な改善を促すきっかけとなった。
今後の課題	・各校とも長時間勤務が常態化している教員の固定化が見られる。 ・特定の校務分掌に対する支援・協力体制の構築について研修が必要であり、新しい学校組織の構築（チーム担任制等）が必要であり、学校組織の要である教頭の業務と時間外勤務の削減を図ることは喫緊の課題である。 ・業務の効率化や負担軽減が図られつつあるものの、保育者として働くことの魅力ややりがいを感じられる職場づくりや資質向上に向けて、職員の業務改善の意識を高めながら、引き続き取り組む必要がある。
具体的な施策51 学校適正配置の協議・取組の推進	
主な取組と成果	・長浜市学校園の適正規模・適正配置検討委員会における議論を通して、学校園の適正規模・適正配置に関する基本方針を策定した。 ・対象地域各校園の保護者、学校運営協議会委員との意見交換会を継続した。その中で、西浅井地域、木之本地域（伊香具小学校）において保護者の合意が得られ、事業が進展し、その後、地域住民が参画する形で統合に向けた協議・準備を進めた。 ・義務教育学校の教職員を対象に、小中一貫教育に関する研修支援（先進校視察、講師招聘による研修会）を実施し、検証アンケートを実施することにより成果と課題を明らかにした。
今後の課題	・児童生徒数の減少に伴う学校の小規模化が進み、学校間で教育の質や水準に格差が生じる可能性があると考えており、策定した学校園の適正規模・適正配置に関する基本方針について、市全体に周知し、新しい学校園づくりに向けて対象地域での保護者、地域住民との意見交換を行う必要がある。 ・小中一貫教育基本方針に基づいた義務教育学校の教育活動について、成果と課題を整理し、実情に応じた見直しを行う必要がある。

第3章 長浜市がめざす教育の姿(教育大綱)

本市では、次代を担う子どもたちがそれぞれの個性や能力を伸ばすことができ、また、市民一人ひとりが豊かな人生を送ることができるよう、本市のめざす姿や教育行政に関する方向性をより明確にするため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、「教育大綱」を個別に策定しています。

1. 基本方針

つながりあい、学びあい、豊かに生きる人づくりをめざす「ながはま」

私たちは、多くのひと・こと・ものと関わり、つながりを持ちながら生活することで、今日まで穏やかで和やかな暮らしを育んできました。本市は、美しい自然環境、魅力ある歴史遺産、地域の伝統文化など、様々な地域資源を大切にしてきました。

人と人との心のつながりを大切にしてきた先人たちの志をこれからも後世に引き継ぐとともに、時代の変化に対応して積極的に新しい物事へ取り組むことで、生涯を通してお互いに学びあい、学び続けることのできるまち「ながはま」の実現をめざします。また、お互いの人権を尊重しあい、心豊かに満ち足りて人生を送ることができる人づくりをめざします。

2. 基本目標

本市がめざす教育の姿(基本方針)の実現に向けて、6つの基本目標を定めます。

基本目標 1

乳幼児期における就学前教育を充実します

多様化する社会の変化に伴い、コミュニケーション能力や学ぶ意欲の低下、体力の低下など、子どもたちの育ちに影響が出てきています。生涯にわたる人格形成の基礎を培う乳幼児期の就学前教育はとても重要なものであり、児童期における学びの基礎につながる芽生えを育むうえでも大切なものです。

発達の過程を見通した遊びや体験を通して、学習意欲や活動意欲を高めるとともに、家庭や地域と連携し、子ども一人ひとりの特性に応じた支援体制を強化するなど、より質の高い、生きる力の基礎を培う就学前教育を充実します。

基本目標 2

子どもの自立に向けて「生きる力」を育む教育を推進します

多様化・グローバル化する社会に伴い、子どもを取り巻く環境が大きく変容する中で、自立に向けた「生きる力」を一人ひとりに確実に身に付けさせることが重要です。生涯にわたり学び続ける基盤を培い、充実した人生を送るための基礎づくりとして、確かな学力と豊かな心、健やかな体の育成に取り組む一方、子ども一人ひとりの教育的ニーズを把握し、指導・支援の充実を図ります。

基本目標 3

学校・家庭・地域のつながりを深め、地域全体の教育力の向上をめざします

社会情勢や子育てに対する意識の変化等により、教育へのニーズが多様化しています。次代を担う子どもたちを育て、健やかに成長させることができる地域社会を実現するためには、学校や家庭、地域が情報や課題を共有し、連携した取り組みが重要です。学校や家庭、地域が自らの役割と責任を果たし、つながりを深めるとともに、一体となって地域全体の教育力の向上をめざします。また、市民一人ひとりがお互いの個性や多様性を認め合い、お互いに支えあいながら、人権が尊重される地域社会をめざします。

基本目標 4

地域の伝統・文化を生かし、郷土を愛する心を育てます

本市には湖北地方特有の美しい自然環境、魅力ある歴史遺産、地域に根づいた伝統文化が満ちあふれています。子どもから大人まで市民一人ひとりがあらゆる機会を通して、先人から引き継がれてきた遺産や伝統に触れることは、郷土を誇りに思う心、ひいては郷土を愛する心を育むため、遺産や伝統を守り次世代へ継承する取り組みを推進します。

基本目標 5

市民一人ひとりが学びあえる生涯学習環境の充実を図ります

市民一人ひとりが文化や芸術、スポーツなどの生涯学習を通して、自己実現をめざし、お互いに支えあい、学びあう中で、習得した成果を地域社会の中で生かすことは、その人の生きがいにつながります。心豊かな暮らしが実現できるよう、市民のだれもが学びあえる生涯学習環境の充実を図り、学んだことを生かせる社会づくりを推進します。

基本目標 6

安全・安心で質の高い教育を支える環境を整備します

未来を担う子どもたちが、安全・安心な環境で学び、生活できるよう教育施設の整備や学校の適正配置の取り組み等、教育環境の整備・充実を図ります。また、学校や園のニーズや今日的な課題を踏まえた教職員への研修体制の充実と、教職員があたりかきや愛をもって子どもと向きあうことができるよう、教職員の働き方改革を推進し、質の高い教育をサポートします。

第4章 今後5年間の施策展開(案)

1. 教育大綱との関係

第4期長浜市教育振興基本計画は、以下の施策の基本的方向を中心に長浜市教育大綱の実現に向けて取り組みを進めます。

長浜市教育大綱(基本目標)

第4期長浜市教育振興基本計画(施策の基本的方向)

1 乳幼児期における就学前教育を充実します

1 「生きる力」の基礎を培う就学前教育を推進します

2 子どもの自立に向けて「生きる力」を育む教育を推進します

2 一人ひとりの人権と学びを大切にする教育を推進します

3 「真の学力」の向上を目指します

4 「豊かな心」と「健やかな体」を育成します

3 学校・家庭・地域のつながりを深め、地域全体の教育力の向上をめざします

5 学校・家庭・地域が一体となって学びの環境をつくれます

6 子育て支援と家庭教育の充実を図ります

7 人権尊重の社会づくりを推進します

4 地域の伝統・文化を生かし、郷土を愛する心を育てます

8 教育を通して地域の伝統や文化を継承していきます

5 市民一人ひとりが学びあえる生涯学習環境の充実を図ります

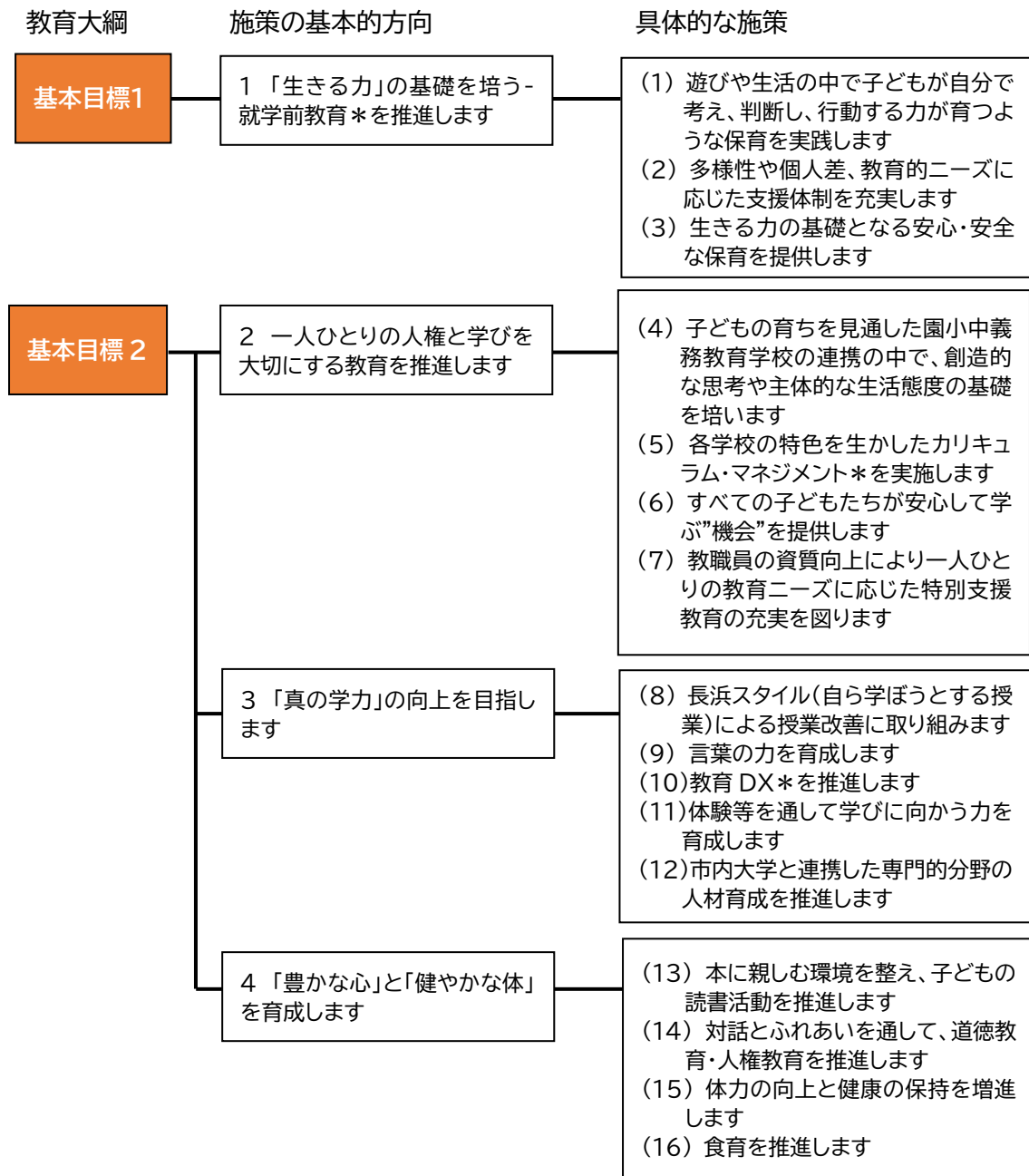
9 子どもから高齢者まで豊かに学び続ける生涯学習を推進します

10 文化・芸術の創造や振興とスポーツ活動を推進します

6 安全・安心で質の高い教育を支える環境を整備します

11 安全・安心で質の高い教育のための環境を整備します

2. 施策体系図 (案)

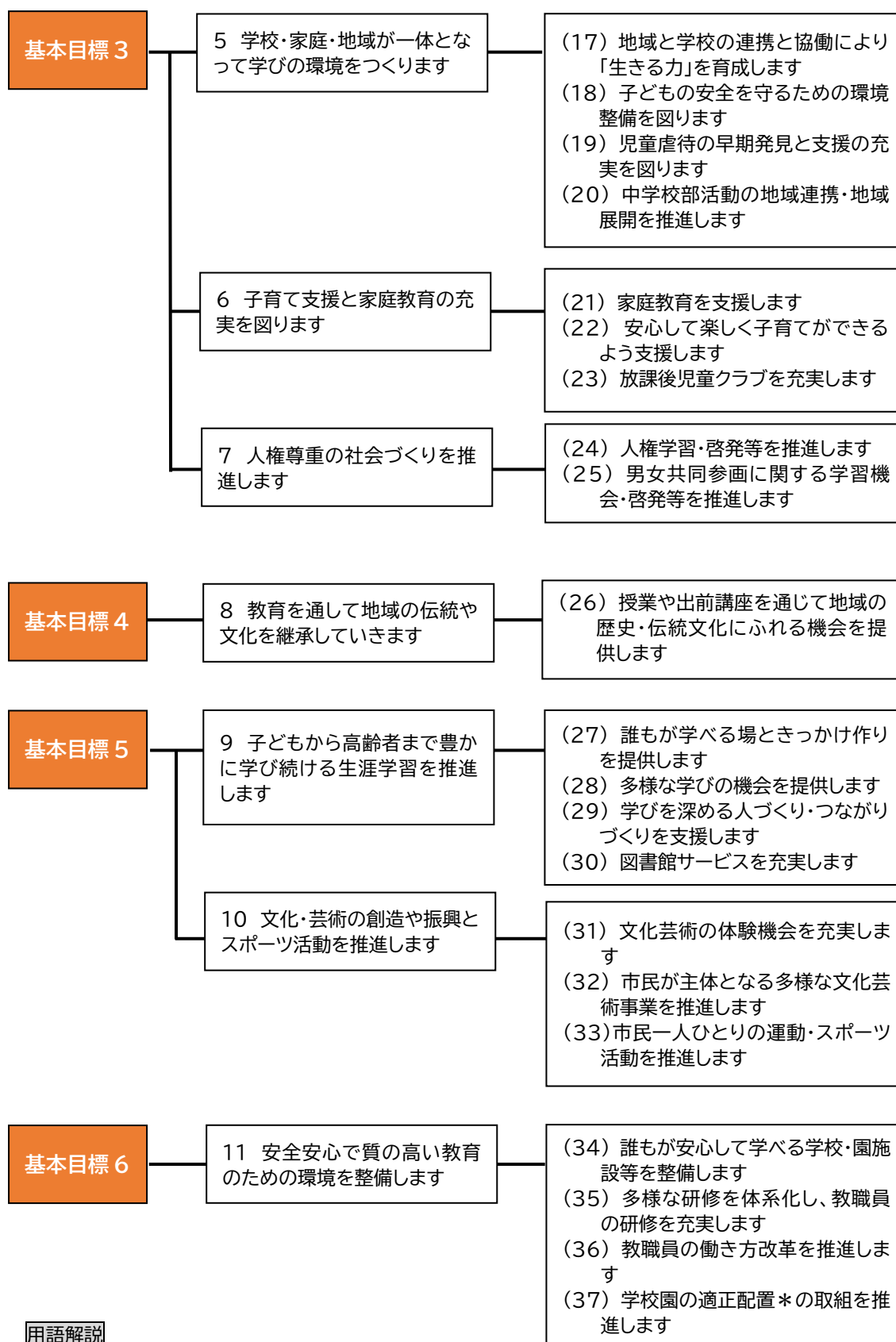


用語解説

***就学前教育:** 子ども(主に0歳から6歳まで)が小学校・義務教育学校に入る前に受ける教育の総称。幼稚園、保育所、認定こども園などで実施される教育活動を指す。一般的に、幼児教育とも呼ばれる。

***カリキュラム・マネジメント:** 児童や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと、教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと、教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくことなどを通して、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと(小学校学習指導要領 第1章 総則 第1の4)

***教育DX:** 教育DX(教育デジタルトランスフォーメーション)とは、デジタル技術を駆使して教育の在り方を根本から変革する取組を指し、単なるデジタル化ではなく、教育の方法や指導の進化を目指すもの。



用語解説

***学校園の適正配置**: 少子化が進む中で学校園の小規模化を解消し、すべての市立学校園において充実した教育・保育が受けられるよう教育環境を整備するため、学校園を適正に配置する取組のこと。

3. 今後5年間の施策展開

施策の 基本的方向 1

教育大綱:基本目標1

「生きる力」の基礎を培う就学前教育を推進します

乳幼児期は、児童期における学びの基礎につながる芽生えを育む時期であることから、学びの連続性を意識した取組や地域の特色を生かした主体性を育む教育・保育内容の工夫を図ります。また、多様な保育ニーズに対し、子ども一人ひとりの特性や発達課題に応じた支援体制を強化・充実し、必要かつ良質な教育・保育環境の整備を図ります。

■具体的な施策

(1) 遊びや生活の中で子どもが自分で考え、判断し、行動する力が育つような保育を実践します

乳幼児期は、児童期における学びの基礎につながる芽生えを育む時期であることから、学びの連続性を意識した取組や地域の特色を生かした主体性を育む教育・保育内容の工夫を図ります。また、多様な保育ニーズに対し、子ども一人ひとりの特性や発達課題に応じた支援体制を強化・充実し、必要かつ良質な教育・保育環境の整備を図ります。

(2) 多様性や個人差、教育的ニーズに応じた支援体制を充実します

支援対象児や外国籍児に対して、一人ひとりの発達や特性に応じた支援について職員のスキル向上をめざし研修体制の充実に努めます。また、関係機関や小学校・義務教育学校との連携を図る中で、各園における支援体制の強化を図ります。

(3) 生きる力の基礎となる安心・安全な保育を提供します

十分に養護の行き届いた環境のもと、身近な大人によって生命を守られ、愛される中で、人に対する愛情や信頼関係を育む保育を実践します。

【指標(進捗管理目標)】

具体的施策 策番号	指 標	現状値		目標値 (R12年度)	評価
		年度			
(1)	『子どもが主体的に遊ぼうとする姿を実感した』保護者の割合	R6	89.0%	95.0%	①
(2)	『特別支援に関する研修』(特支・外国籍・家庭支援・医ケア)を受講した延べ人数	R6	—	91人	①
(2)	特別支援に係る研修受講後のアンケート回答による受講に対する肯定的な意見の割合	R6	91.0%	95.0%	①
(3)	『園での生活を楽しく過ごすことができた』と実感した保護者の割合	R6	87.0%	95.0%	①
(3)	保育所・認定こども園(長時部)の待機児童数	R6	11人	0人	③

評価パターン

- ①積み上げ評価:累計登録者数や延べ参加者数などが、5年間で段階的に上がり目標値を達成できるよう設定するもの。
 ②年度単位評価:1年間の参加者数や登録者数などを目標値とし、達成できるように設定するもの。
 ③削減指標評価:待機児童数など、事案があることがマイナスで削減していくことが目標であるもの。

施策の 基本的方向 2

教育大綱：基本目標2

一人ひとりの人権と学びを大切にする教育を推進します

一人ひとりの教育的ニーズを的確に把握し、成長段階に応じた柔軟で切れ目のない支援を行うことができるよう、取組を進めます。

■具体的な施策

(4) 子どもの育ちを見通した園小中義務教育学校の連携の中で、創造的な思考や主体的な生活態度の基礎を培います
就学前教育から小学校教育への円滑な接続を図るため、「生きる力」の育成を軸に据えて、幼児の遊びや生活が充実し、発展できるような保育を実践します。また、幼児期の学びを小学校・義務教育学校教育に活かせるよう、園と小学校・義務教育学校が子どもの姿を共有したり、発達や学びの連続性を踏まえ架け橋プログラム*やスタートカリキュラム*を基に保育・指導を充実します。
(5) 各学校の特色を生かしたカリキュラム・マネジメント*を実施します
子どもたちの姿や地域の現状の把握を基に、各教科等の教育目標を実現するために、相互の関係で捉え、教科横断的な視点で教育内容を組織的に配列していきます。また、「探究的な見方・考え方を働かせる」問題解決型の発展的学習等、教育内容の質の向上に向けて、教育課程の編成、実施、評価・改善を図る一連のPDCAサイクル*を確立します。
(6) すべての子どもたちが安心して学ぶ“機会”を提供します
いじめや不登校を含む様々な問題に対して、子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、総合的な対策を推進します。いじめ防止や早期対応を学校が組織で進めるとともに、不登校の児童生徒には個別に応じた支援を教育委員会も含めた組織で行います。また、発達段階や家庭環境に応じた教育相談を充実させ、スクールカウンセラー*やスクールソーシャルワーカー*、関係機関との連携を図ります。さらに、子どもの自尊感情*を高め、多様な学びの機会を提供することで、全ての子どもが生き生きと過ごせる環境を整えます。
(7) 教職員の資質向上により一人ひとりの教育ニーズに応じた特別支援教育の充実を図ります
園小中義務教育学校間の連携のもと、しょうがいのある子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた個別の指導計画*及び個別的教育支援計画*の作成と内容の充実、活用を進め、長期的な視点で子どもの自立に向けての適切な指導や支援を行います。また、子どもに関わる教職員の専門性向上の取組を進めるとともに、インクルーシブ教育システム*の構築に努めます。

【指標(進捗管理目標)】※小学校には義務教育学校(前期)、中学校には義務教育学校(後期)を含みます。

具体的施策番号	指 標	現状値		目標値 (R12年度)	評価
		年度			
(4)	『各学区で設定した「目指す子ども像」や「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿＊」を意識した取組』ができた と園小接続カリキュラム推進アンケートで回答した割合	R6	5.0%	95.0%	①
(4)	スタートカリキュラム＊を実施した小学校数	R7	1校	全校	①
(5)	「児童・生徒の姿や地域の現状等に関する調査や各種データなどに基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクル＊を確立している」によくしていると回答した学校の割合(全国学力・学習状況調査＊学校質問項目)	R6	32.0%	65.0%	②
(6)	90日以上欠席の不登校児童生徒の内、学校内外の機関等で専門的な相談・指導等を受けた人数の割合(児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査＊)	R6	小学校 72.7% 中学校 55.9%	小学校 80.0% 中学校 70.0%	②
(6)	「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる」(全国・学力状況調査＊質問紙)	R6	小学校 66.4% 中学校 72.5%	小学校 80.0% 中学校 80.0%	②
(7)	通常の学級在籍で「個別的教育支援計画＊」を作成している児童生徒の「個別的教育支援計画＊」の活用割合(連携率)(県「特別支援教育に係る実態調査」)	R6	78.43%	85.00%	②

評価パターン

- ①積み上げ評価:累計登録者数や延べ参加者数などが、5年間で段階的に上がり目標値を達成できるように設定するもの。
- ②年度単位評価:1年間の参加者数や登録者数などを目標値とし、達成できるように設定するもの。
- ③削減指標評価:待機児童数など、事案があることがマイナスで削減していくことが目標であるもの。

用語解説

＊架け橋プログラム:子どもに関わる大人が立場を越えて連携し、架け橋期(義務教育開始前後の5歳児から小学校1年生の2年間)にふさわしい主体的・対話的で深い学びの実現を図り、一人一人の多様性に配慮した上で全ての子どもに学びや生活の基盤を育むことを目指すもの。

＊スタートカリキュラム:小学校に入学する子どもたちが、幼稚園や保育園及び認定こども園での学びと育ちを基礎として、主体的に自己を発揮し、新しい学校生活を創造していくためのカリキュラム。

＊カリキュラム・マネジメント:児童や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと、教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと、教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくことなどを通して、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと(小学校学習指導要領 第1章 総則 第1の4)

＊PDCAサイクル:事業活動において管理業務を円滑に進める手法の一つで、Plan(計画)→ Do(実行)→ Check(評価)→ Act(改善)の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する。

＊スクールカウンセラー:学校で児童生徒や保護者の悩みを聴くとともに、教員のサポートをし、不登校を始めとする児童生徒たちの心のケア、事件・事故等の緊急対応における被害児童生徒の心のケアにあたる心の専門家。

＊スクールソーシャルワーカー:社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行う社会福祉士、精神保健福祉士等のこと。

＊自尊感情:自尊感情は、自分を価値ある存在と認識する感情のこと。高い自尊感情は自信や心理的健康につながり、低いと不安の原因になることがある。家庭や社会からの支持や承認が大切である。

＊インクルーシブ教育システム:人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障害のある者となない者が共に学ぶ仕組み。

＊個別の指導計画:各教科等の指導に当たって、障害の状態や発達の段階等を把握し、その実態に即した指導の目標や内容、指導方法等を示した計画。

***個別の教育支援計画:**家庭や地域、医療や福祉等の関係機関との連携を図り、長期的な視点で教育的支援を行うための計画。

***幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿:**「健康な心と体」「自立心」など10項目からなり、幼児教育の修了時までには領域内容ごとに育ってほしい資質・能力を示し、幼児期の普遍的なあり方を示したもの。幼児教育から小学校教育への移行を円滑にするため示された指針で、子どもの発達や学びを小学校に引継ぎ、幼保小の一貫した教育を実現していくねらいがある。

***児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査:**文部科学省が実施するこの調査は、児童・生徒の問題行動や不登校の状況を把握し、効果的な指導や支援策を検討する目的で行う。結果は教育政策改善や学校対応策の基礎資料として活用され、現場理解に重要な役割を果たす調査

***全国学力・学習状況調査:**文部科学省が全国の小学校・義務教育学校6年生と中学校3年生・義務教育学校9年生を対象に実施する学力調査のこと。児童生徒の学力や学習状況を把握し、教育施策の成果や課題を検証・改善することを目的としている。

施策の 基本的方向 3

教育大綱:基本目標2

「真の学力」*の向上を目指します

子どもたちに基礎的・基本的な知識や技能をしっかりと身に付けさせるとともに、文章や対話を通じて「読み解く力」を育成します。また、学びを深めるための探究的な学びの姿勢を基盤とし、学力の確かな向上を目指します。その中で、主体的・対話的な学びの推進を通じて、思考力や判断力、協働力などの非認知能力*を育み、「真の学力」*の向上をめざします。

■具体的な施策

(8) 長浜スタイル*(自ら学ぼうとする授業)による授業改善に取り組みます

児童生徒が自分で課題を発見し、見通しを持って解決に向かい、さらに協働的に考え、振り返る長浜スタイル*による授業改善に取り組み、この学習サイクルの中で、個々に応じた指導支援を行います。子どもを主語にした授業の確立のために、授業実践とICTとの最適な組み合わせを目指し、より効果的な学習スタイルを選択し、「主体的・対話的で深い学び*」の実現をめざします。またさまざまな教育データを活用し、エビデンスに基づく教育施策の推進に取り組みます。

(9) 言葉の力を育成します

乳幼児期には、親子の絵本の読み聞かせなどを通じて、ふれあいの中で想像力や言葉の表現・意味の理解、聞く力といった「言葉の力」の基礎を育みます。学校教育においては、読む・書く・聴く・話すといった言語活動の充実を図り、自分の考えや意見を的確に表現できる力や、論理的な思考力の育成に取り組みます。また、家庭・園・学校・図書館が連携し、子どもたちが幼児期から読書に親しみ、継続的に読書習慣を身に付けられるよう、蔵書の整備や学校司書の活用、市立図書館の団体貸出制度を活用するなどして、読書環境の整備を推進します。

(10) 教育DX*を推進します

子どもたちが豊かな人生を送り社会を生き抜くために必要な力を身に付け、活躍できるよう、これまでよりも効果的で効率的な教育をめざし、教育の方法や指導の改革を推進します。特に教員のICT活用指導力*向上と情報化による校務効率化*に取り組み、指導時間の確保を図り、学力向上等子どもたちの育成に努めます。

(11) 体験等を通して学びに向かう力を育成します

授業や放課後、週末等の多様な場面において、地域の大人と子どもがともに関わり合いながら、勉強、スポーツ、文化、自然体験など多様な体験活動に参加できる機会を充実させることで、地域への愛着を育むとともに子どもたちの豊かな学びの土台づくりを推進していきます。(長浜の自然および地域資源等を学びの素材とした体験活動を通して、仲間や地域の人々との協働を通じた協調性の育成)

(12) 市内大学と連携した専門的分野の人材育成を推進します

理系専門大学が有する高度な専門知識・研究成果(シーズ)を活用し、中高生を対象とした科学技術や理数系分野への関心を高める取組を推進します。これにより、次世代を担う人材の育成を図り、将来のイノベーション創出*や地域の産業力強化に資する人材基盤を形成します。

【指標(進捗管理目標)】※小学校には義務教育学校(前期)を、中学校には義務教育学校(後期)を含みます。

具体的施策番号	指 標	現状値		目標値 (R12年度)	評価
		年度			
(8)	「わからないことや詳しく知りたいことがあったときに、自分で学び方を考え、工夫することはできていますか。」 「学級の友達・生徒との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考え方に気付いたりすることができていますか」に肯定的に回答した児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査*児童・生徒質問調査項目)	R6	小 83.3% 中 82.7%	小 88.0% 中 88.0%	②
(8)	「主体的・対話的で深い学び*の視点からの授業改善に関する取組状況」に関する項目(R6は 11 項目)について、肯定的な回答をした学校の割合(全国学力・学習状況調査*学校質問調査項目)	R6	小 88.7% 中 86.4%	小・中学校とも 100.0%	②
(9)	家庭において、乳幼児に週2日以上読み聞かせを実施している割合	R6	66.0%	95.0%	①
(9)	「言語活動について、国語科を要しつつ、各教科等の特質に応じて、学校全体として取り組んでいますか」によくと回答した学校の割合(全国学力・学習状況調査*学校質問調査項目)	R6	30.0%	60.0%	②
(9)	市立図書館の団体貸出を利用した園の数 市立図書館の団体貸出を利用した中学校の数	R6	園 14 園 中学校 7 校	園 18 園 中学校 9 校	①
(10)	教員の ICT 活用指導力の状況の項目に肯定的に回答した教員の割合(学校における教育の情報化の実態等に関する調査*)	R6	91.93%	100.0%	②
(10)	校務の情報化により業務負担が軽減していると感じている教職員の割合(アンケート)	R7	—	90.0%	②
(11)	「地域や大人に、授業や放課後などで勉強やスポーツ、体験活動に関わってもらったり、一緒に遊んでもらったりすることがある(習い事は除く)」に肯定的回答をした児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査*質問調査項目 R7より)	R7	—	%	②
(11)	「ラーケーションの日」の制度*の取得率	R6	7% (2・3学期のみ実施 延べ人数による割合)	30.0%	②
(12)	「理系教科・分野に興味がある」と回答する子どもの割合を高めるための指標(事業前後アンケートを実施する等)	R7	—	80.0%	②
(12)	「デジタルスキルによって地域を良くしていきたいと思う」と回答する子どもの割合を高めるための指標(事業後アンケートを実施する等)	R7	—	60.0%	②

評価パターン

①積み上げ評価:累計登録者数や延べ参加者数などが、5年間で段階的に上がり目標値を達成できるよう設定するもの。

- ②年度単位評価:1年間の参加者数や登録者数などを目標値とし、達成できるように設定するもの。
③削減指標評価:待機児童数など、事案があることがマイナスで削減していくことが目標であるもの。

用語解説

***「真の学力」:**「未来をになう長浜っ子」に育みたい資質・能力(教科等で身に付ける力+学びに向かう力)のこと。

***非認知能力:**知識や技術ではなく、個々の人格や性格、価値観などを表す力のこと。「自己管理能力」「共感力」「コミュニケーション能力」など、人間としての基本的な力。テストの点数や偏差値、IQ(知能指数)などといった数値で表せる「認知能力」とは違い、数値では表せないが、これからの時代を生きるために、幸せな人生を切りひらくために必要な能力とされている。

***長浜スタイル:**本市で目指す「子どもが自ら学ぼうとする授業」の名称。子どもを主語にした授業サイクルの中で、これまでの実践とICTとの最適な組み合わせを実現し、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指す。

***主体的・対話的で深い学び:**令和2年度から実施の学習指導要領で示された授業改善の視点。「各教科等において身に付けた知識及び技能を活用したり、思考力、判断力、表現力等や学びに向かう力、人間性等を発揮させたりして、学習の対象となる物事を捉え思考することにより、各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方(以下「見方・考え方」という。)が鍛えられていくことに留意し、児童が各教科等の特質に応じた見方・考え方を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう過程を重視した学習の充実を図ること。」と示された。

***教育DX:**教育DX(教育デジタルトランスフォーメーション)とは、デジタル技術を駆使して教育の在り方を根本から変革する取組を指し、単なるデジタル化ではなく、教育の方法や指導の進化を目指すもの。

***ICT活用指導力:**子どもたちが主体的・対話的で深い学びを体験できるよう、ICTを積極的に活用し、授業や学習場面で効果的に使い、子どもたちのICT活用を促す指導能力。

***情報化による校務効率化:**学校における事務業務や管理業務にICTを活用し効率化し、教育の質向上と教職員の負担軽減を目指すこと。

***将来のイノベーション創出:**新しいアイデア・技術・仕組み・価値を生み出し、それによって社会や経済に変革をもたらすこと。

***全国学力・学習状況調査:**文部科学省が全国の小学校・義務教育学校 6 年生と中学校 3 年生・義務教育学校9年生を対象に実施する学力調査のこと。児童生徒の学力や学習状況を把握し、教育施策の成果や課題を検証・改善することを目的としている。

***学校における教育の情報化の実態等に関する調査:**全国の公立学校を対象に教育の情報化の状況を把握するために行われる統計調査。ICT 機器の整備状況や学校のインターネット接続状況、教員の ICT 活用指導力*の状況を把握し、教育政策の立案に役立てることを目的としている。

***「ラーケーションの日」の制度:**「学習(ラーニング)」と「休暇(バケーション)」を組み合わせた愛知県発 の新しい学び方・休み方。「ラーケーションの日」とは、子どもが保護者等とともに、校外(家庭や地域)で、体験や探究 の学び・活動を、自ら考え、企画し、実行することができる日。校外での自主学習活動であるため、学校に登校しなくても欠席とはならず、「出席停止・忌引等」と同じ扱いとなる。本市では、令和6年度 9 月より実施。

施策の 基本的方向 4

教育大綱：基本目標2

「豊かな心」と「健やかな体」を育成します

子どもたちが権利の主体として尊重され、豊かな人間性や社会性を育むことを目指します。基本的な生活習慣や社会生活の規範意識、生命の尊重、他人への思いやりを大切に、「豊かな心」を培います。また、健康を生涯にわたって保持・増進するため、運動やスポーツに親しむ環境を整え、学校体育を充実させて運動習慣を確立します

■具体的な施策

(13) 本に親しむ環境を整え、子どもの読書活動を推進します

読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。そのため、子どもたちが幼児期から読書習慣を身に付けることができるように、園・学校、家庭、地域が連携・協働体制をとり読書環境の整備を進めます。あわせて、外国にルーツをもつ子どもやしょうがいのある子どもなど多様な背景をもつ子どもたちへの読書の機会を支えます。

また、家庭・地域・学校などが連携して、「子ども読書の日」*や「子どもの読書週間」*、「けやきっ子読書の日」*に沿った事業を展開するなど、市全体で子どもの読書活動を推進する気運を高める取組を進めます。

(14) 対話とふれあいを通して、道徳教育・人権教育を推進します

道徳教育の充実を図り、学校の教育活動全体を通して他人を思いやる温かい心を育むとともに、わがまち・長浜を愛する子どもの育成を図ります。さらに地域と連携し、学んだことを生かして行動できる道徳的実践力を高めます。また、あらゆる教育活動を通じて子どもたちの自尊感情*を高めるとともに、人権についての正しい理解と認識を培い、人権を尊重する実践的な態度の育成に努めます。

(15) 体力の向上と健康の保持を増進します

子どもたちの体力向上を図るために、日々の体育科学習の授業改善を推進します。また、運動に対する愛好的態度の向上をめざし、学校での休み時間等に進んで運動ができるよう取り組みます。中学校・義務教育学校の部活動では、専門性をもった指導員の配置や支援員の派遣を行い、生徒の競技力等の向上を図ります。さらに、健全な生活習慣を身に付けるために、健康診断や調査に基づき、一人ひとりの実態に応じた指導・支援を行います。

(16) 食育を推進します

学校給食を通じて、子どもたちが食に関する正しい知識を身に付け、健全な食生活を考える力を養います。また、学校・園、家庭、地域が連携し、食文化への関心を育むとともに、残さず食べることの大切さを伝え、実践する力を育てます。さらに、食物アレルギーについても、正しい知識を深め、理解を促進するための取り組みを進めます。

【成果指標の設定】※小学校には義務教育学校(前期)、中学校には義務教育学校(後期)を含みます。

具体的施策番号	指 標	現状値		目標値 (R12年度)	評価
		年度			
(13)	1 か月間の読書冊数が 0 冊の割合(滋賀県子どもの読書活動に関する調査※)				
	・小学 4 年生～小学 6 年生	R6	3.5%	2.1%	③
	・中学 1 年生～中学 3 年生	R6	16.5%	14.0%	③
(13)	1 年間に市立図書館における 13 歳～18 歳の市民一人あたりの年間貸出冊数	R6	4.0 冊	5.0 冊	①
(13)	【再掲】家庭において、乳幼児に週2日以上読み聞かせを実施している割合	R6	66.0%	95.0%	②
(13)	市在住の外国人の状況にあわせて、市立図書館全体で必要な言語の子ども向け資料の購入冊数	R6	36 冊	150 冊	②
(14)	「自分には、よいところがある」と答えた割合(全国学力・学習状況調査※)	R6	小学校 84.4% 中学校 81.0%	小学校 87.0% 中学校 85.0%	②
(15)	新体力テスト※の体力合計得点				
	・小学 5 年生	R6	男子 51.4 点 女子 51.8 点	男女ともに 53.0 点	②
	・中学 2 年生	R6	男子 43.3 点 女子 47.5 点	男子 46.0 点 女子 50.0 点	②
(15)	運動やスポーツが苦手(嫌い)な傾向がある児童生徒への指導の充実のためにしている取組を行っている学校の割合(全国体力・運動能力、運動習慣等調査)	R6	小 92% 中 83.33%	小中学校ともに 100.0%	②
(16)	食物アレルギー事故防止研修※実施回数	R6	年1回 (市教委実施) 年1回 (各校実施)	年1回 (市教委実施) 年1回 (各校実施)	②
(16)	バランスのとれた食事をすることは大切だと思っている児童・生徒の割合(食育アンケート※)	R6	小5 98.5% 中2 96.4%	小中学校ともに 100.0%	①
(16)	朝食を毎日食べる児童・生徒の割合(食育アンケート※)	R6	小5 91.2% 中2 80.7%	小5 93.0% 中2 90.0%	①

評価パターン

- ①積み上げ評価:累計登録者数や延べ参加者数などが、5年間で段階的に上がり目標値を達成できるよう設定するもの。
 ②年度単位評価:1年間の参加者数や登録者数などを目標値とし、達成できるように設定するもの。
 ③削減指標評価:待機児童数など、事案があることがマイナスで削減していくことが目標であるもの。

用語解説

***子ども読書の日:**4月23日。国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深め、子どもが積極的に読書活動をおこなう意欲を高めるため「子どもの読書活動の推進に関する法律」により制定された。

***こどもの読書週間:**「子ども読書の日」の前後1週間をさす。

***けやきっ子読書の日:**けやきっ子は、読書を通じて心豊かにすくすくと成長する長浜の子どもたちを、市の木「けやき」になぞらえて表現した言葉。「長浜市子ども読書活動推進計画(第2期)」(平成26年3月策定)時から、家庭や地域で、読書に親しむ日として、毎月第3日曜日を「けやきっ子読書の日」とし、市全体で取り組みをすすめている。

***自尊感情:**自尊感情は、自分を価値ある存在と認識する感情のこと。高い自尊感情は自信や心理的健康につながり、低いと不安の原因になることがある。家庭や社会からの支持や承認が大切である。

***滋賀県子どもの読書活動に関する調査:**県内の児童・生徒の読書量を把握するため、小学校4年生から中学3年生までを対象に滋賀県教育委員会が実施をする調査のこと。例年、5月の1か月間に読んだ書籍の冊数と、授業時間以外に平日1日あたりの読書時間が調査となっている。

***新体力テスト:**文部科学省が国民の体力・運動能力の現状を明らかにするとともに、体育・スポーツの指導と行政の基礎資料を得ることを目的に、毎年実施している調査のこと。テスト項目は年齢区分によって異なっている。

***食物アレルギー事故防止研修:**1年に1度、市内保・幼・小中・義務教育学校の教員を対象として、専門医から最新の知見を得たり、エピペントレーナーを使ってエピペンを打つ練習をしたりしている。学校での食物アレルギー事故防止努めている。

***全国学力・学習状況調査:**文部科学省が全国の小学校6年生と中学校3年生を対象に実施する学力調査のこと。児童生徒の学力や学習状況を把握し、教育施策の成果や課題を検証・改善することを目的としている。

***食育アンケート:**県が行っていた「朝ごはん調査」を活用し、小5・中2の児童生徒を対象に、「朝ごはんを食べているか」といった食生活や、生活リズムについて調査するもの。

施策の
基本的方向
5

教育大綱:基本目標3

学校・家庭・地域が一体となって学びの環境をつくりま
す

地域の教育資源や特性を活用し、子どもたちの地域での学びを通した「生きる力」を育むため、学校・家庭・地域が一体となって、さらなる連携・協働の仕組みと体制づくりを進めます。また、学校・家庭・地域社会が連携・協力し、子どもたちの安全を見守る体制づくりや子どもの人権の尊重と安全・安心な環境作りを推進します。

■具体的な施策

(17) 地域と学校の連携と協働により「生きる力」を育成します

「地域とともにある学校」の考えのもと、各校が学校運営協議会*と連携を図りながら、保護者や地域の人の参画を得、その意見が反映される学校運営を進めます。

地域全体で子どもたちの学びや成長を支え、子どもたちの地域での学びを通した「生きる力」を育むため、地域と学校のさらなる連携・協働の仕組みと体制づくりを進め、地域と学校をつなぐ役割の地域学校協働活動推進員*の配置を推進します。地域の高齢者や保護者、地元団体など幅広い地域住民等の参画を得ながら、地域資源を活用した学び*や体験活動など、子どもたちが地域の方と関わり、つながることで、地域への愛着や誇りを育み、地域の将来を担う人材の育成を図ります。

(18) 子どもの安全を守るための環境整備を図ります

学校・家庭・地域が連携しながら、地域全体で子どもたちの安全を見守る体制づくりを進めます。特に、学校と連携してスクールガード*の活動を支援するとともに、「子ども安全リーダー*」、青少年センター、自治会等の関係機関との連携を推進します。

(19) 児童虐待の早期発見と支援の充実を図ります

学校・家庭・地域社会が連携・協力することにより、子どもの人権を守れる安全・安心な環境を作ります。児童虐待の早期発見、早期対応を図るため、園・学校は日々の児の状況を把握するとともに、児や保護者が相談しやすい環境づくりに努めます。虐待が疑われる場合には、家庭児童相談室と速やかに連携し、適切に対応します。

(20) 中学校部活動の地域連携・地域展開*を推進します

部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行*を推進し、地域の実情に応じた持続可能なスポーツ・文化活動の環境を構築します。また、中学校・義務教育学校においては、拠点校型部活動*を当面の軸として外部指導者*を活用し、子どもたちの活動の場を広げます。

【指標(進捗管理目標)】

具体的施策番号	指 標	現状値		目標値 (R12年度)	評価
		年度			
(17)	地域学校協働活動推進員*の設置校数	R7	9 校	20校	②
(18)	児童数に対するスクールガード*登録者数が 20%未満の学校数	R7	5 校	3校	③
(19)	家庭児童相談室に園・学校から新規に虐待通告された件数	R6	学校: 186件 園 : 38 件	—	—
(20)	部活動指導員を含む外部指導者数	R7	11 種目・27 名	50 名	①
(20)	地域展開を見据えた、拠点校部活動の推進	R6	1 校	5 校	①

評価パターン

- ①積み上げ評価:累計登録者数や延べ参加者数などが、5年間で段階的に上がり目標値を達成できるよう設定するもの。
 ②年度単位評価:1年間の参加者数や登録者数などを目標値とし、達成できるように設定するもの。
 ③削減指標評価:待機児童数など、事案があることがマイナスで削減していくことが目標であるもの。

用語解説

***学校運営協議会:**学校と保護者や地域住民がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める仕組み。

***地域学校協働活動推進員:**社会教育法第9条の7に基づき、学校長の推薦により教育委員会が委嘱する地域と学校との連絡調整を担うコーディネーター。地域と学校との間の情報の共有を図るとともに、地域と学校とのつなぎ役として協働活動の企画、連絡調整などを行う。

***地域資源を活用した学び:**地域の文化や歴史、自然などを生かした体験活動や学習活動。

***スクールガード:**あらかじめ各小学校に登録した地域住民が、学校内を巡回したり通学路などの巡回パトロールや危険箇所の監視などを行ったりする学校安全ボランティアのこと。

***子ども安全リーダー:**子どもを犯罪から守るため、警察署長から委嘱を受け、通学路等での安全パトロールや安全指導、見守りなどの活動を行うボランティア団体。

***中学校部活動の地域連携・地域展開:**これまで学校が主体として行ってきた部活動を、地域全体で広げ、地域住民が主体となって活動する地域クラブや団体など、多様な活動環境を整備していくこと。具体的には地域の人材活用や複数校での合同活動、地域団体への委託など。

***地域クラブ活動への移行:**これまで学校が主体となってきた部活動を、新たに地域が主体となって活動する地域クラブや団体に移行すること。

***拠点校型部活動:**地域内の特定の学校を拠点校として、他の学校の生徒が拠点校の部活動に参加できる仕組み。ある生徒が自分の通う学校に希望する部活動が無い場合でも、拠点校が実施する部活動に参加することが可能になる。

***外部指導者:**部活動における教員や部活動指導員以外の学校外の指導者のこと。主に技術面や戦略面の指導を行い、大会等での引率はできない。

施策の 基本的方向 6

教育大綱:基本目標3

子育て支援と家庭教育の充実を図ります

地域と家庭の子育て力の向上を図るため、悩みを抱える人の相談の場や学習機会の提供等、子育て支援と家庭教育の充実を図ります。また、放課後における児童の安全安心な居場所づくりのため、放課後児童クラブ*の受入れ体制の整備等と質の向上を図ります。

■具体的な施策

(21) 家庭教育を支援します
地域と家庭の子育て力の向上を図るため、子育て中の方や、子育て支援に関心のある方々を対象に、子どもへの声かけや関わり方などの子育ての知識や、無理なく楽しく子どもを育むヒントを学ぶ機会として、家庭教育に関する講座を開催します。 また、園校において保護者を対象にした幼児期や思春期など子どもの発達段階に応じた学習機会の提供支援を行います。
(22) 安心して楽しく子育てができるよう支援します
子育ての悩みや不安を気軽に相談できる場を設けることで孤立や不安を軽減します。また、子どもの遊び場や親同士が交流できる場を提供することで、子どもの健やかな成長を促しながら安心して子育てを楽しむよう努めます。
(23) 放課後児童クラブ*を充実します
放課後における児童の安全安心な居場所づくりのため、支援員や実施場所の確保のみならず研修や巡回指導の実施による支援員の知識・技術の向上に努め、放課後児童クラブの受け入れ態勢の整備と維持と質の向上を図ります。

【指標(進捗管理目標)】

具体的施策番号	指 標	現状値		目標値 (R12年度)	評価
		年度			
(21)	家庭教育に関する講座受講後の満足度「とてもよかった」と回答する割合(受講後アンケート)	R6	92.0%	95.0%	②
(22)	子育て専門相談員*への相談件数	R6	218 件	現状維持	②
(22)	未就園児広場*の実施園数	R6	20 園	現状維持	②
(23)	放課後児童クラブの待機児童数	R6	0 人	0 人	①

評価パターン

- ①積み上げ評価:累計登録者数や延べ参加者数などが、5年間で段階的に上がり目標値を達成できるよう設定するもの。
 ②年度単位評価:1年間の参加者数や登録者数などを目標値とし、達成できるように設定するもの。
 ③削減指標評価:待機児童数など、事案があることがマイナスで削減していくことが目標であるもの。

用語解説

***放課後児童クラブ:**就労等により保護者が昼間家庭にいない小学校の児童を対象に、放課後や小学校の長期休業中等に、適切な遊びや生活の場を与え、児童の健全育成を図る事業。

***子育て専門相談員:**育児への不安や悩みを持つ保護者に対し、子育てに関する相談に応じることにより、乳幼児の健全な発達を推進することを目的としている。市立幼稚園、保育園及び認定こども園全園に配置。

***未就園児広場:**幼稚園等に通園していない園児とその保護者を対象に、子育てに関する相談や遊びの場を提供している。また、保護者同士の交流の場として、地域に開かれた子育ての拠点とし、子育ての不安や孤立化を軽減することを目的とする。

施策の 基本的方向 7

教育大綱:基本目標3

人権尊重の社会づくりを推進します

様々な人権課題についての正しい認識を深めるとともに、人権課題の解決に向けて、時代の変化に合わせた学習機会の拡充や啓発等を推進し、人権尊重・男女共同参画意識の高揚を図ります。

■具体的な施策

(24) 人権学習・啓発等を推進します

すべての人がお互いの「個性」を尊重し、多様性を認め合い、互いに支えあいながら人権が尊重される社会の実現をめざして、人権学習・啓発等を推進します。人権をめぐる今日の社会情勢を踏まえ、既存の人権問題とともに、インターネット上の人権侵害や性的マイノリティの人権など、時代の変化に合わせた人権啓発等を推進し、人権意識の高揚を図るため、人権学習会を開催します。

(25) 男女共同参画に関する学習機会・啓発等を推進します

男女の人権が尊重され、一人ひとりが地域や家庭・職場等、社会のあらゆる分野でいきいきと活躍できる男女共同参画社会の実現をめざして、学習機会の提供や意識を高めるため、啓発イベント等を開催します。

【指標(進捗管理目標)】

具体的施策 策番号	指 標	現状値		目標値 (R12年度)	評価
		年度			
(24)	自治会での人権学習会の評価(5段階評価)	R6	4.2	4.8	②
(25)	人権や男女共同参画の啓発イベント参加者の満足度(5段階評価)	R6	64.0%	80.0%	②

評価パターン

- ①積み上げ評価:累計登録者数や延べ参加者数などが、5年間で段階的に上がり目標値を達成できるよう設定するもの。
- ②年度単位評価:1年間の参加者数や登録者数などを目標値とし、達成できるように設定するもの。
- ③削減指標評価:待機児童数など、事案があることがマイナスで削減していくことが目標であるもの。

施策の 基本的方向 8

教育大綱:基本目標4

教育を通して地域の伝統や文化を継承していきます

学校の授業や地域を対象に、自分たちの地域の歴史や文化に関する歴史講座や伝統文化の体験学習等を開催することで、歴史文化を身近に感じるとともに、郷土を愛する心と豊かな情緒を培い、地域の伝統や文化を継承していきます。

■具体的な施策

(26) 授業や出前講座を通じて地域の歴史・伝統文化にふれる機会を提供します

市民が自分たちの地域の歴史や文化を通じて郷土を愛する心と豊かな情緒を培い、歴史文化が市民にとってさらに身近なものになるよう、関係機関と連携し、学校の授業や地域を対象に、歴史講座や伝統文化の体験学習等を開催します。

【指標(進捗管理目標)】

具体的施策 策番号	指 標	現状値		目標値 (R12年度)	評価
		年度			
(26)	出前講座の件数	R6	72 件	現状維持	②
(26)	市立図書館ホームページのレファレンス事例集(児童編)に掲載する、地域の昔話や民話に関する事例件数	R6	7 件	35 件	①

評価パターン

- ①積み上げ評価:累計登録者数や延べ参加者数などが、5年間で段階的に上がり目標値を達成できるよう設定するもの。
- ②年度単位評価:1年間の参加者数や登録者数などを目標値とし、達成できるように設定するもの。
- ③削減指標評価:待機児童数など、事案があることがマイナスで削減していくことが目標であるもの。

施策の
基本的方向
9

教育大綱：基本目標5

子どもから高齢者まで豊かに学び続ける生涯学習を推進します

一人ひとりが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなるよう、多様な学びの機会を通じ、誰もが、生涯を通じて学ぶ楽しさを感じ、学んだことを生かして豊かなまちづくりにつなげる生涯学習を推進します。生涯にわたって学び続けられる環境を整えるため、図書館機能を充実させ、学習活動の場を提供します。

■具体的な施策

(27) 誰もが学べる場ときっかけ作りを提供します

市民の身近な学びの場として多様な生涯学習関連施設の活用と体制の充実を図り、まちづくりセンター等を地域の学びの拠点として学習機会の充実を図ります。学びや活動への主体的な参加のきっかけづくりのため、楽しさをベースとし、誰もが参加しやすい学びの場や地域づくりにつながるテーマの設定、子育て世代が参加しやすい活動などの工夫を図ります。年齢や性別、国籍やしょうがいの有無に関わらず、すべての人が自身の希望に応じて学習できるよう、学習機会の提供や提供時の配慮を行います。講座等の学習情報について必要な時に必要な情報が入手できるよう、効果的な発信を進めます。

(28) 多様な学びの機会を提供します

子どもから高齢者までライフステージに応じた生涯にわたる学習機会の提供を行います。地域の高校や大学、企業、市民活動団体など多様な組織や団体と連携し、地域づくりにつながっていく学習機会の提供や、本市が持つ歴史・文化・自然・産業など様々な魅力を学び、地域への愛着と誇りの醸成を図る講座、オンラインを活用した学びなどICTを活用して地理的・時間的・空間的制限にとらわれない学びなど、多様な学びの機会*の提供を図ります。

(29) 学びを通じた人づくり・つながりづくり・地域づくりを支援します

生涯学習を推進していくためには、課題やニーズをふまえ、様々な人や組織と連携協働しながら学びの活動を計画・支援する人材の役割が重要となることから、生涯学習事業の企画運営に関わる職員やスタッフ等の人材育成や研修の充実を図ります。また、学びが学ぶだけで終わるのではなく、学びの成果やこれまでの知識・経験を活用し、人づくり・つながりづくり・地域づくりにつながる生涯学習の推進を図ります。

(30) 図書館サービスを充実します

市民の豊かな学びを支えるため、誰もが図書館サービスを受けられるよう、より身近な図書館サービスの提供をめざします。

そのために、市民の暮らしに役立つ資料の充実をさせるとともに、多様な資料要求に応えていきます。また、レファレンス*機能を強化し、一人ひとりに寄り添ったきめ細かい資料提供をおこなうことで、市民が暮らしの中でより身近で便利に図書館を利用できるようサービスの充実に努めます。

【指標(進捗管理目標)】

具体的施策番号	指 標	現状値		目標値 (R12年度)	評価
		年度			
(27)	「生涯を通じて学習する機会づくり」の満足度(市民意識調査)	R6	22.8%	30.0%	②
(28)	子ども学びと生涯学習のまちづくり推進事業*の参加人数(のべ)	R6	12,771 人	13,000 人	②
(29)	生涯学習事業の企画運営に関わる職員・スタッフの研修参加者数(のべ)	R6	31 人	40 人	②
(30)	貸出密度(市民一人あたりの貸出冊数)	R6	7.3 冊	7.7 冊	①
(30)	レファレンス事例の公開件数	R6	56 件	150 件	①

評価パターン

- ①積み上げ評価:累計登録者数や延べ参加者数などが、5年間で段階的に上がり目標値を達成できるよう設定するもの。
- ②年度単位評価:1 年間の参加者数や登録者数などを目標値とし、達成できるように設定するもの。
- ③削減指標評価:待機児童数など、事案があることがマイナスで削減していくことが目標であるもの。

用語解説

***レファレンス**:図書館利用者の調べものの相談に応じること。学習・研究・調査のために必要な資料や情報を司書が提供するなどして、利用者と資料を結びつけるサービス。

***子ども学びと生涯学習のまちづくり推進事業**:市内全てのまちづくりセンター等において行われる、子どもから高齢者までを対象にした、地域の文化や歴史、自然など地域の人的・物的資源を活用した体験活動や学習活動、世代間交流事業などの生涯学習事業。

施策の
基本的方向
10

教育大綱:基本目標5

文化・芸術の創造や振興とスポーツ活動を推進します

市民の心豊かな暮らしの実現のため、市民の文化芸術活動を支援し、本市の文化芸術の振興を図ります。また、文化施設の有効活用も図ります。

すべての市民が、生涯にわたり笑顔で明るく健康な生活を送ることができるように、様々な視点からスポーツ活動の推進を図ります。

■具体的な施策

(31) 文化芸術の体験機会を充実します
誰もが文化芸術活動に触れる体験機会を充実させ、地域資源と融合した長浜独自の文化芸術を創造します。また、次代を担う子どもたちや若者たちの感性や創造力を育成する活動の支援を行います。
(32) 市民が主体となる多様な文化芸術事業を推進します
市民や文化芸術団体の主体的な活動を支援するとともに、市民が利用しやすい文化芸術活動の場を整えます。
(33) 市民一人ひとりの運動・スポーツ活動を推進します
すべての市民がスポーツを通じて健康で活力あふれる生活が送れるよう、子どもから大人まで幅広く運動習慣を身につけ、スポーツが生活習慣の一部となるような取組みを進めます。

【指標(進捗管理目標)】

具体的施策番号	指 標	現状値		目標値 (R12年度)	評価
		年度			
(31)	鑑賞型事業*の実施数	R6	4	現状維持	②
(31)	アウトリーチ*の実施数	R6	84	75	②
(31)	次世代育成事業*の実施数	R6	15	10	②
(32)	市民参加型文化芸術事業*の実施数	R6	13	現状維持	②
(32)	文化芸術団体*活動の実施数	R6	4	3	②
(33)	スポーツ少年団活動団体数	R6	25	現状維持	②
(33)	幼少年期のスポーツ教室参加者数	R6	399	500	②
(33)	参加型スポーツイベントの開催数	R6	3	現状維持	②

評価パターン

- ①積み上げ評価:累計登録者数や延べ参加者数などが、5年間で段階的に上がり目標値を達成できるよう設定するもの。
- ②年度単位評価:1年間の参加者数や登録者数などを目標値とし、達成できるように設定するもの。
- ③削減指標評価:待機児童数など、事案があることがマイナスで削減していくことが目標であるもの。

用語解説

***鑑賞型事業:**文化ホール等にて、オーケストラコンサート等の音楽公演や、演劇、伝統芸能などの舞台公演を実施し、市民の鑑賞機会を創出する事業。

***アウトリーチ:**プロのアーティストや地域で伝統芸能・文化芸術活動を行う人が、学校や福祉施設等に出向き、出張でワークショップや体験教室、演奏活動を行う事業。

***次世代育成事業:**次代を担う子どもや若者たちが、幼少期から文化芸術に触れ、積極的な活動を行うことにより、豊かな創造力と感性が育まれることを目的に、アウトリーチや人材育成を行うなど、文化芸術の体験や鑑賞機会等を創出する事業。

***市民参加型文化芸術事業:**市民自身が主体的に関わり、創り上げる形の文化芸術活動やイベントのこと。

***文化芸術団体活動:**文化や芸術の発展や普及を目的として行われる団体による活動のこと。

安全・安心で質の高い教育のための環境を整備します

安全・安心な学校・園づくりに向けて、快適な教育環境の充実を図ります。

教職員が健康で意欲的に教育活動に取り組める環境の整備を図り、魅力ある教職員を育成するとともに、よりよい教育環境を維持していくため、学校園の適正配置の取組を推進します。

■具体的な施策

(34) 誰もが安心して学べる学校・園施設等を整備します

学校・園施設は、子どもたちが一日の大半を過ごす学習や生活の場です。安全・安心な教育環境を維持していくため、学校の適正配置を踏まえた上で計画的な長寿命化改修等を通じて、教育環境の向上と老朽化対策の一体的な整備等を推進します。

また、インクルーシブ教育の理念に基づき全ての子どもが地域で教育を受ける機会を整えるため、エレベーターの設置等、施設のバリアフリー化にも継続して取り組みます。

(35) 多様な研修を体系化し、教職員の研修を充実します

学校・園のニーズや今日的な課題を踏まえ、就学前教育*から中学校教育までの連続的な学びに対応する研修体制を整えるとともに、各現場での主体的な研修を推進・支援していきます。また、それぞれの経験に応じた指導力や教育課題解決力を向上させる実践的な研修を推進し、保育力、授業力、指導力、マネジメント能力等、今求められている「教師力」を向上させる研修の充実に努めます。

(36) 教職員のウェルビーイングの向上をめざし、働き方改革を推進します

学校や園での教育は、教職員と子どもたちが人格的なふれあいを通じて行われるものであることから、教職員が心身の健康を保ち、ゆとりをもって子どもと向きあうことができるよう、業務量の適切な管理と教育職員の健康及び福祉の確保を図るための措置を行うよう努めます。保育を楽しみ、やりがいを感じられるよう職員同士がコミュニケーションを積極的に取り、働きやすい職場作りに努めます。

(37) 学校園の適正配置の取組を推進します

長浜市学校園の適正規模・適正配置に関する基本方針*に則り、子どものための教育の質的充実、教育の機会均等及び水準確保における学校間格差の是正に向けて、保護者や地域等の意向を十分に踏まえながら、学校園の適正配置の取組を推進します。

【指標(進捗管理目標)】※小学校には義務教育学校(前期)、中学校には義務教育学校(後期)を含みます。

具体的施策番号	指 標	現状値		目標値 (R12年度)	評価
		年度			
(34)	小学校・中学校・義務教育学校*のエレベーター設置割合	R6	60.0%	90.0%	①
(35)	学び続ける教職員の割合 (研修の充実度と学びを教育実践に活かした教職員の割合)	R7	—	保育者・教職員ともに 100.0%	②
(36)	教職員の超過勤務月 45 時間以上の割合	R6	46.0% (小中義務あわせて)	0.0%	③
(36)	働き方実態アンケート『今後も公立園で働きたい』割合	R6	82.0%	95.0%	①
(37)	めざす学校園の適正規模・適正配置の姿に向けて、新しい学校づくりに向け検討に入った学校園区の割合	R7	—	15.0%	②

評価パターン

- ①積み上げ評価:累計登録者数や延べ参加者数などが、5年間で段階的に上がり目標値を達成できるよう設定するもの。
 ②年度単位評価:1年間の参加者数や登録者数などを目標値とし、達成できるように設定するもの。
 ③削減指標評価:待機児童数など、事案があることがマイナスで削減していくことが目標であるもの。

用語解説

***就学前教育:**子ども(主に0歳から6歳まで)が小学校・義務教育学校に入る前に受ける教育の総称。幼稚園、保育所、認定こども園などで実施される教育活動を指す。一般的に、幼児教育とも呼ばれる。

***長浜市学校園の適正規模・適正配置に関する基本方針:**長浜市における学校園の適正規模・適正配置について、市の基本的な考え方を示すもの。基本方針の期間は令和8年度から令和17年度の10年間

***就学前教育:**子ども(主に0歳から6歳まで)が小学校・義務教育学校に入る前に受ける教育の総称。幼稚園、保育所、認定こども園などで実施される教育活動を指す。一般的に、幼児教育とも呼ばれる。

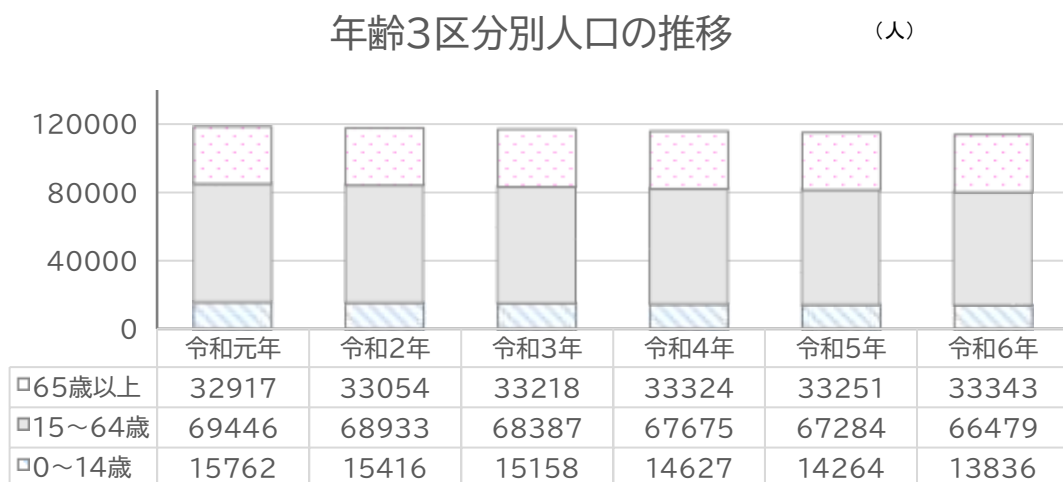
***義務教育学校:**一人の校長のもと、一つの教職員組織が置かれ、義務教育9年間の学校教育目標を設定し、9年間の系統性を確保した教育課程を編成・実施する学校のこと。心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を基礎的なものから一貫して施すことを学校の目的としている。

資料1 長浜市の教育をめぐる現状

本市の人口等の状況

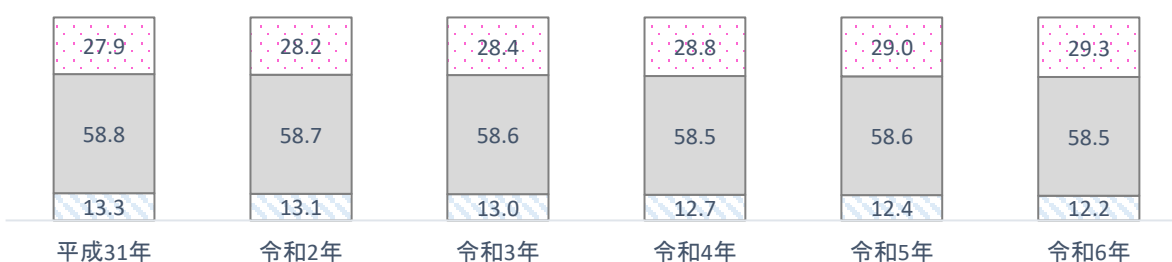
◆人口推移の状況

長浜市の人口は、111,807 人(令和7年4月1日現在)であり、平成17年以降減少傾向で推移しています。年齢3区分別にみると、0～14歳人口は減少傾向にある一方で、65歳以上人口は増加を続け、令和7年には総人口の3割近くを占めています。本市は全国的な傾向と同様に、少子高齢化が進んでいます。



年齢3区分別人口割合の推移

□ 0～14歳 □ 15～64歳 □ 65歳以上



資料:長浜市資料(各年5月1日時点)

就学前教育の現状

本市では、幼稚園、保育園、認定こども園を教育委員会で所管することにより、保護者の就労の有無・形態等に関わらず、全公立園で統一した「長浜市就学前教育カリキュラム-＊」に基づいた質の高い教育・保育を保障するとともに、家庭における子育て・教育の充実を図っています。

就学前の児童数は、少子高齢化が加速する中、引き続き減少傾向で推移していますが、核家族化や単身世帯、女性の社会進出による夫婦共働き等の増加、さらには令和元年から実施された幼児教育・保育の無償化等の影響により幼稚園及び認定こども園(短時部)の利用が減少し、保育園等へのニーズは増加しています。

特に待機児童数においては0～2歳児の占める割合が高く、令和4年をピークにして、今しばらくは乳児を中心に高い状態が継続するものと思われます。「量」の増大が見込まれる保育ニーズの中で、子どもたちの健やかな成長を支えるために、保育の「質」の確保・向上にも積極的に取り組んでいます。

質の高い就学前教育を推進するためには、「長浜市就学前教育カリキュラム-＊」に基づき、各園の課題を考慮した直接的・具体的な体験を通して学ぶ教育・保育の充実を図ることはもちろん、保育者の専門性の向上に向けた研修体制を継続して努めることが必要になります。

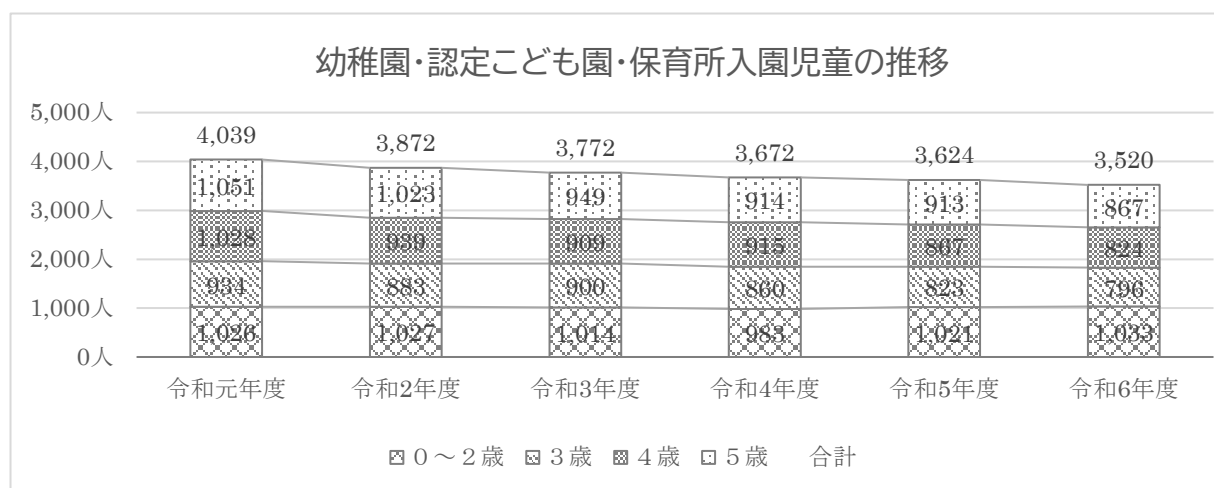
また発達に課題がある子どもや外国籍児、虐待を疑われる事案の増加等、支援が必要な子どもや家庭を把握し、個々に応じた適切な支援を行うための体制や関係機関との連携強化に引き続き努めます。

さらに、幼稚園教育要領等及び小学校学習指導要領の改訂にもありますように、0歳から15歳までの切れ目ない質の高い保育・教育の充実を保障するために、幼児教育と小学校教育のつながりがより強く求められています。子ども達の健全な育ちを支え育むためには、園から小学校への円滑な接続ができるように、子ども同士の交流だけでなく、職員同士の研修や研究を深める等、幼保小義務教育学校の教職員間の連携強化を図り、子どもたちの発達や学びの連続性の確保にさらに努めます。

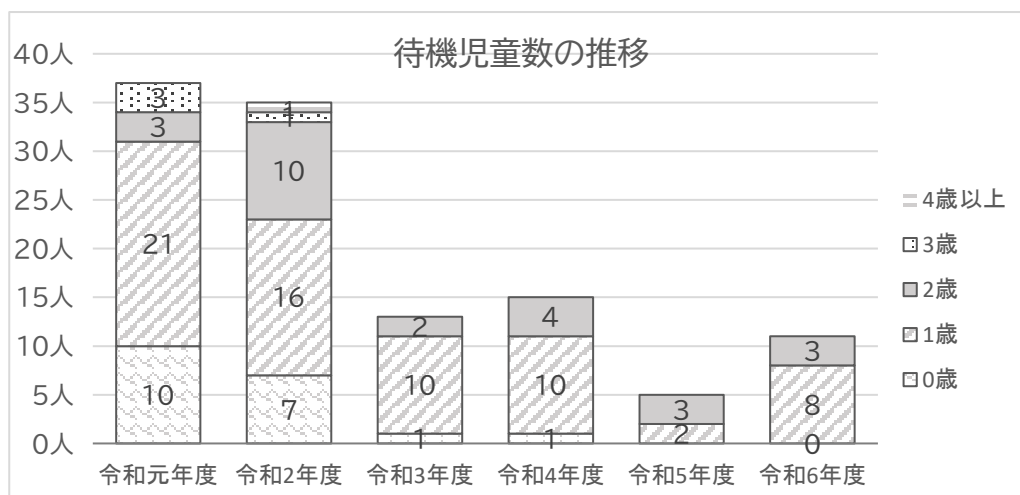
◆幼稚園・保育園・認定こども園の園児数の状況

本市には、公立幼稚園が8園、保育園が3園、認定こども園が9園、民間園が13園あります。幼稚園及び認定こども園(短時部)には、令和7年5月1日現在で570人在籍しており、園児数は、保育園等へのニーズの高まりもあり、大幅に減少していく傾向です。

また、保育園及び認定こども園(長時部)には、令和7年5月1日現在で2,756人在籍しており、待機児童数も11人となる等、今しばらくは0歳～2歳児までの乳児を中心に増加する見込みです。



資料:長浜市資料(各年5月1日時点)



資料：長浜市資料(各年5月1日現在)

学校教育の現状

長浜市の学校教育においては、知・徳・体のバランスの取れた教育実践を展開し、人格形成を目指すため、「真の学力の向上」、「いじめ防止対策」、「特別支援教育の充実」「教職員の働き方改革の推進」に重点を置いて取り組んでおります。地域との連携・協力を深め、創意工夫を生かした特色ある学校づくりも進めています。学力向上の観点では、子どもが自ら学ぼうとする授業をめざし、授業改善に取り組み、基礎基本の定着、学びに向かう力の育成や自己肯定感の感じられる機会等の充実に取り組んでいます。その中で、子どもが自ら課題を見つけ、課題解決に向けて協働して学ぶ仲間とのつながりを大切にしながら学ぶ力を育成しています。国や県等の学習状況調査などを活用し、主体的・対話的な深い学びの実現に向けた指導改善を行うとともに、子ども一人ひとりの学びの状況を把握し、つまずきの克服に取り組んでいます。言葉の力を育むために小中学校に学校司書も配置しています。これらの施策を通じて、子どもたちの健やかな成長と未来への可能性を広げる教育の充実を目指しています。

GIGA スクール構想にもとづき、令和3年度から児童生徒に1人1台端末が整備され、学習における ICT 活用を推進しています。また、統合型校務支援システム等を導入し、校務の負担を軽減し、教員が児童生徒に向き合う時間の確保、時間外勤務の縮減に努めています。

いじめ等の、学校で起こる諸問題の未然防止と早期発見、早期対応のため、市、各校で策定をしている「いじめ防止基本方針」に則って学校支援体制をより一層強化し、家庭や関係機関、スクールカウンセラー*やスクールソーシャルワーカー*、専門家とも連携し、子どもたちが安心して学校生活が過ごせるよう対策に取り組んでいます。

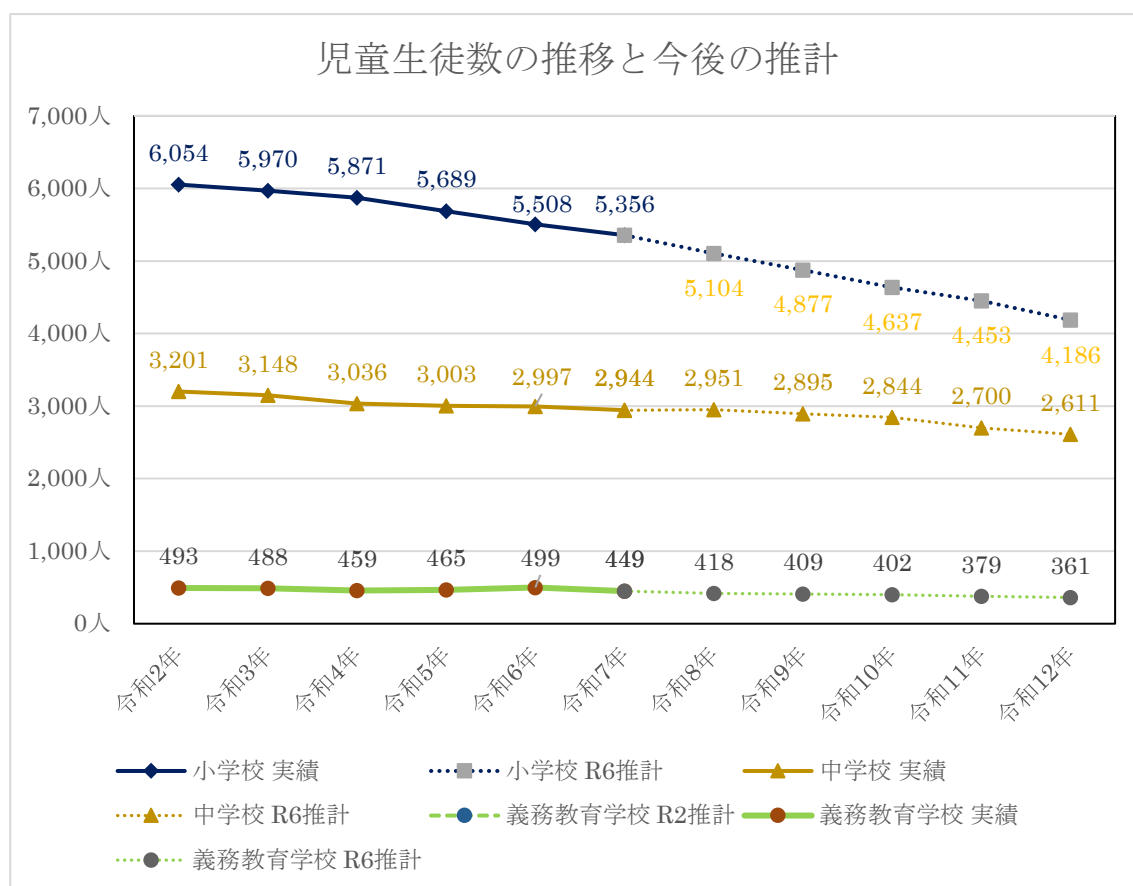
特別支援教育においては、しょうがいのある子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた個別の指導計画及び個別の教育支援計画の作成と活用を一層進め、長期的な視点で子どもの育ちを見据えた適切な指導や支援を行っています。また、特別支援教育支援員、特別支援教育コーディネーター*等を含めた、全ての教員の専門性向上の取り組みを進めるとともに、インクルーシブ教育システム*の構築を推進しています。

子どもたちの体力向上を図るために、日々の体育科学習の授業改善を推進し、生涯にわたって「スポーツが好き」「体を動かすことが好き」と言える子どもの育成をめざしています。また、するとともに、学校での休み時間等に十分な運動ができる環境づくりを進めています。また、中学校部活動に地域指導者を活用し、指

導体制の整備を図っています。また、学校給食を通じて子どもたちが「食」に関心をもち、栄養バランスや食の安全性等について正しい知識を身に付け、自分自身の健全な食生活について考える機会を計画的に設けています。

◆小学校・中学校・義務教育学校*の児童生徒数の状況

令和7年5月1日現在、市内の小学校は23校、中学校は10校、義務教育学校が2校です。児童数(義務教育学校-*前期を含む)は5,655人、生徒数(義務教育学校-*後期を含む)は3,095人となっています。令和8年度より、塩津小学校と永原小学校が統合して、新たに西浅井小学校が開校し、また、伊香具小学校が木之本小学校に統合します。それにより、令和8年4月1日には、小学校は21校、中学校は10校、義務教育学校が2校となります。



資料:長浜市資料

◆学力の状況

令和 6 度の全国学力・学習状況調査*では、長浜市全体として全国平均を下回る結果が続いています。小学校は、国語・算数ともにその差は広がりました。中学校は、全国平均との差は縮まりました。小学校・中学校ともにまとまった文章を読んで正確に読み取り、解釈すること、そしてそれを基に考えたことを書いたり説明したりする力を伸ばす必要があります。

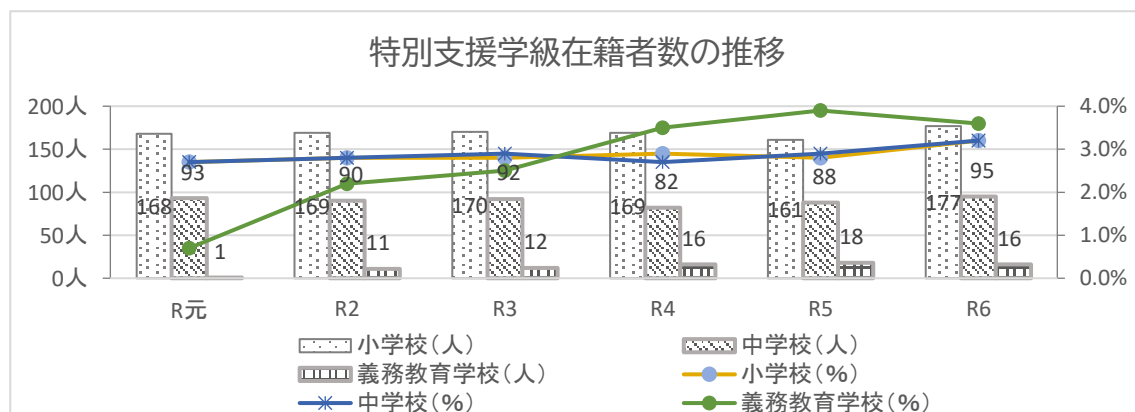
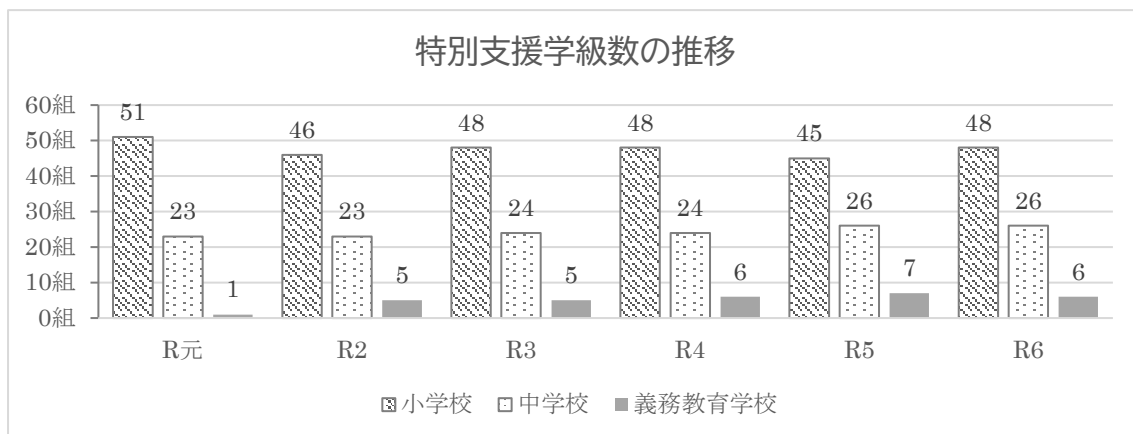
全国学力・学習状況調査 教科に関する平均正答率の状況 ※令和 2 年度は実施なし

		小学校		中学校	
		国語	算数	国語	数学
令和元年度	長浜市	61.0	65.0	70.0	59.0
	滋賀県	61.0	65.0	70.0	57.0
	全 国	63.8	66.6	72.8	59.8
令和 3 年度	長浜市	59.0	67.0	63.0	57.0
	滋賀県	61.0	68.0	63.0	56.0
	全 国	64.7	70.2	64.6	57.2
令和 4 年度	長浜市	60.0	59.0	68.0	52.0
	滋賀県	63.0	61.0	68.0	51.0
	全 国	65.6	63.2	69.0	51.4
令和 5 年度	長浜市	66.0	60.0	64.0	47.0
	滋賀県	66.0	61.0	67.0	50.0
	全 国	67.2	62.5	69.8	51.0
令和 6 年度	長浜市	64.0	60.0	55.0	51.0
	滋賀県	65.0	62.0	56.0	51.0
	全 国	67.7	63.4	58.1	52.5

資料:全国学力・学習状況調査

◆特別支援教育の状況

特別支援学級の在籍者数は、児童生徒数全体の3%を上回る状況となっています。



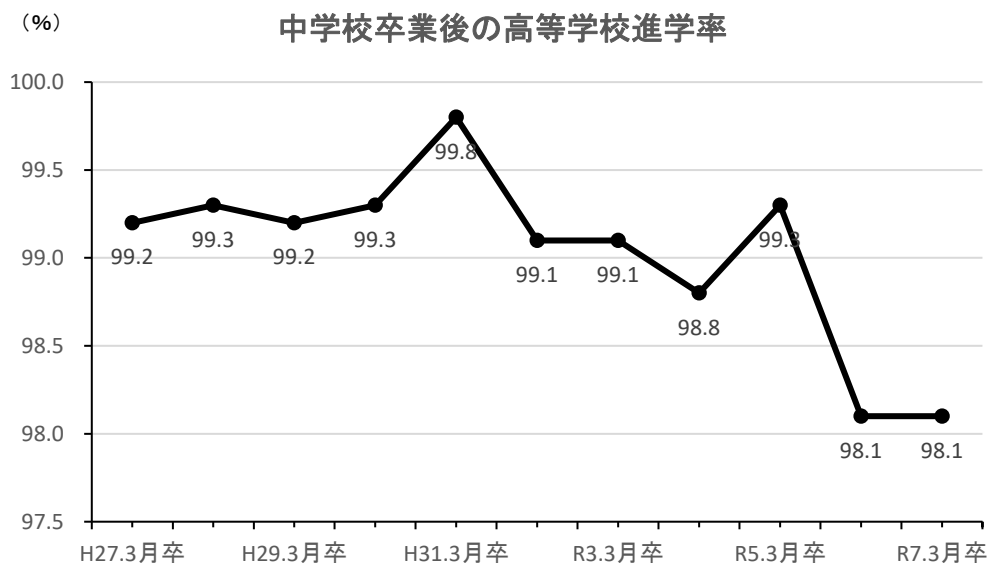
資料：長浜市資料

◆外国人児童生徒の状況

小・中・義務教育学校において日本語指導が必要な外国人児童生徒(日本国籍を有する児童生徒を含む)は令和7年1月現在で、小学校 11校200 人、中学校5校 94 人、義務教育学校1校 13 人であり、国籍別ではブラジル 53.1%、ボリビア 9.4%、フィリピン 7.1%、ペルー5.5%、ベトナム 3.6%、中国 2.6%のほか、アメリカ・韓国・ネパール、アルゼンチン、モンゴルを合わせて2.3%となっています。

◆中学校卒業進路の状況

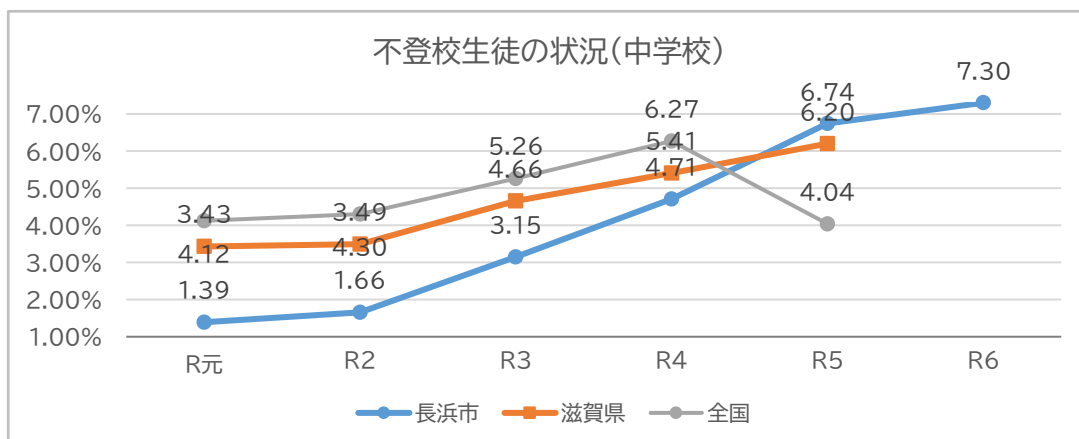
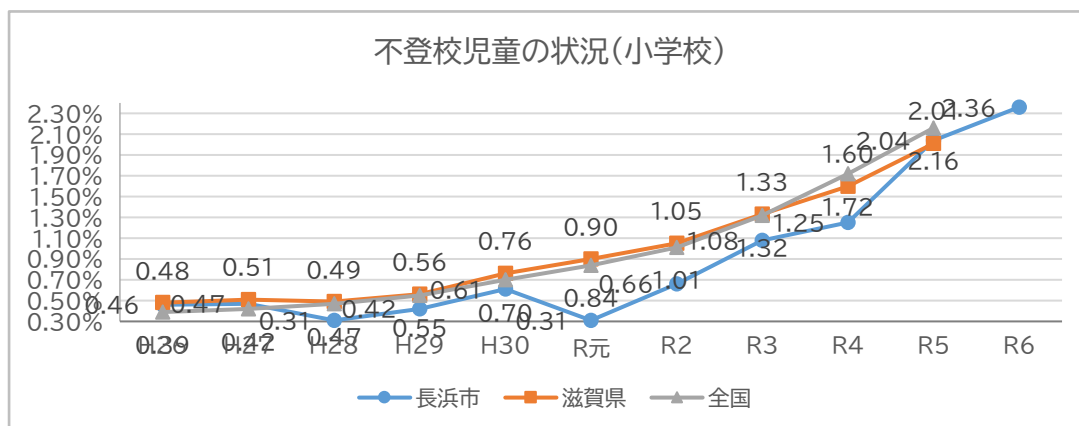
98%以上の生徒が高等学校へ進学するようになっています。

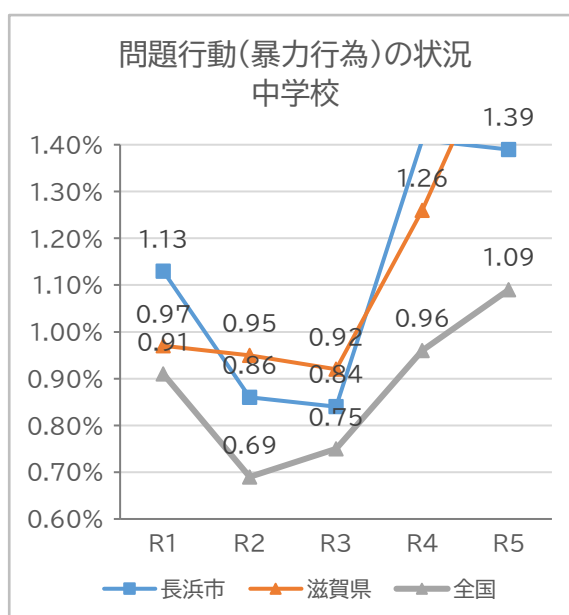
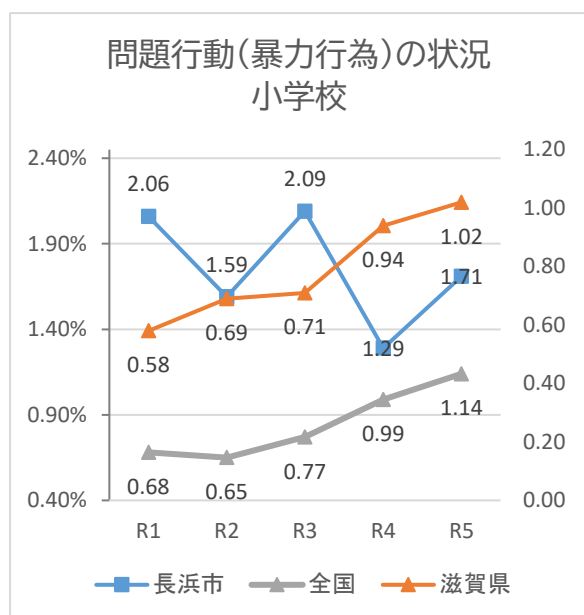


資料:長浜市資料

◆不登校・問題行動の状況

年間 30 日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたものの在籍率は小学校2.36%、中学校7.30%となっており、近年増加傾向となっています。全国、県ともに同様の傾向となっています。問題行動は小学校児童での発生が増加してきています。





資料:長浜市資料

◆子どもの基礎体力に関する状況

子どもの体力に関して、全国や滋賀県の平均と比較して上回る種目も増えています。しかし市の経年の変化では数値が下がっているものもあり、体づくりの基本知識を身につけたり、県の進める「すこやかタイム」を工夫したり体力向上の意識を高めることが大切になっています。

小学5年生新体力テスト体力合計得点の平均値 ※令和2年度は実施なし

男子	平成30年度	令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
長浜市	53.67	50.99	50.71	50.28	50.00
滋賀県	53.92	52.85	51.44	51.38	52.06
全国	54.21	53.61	52.52	52.28	52.29
女子	平成30年度	令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
長浜市	54.24	52.81	52.03	51.59	50.72
滋賀県	54.89	54.05	52.93	52.62	52.71
全国	55.90	55.59	54.64	54.31	54.28

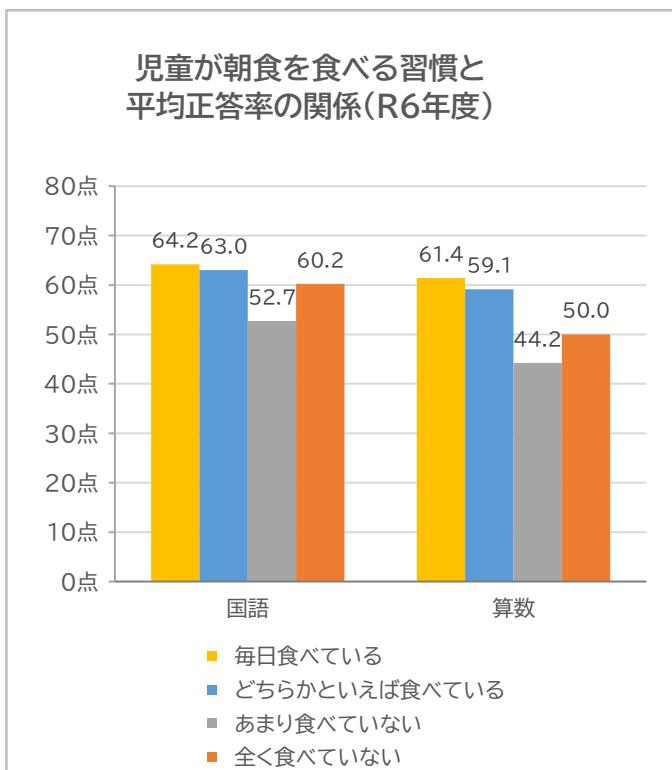
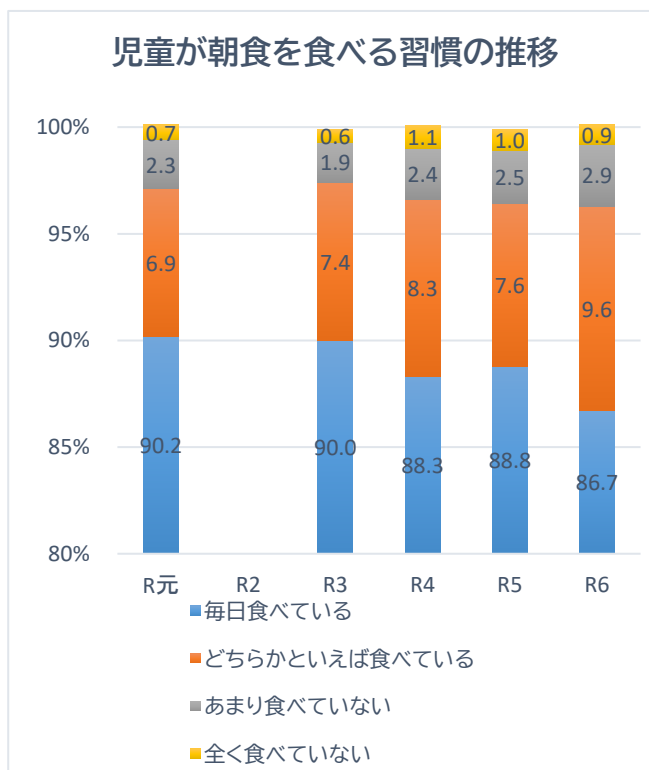
中学2年生新体力テスト体力合計得点の平均値 ※令和2年度は実施なし

男子	平成30年度	令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
長浜市	42.95	41.86	41.68	39.27	41.94
滋賀県	43.10	42.50	41.87	41.39	42.01
全国	42.32	41.69	41.18	41.04	41.32
女子	平成30年度	令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
長浜市	51.37	48.32	48.47	44.54	45.55
滋賀県	50.90	49.78	48.63	46.95	46.89
全国	50.61	50.22	48.56	47.42	47.22

資料:全国学力・学習状況調査

◆朝食を食べる習慣の状況

食習慣に関しては、朝食を食べる習慣が学力にもつながっているとの結果も出ており、規則正しい生活習慣を養うことが重要であることがわかります。



資料：全国学力・学習状況調査

◆学校給食センターの状況

現在、市内に学校給食センター2施設を設置し、市内の小学校・中学校・義務教育学校*・幼稚園の給食を作っています。アレルギー対応食専用の調理室を設置し、安全安心な給食の提供に努めています。

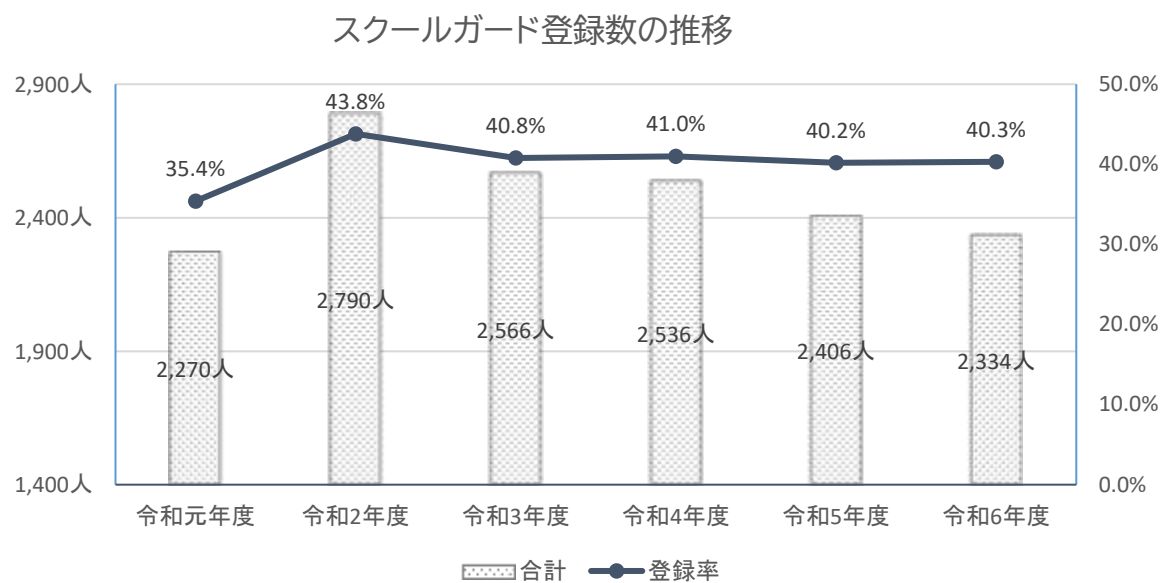
長浜市立学校給食センターの概要

名 称	長浜南部学校給食センター	長浜北部学校給食センター
所 在 地	長浜市南田附町 535	長浜市高月町高月 684-1
建 築 年	平成25年3月	平成30年7月
構 造	鉄骨造一部2階建	鉄骨造一部2階建
床 面 積	4,351.16㎡	2,952.33㎡
給 食 能 力	9,000食/日	3,500食/日
配 給 概 数	7,841食/日	3,298食/日
調理場形態	ドライ方式	ドライ方式
炊 飯 方 式	センター炊飯	センター炊飯
給食対象者	幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校*	小学校・中学校・義務教育学校*

資料：長浜市資料(令和7年4月1日現在)

◆スクールガード*の状況

スクールガード*-の登録者数については、近年は35～40%程度で推移しています。



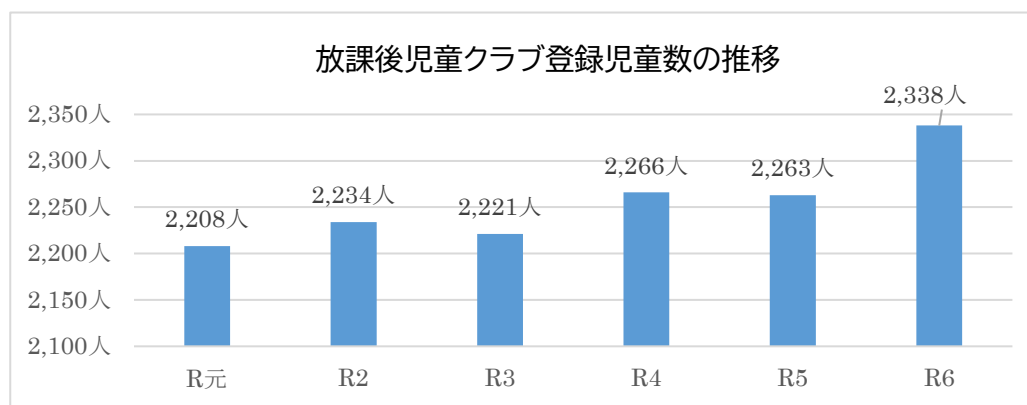
資料:長浜市資料

家庭教育・子育て支援の現状

社会情勢の変化や保護者等の就労状況・価値観の多様化等により、子育て環境のニーズは複雑化・多様化しています。安心して子育てできる環境づくりに努めていきます。

◆放課後児童クラブ*の状況

本市の放課後児童クラブ-*は、公設が16クラブ、民設(委託)が16クラブ、小規模(補助)が5クラブの計37クラブです。1～6年生の児童を対象にしており、令和6年5月1日現在の登録児童数は2,338人です。利用ニーズの増加により児童数は年々増加傾向にあります。令和6年度においても待機児童は0人となっています。



資料:長浜市資料(各年5月1日時点)

文化財保護・活用の現状

本市には、国宝、重要文化財等が多数あり、国宝では、竹生島にある都久夫須麻神社本殿、宝厳寺唐門のほか、高月町渡岸寺にある木造十一面観音立像(向源寺蔵)等があります。

指定されている文化財は、有形文化財の建造物や美術工芸品、民俗文化財や文化的景観等様々あり、長浜市の歴史の奥深さを物語っています。

しかし、人口減の中、文化財を保存・活用するための人材や施設、資金が不足し、文化財の保存団体が必ずしも整っていません。また、管理が難しくなった文化財の収蔵を行っている博物館・資料館の収蔵庫は飽和状態となる問題も抱えています。

そこで、文化財を確実に後世へ受け継ぐため、「地域の光を未来へつなぐ歴史文化都市・長浜」を基本目標とする長浜市歴史文化基本構想を令和元年度に策定し、文化財の保存・活用の具体的な措置について期間を定めて実現するための長浜市文化財保存活用地域計画を令和3年度に作成しました。

博物館・資料館については、子どもたちが数多くの貴重な文化財に親しめるよう、積極的に基礎的な調査、資料整理を行うとともに、その成果を博物館や資料館等で広く公表し、歴史文化に対する理解とともに、郷土を誇りに思う心や郷土を愛する心が育まれるよう努めています。長浜城歴史博物館では、湖北・長浜のすぐれた歴史文化の魅力や、先人等に関する特別展・企画展を開催しているほか、博学連携・市民協働の推進の取り組みとして、出前授業、体験学習、自由研究コンクール等を実施しています。

◆本市の文化財の状況

本市には、指定等文化財が 482 件存在します。内訳は、有形文化財 383 件、民俗文化財 36 件、記念物 58 件、文化的景観1件、選定保存技術4件となっています。

様々な種類の文化財が指定されていますが、指定文化財の中では、有形文化財が一番多く、中でも彫刻が 122 件と多いです。この彫刻には、国宝木造十一面観音立像(向源寺蔵)等が含まれ、湖北の観音文化の特徴がみられます。

しかし、指定されている文化財類型の偏りや、存続が危ぶまれる未指定文化財が存在しており、指定・未指定を含めた文化財全体の把握が望まれます。

また、埋蔵文化財は、市内に 830 件の遺跡が存在しています。埋蔵文化財の調査、保管、活用を行い、その成果を公表し、市民の歴史文化に対する理解が深まるよう努めています。

長浜市内所在指定文化財数表

指定区分 指定種別			国		県	市	合 計
			(国宝)	重文			
指定	有形文化財	建 造 物	(2)	11	8	16	35
		絵 画		8	5	29	42
		彫 刻	(1)	46	16	60	122
		工 芸 品	(1)	14	15	25	54
		書 跡	(2)	5	17	46	68
		考 古 資 料		1		9	10
		歴 史 資 料		2		12	14
		(小計)	(6)	87	61	197	345
	民俗文化財	有 形			1	12	13
		無 形		1	2	8	11
		(小計)		1	3	20	24
	記念物	史 跡		4	11	18	33
		名 勝		3	5	4	12
		史 跡 名 勝		1			1
		天 然 記 念 物			2	10	12
		(小計)		8	18	32	58
選定	文 化 的 景 観		1			1	
	選 定 保 存 技 術		2	2		4	
	(小計)		3	2		5	
合計			(6)	99	84	249	432
選択	無形民俗文化財		1	11		12	
	小計		1	11		12	
登録	登録有形文化財 (建築物)		38			38	
	小計		38			38	
総計			(6)	138	95	249	482

※令和 6 年 5 月 1 日現在の数字。枠内の数字は件数、()内は点数。 資料:長浜市資料

◆歴史文化施設の状況

文化観光課が所管している歴史文化施設は、直営館3館、その他9館、合計 12 館あります。入館者は、長浜城歴史博物館の減少幅が大きく、他館においても横ばいもしくは減少しています。

こういった状況の中、歴史文化施設の機能強化と利用推進に向けて、地域の歴史文化や先人の研究を進めるとともに、特別展・企画展の開催や講座内容の充実を図り、市民や観光客への情報発信の機会を増やします。

各歴史文化施設入館者数

(人)

施設名	位置	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
長浜城歴史博物館	公園町 10 番 10 号	55,967 人	17,390 人	90,119 人	93,542 人	84,868 人
長浜市曳山博物館	元浜町 14 番 8 号	13,167 人	16,682 人	28,489 人	30,499 人	29,162 人
国友鉄砲の里資料館	国友町 534 番地	7,634 人	5,988 人	9,569 人	11,397 人	9,846 人
五先賢の館	北野町 1386 番地	2,433 人	2,051 人	3,056 人	3,449 人	3,104 人
浅井歴史民俗資料館	大依町 528 番地	5,255 人	4,782 人	7,085 人	6,374 人	5,755 人
高月観音の里歴史民俗	高月町渡岸寺 229 番地	3,618 人	3,887 人	5,510 人	5,280 人	6,846 人
小谷城戦国歴史資料館	小谷郡上町 139 番地	15,059 人	12,600 人	15,827 人	18,774 人	15,916 人
東アジア交流ハウス雨	高月町雨森 1166 番地	940 人	1,214 人	1,408 人	1,842 人	1,917 人
余呉茶わん祭の館	余呉町上丹生 3224 番地	199 人	81 人	183 人	237 人	134 人
北淡海・丸子船の館	西浅井町大浦 582 番地	709 人	711 人	857 人	928 人	775 人

資料：長浜市資料

長浜城歴史博物館 講座開催回数・参加者数等の状況

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
講座開催回数	13 回(コロナのため回数・人数を制限)	12 回(回数制限・8カ月休)	20 回	22 回	20 回
講座参加者数	851 人	831 人	1,257 人	1,469 人	1,626 人
特別展・企画展開催数	15 回	5 回(耐震改修工事のため8カ月休館)	15 回	16 回	15 回

資料：長浜市資料

生涯学習・社会教育の現状

生涯学習・社会教育においては、「学び つながり みんながつくる 長浜のまち」として、市民一人ひとりが豊かな人生を送ることができ、それが豊かなまちづくりにつながる生涯学習を推進しています。誰もが、いつでも、どこでも、生涯を通じて学ぶ楽しさを感じ、学んだことを生かして活躍できるよう、多種多様な生涯学習の機会を提供しています。

市内すべてのまちづくりセンターを含む20施設では地域の学びの拠点として、子ども対象の「子ども学び座」をはじめ、地域の文化や歴史、自然を生かした体験活動や学習活動など、子どもから高齢者までの多様な生涯学習講座や世代間交流事業などを実施しています。

また、地域の高校や大学、企業、地域の団体など様々な関係機関と連携し、多様な学びの機会や地域人材の育成をめざす「学んで活躍応援講座」などの大人の学びなおし講座、子育て世代や子育て支援に関わる方へ向けた「子育て応援講座」、地域と学校の連携と協働の体制づくりを進め、地域全体で子どもの生きる力を育む取組など、地域への誇りや愛着を育み、人づくり、つながりづくり、地域づくりにつながる生涯学習を進めています。

図書館では、平成27年3月に“小さな子どもからお年寄りまで、生涯学習の時代を生きるすべての市民にとって、より豊かな「育ち」と実りの多い「暮らし」を支える情報を提供する機関としての役割を果たす”ことを基本理念とした「長浜市図書館基本計画」を策定しました。令和元年12月、長浜図書館はながはま文化福祉プラザ(さざなみタウン)へ新築移転し、中央図書館へ機能を高め、より高度で質の高いサービスを市内全域へ提供しています。そして、図書館は地域と人がつながる知の拠点として市民一人ひとりの生涯にわたる学び気持ちを支え、それぞれの求めに応じたきめ細かい資料提供をおこない、市民の自立、自己実現、自主的活動を支援しています。

2025年には、わたSHIGA輝く国スポ・障スポ2025が開催され、本市ではソフトテニス、柔道、相撲、ビーチバレーボール、オープンウォータースイミング、フットソフトボール(障スポ)の6つの正式種目の競技会場となりました。

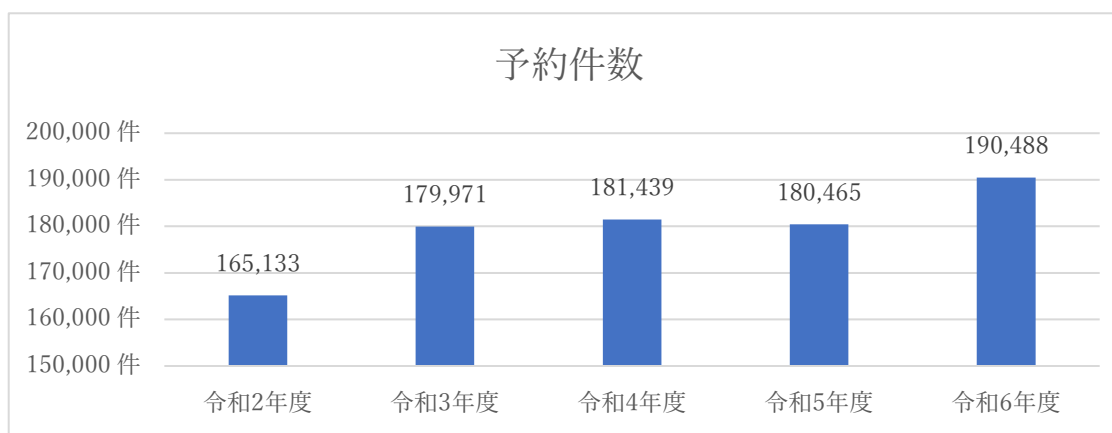
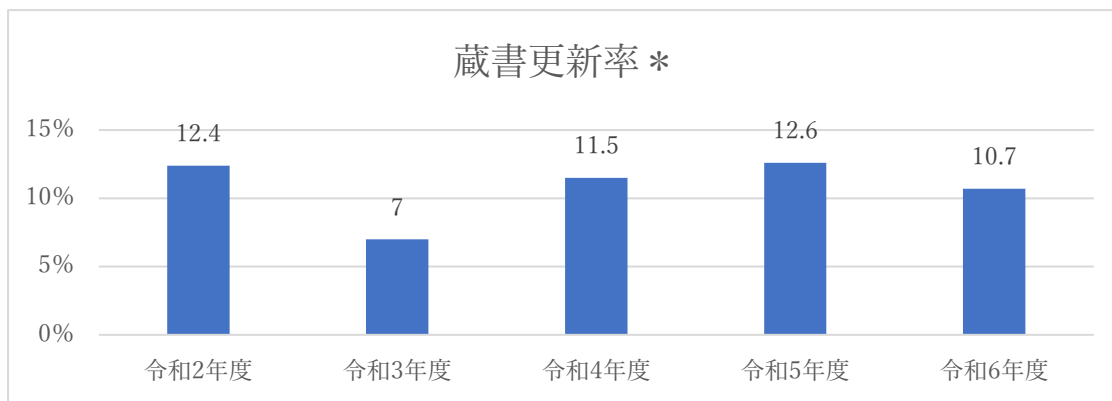
大会で培ったレガシーを元に本市のスポーツ振興を推し進め、子どもたちをはじめ市民のスポーツ活動の充実や競技力の向上を図るとともに、スポーツ合宿や全国規模の大会の誘致等スポーツを活かしたまちづくりを推進しているところです。

人権教育においては、本市はどんなときでも、すべての命を尊び、互いに認めあう心をもち続けるため、平成18年9月に「長浜市人権尊重都市」を宣言し、あわせて、あらゆる場面で、あらゆる方法で、市民がひとつになって差別のない平和で明るいまちをつくるため、「人権が尊重されるまち長浜をつくる条例」を制定しました。この人権尊重の理念と目標を具現化するために「長浜市人権施策推進基本計画」を定め、校園での

人権教育はもとより、自治会での人権学習会や地域での「人権のつどい」といった地域での人権啓発・教育を積極的に実施しています。また、既存の人権問題とともに、インターネット上の人権侵害や性的マイノリティの人権など、時代の変化に合わせた人権啓発等も行っています。

◆図書館蔵書冊数等の状況

市内には図書館が 6 館あり、蔵書は約 78 万冊、年間の貸出冊数は約 84 万冊です。



資料:長浜市資料

用語解説

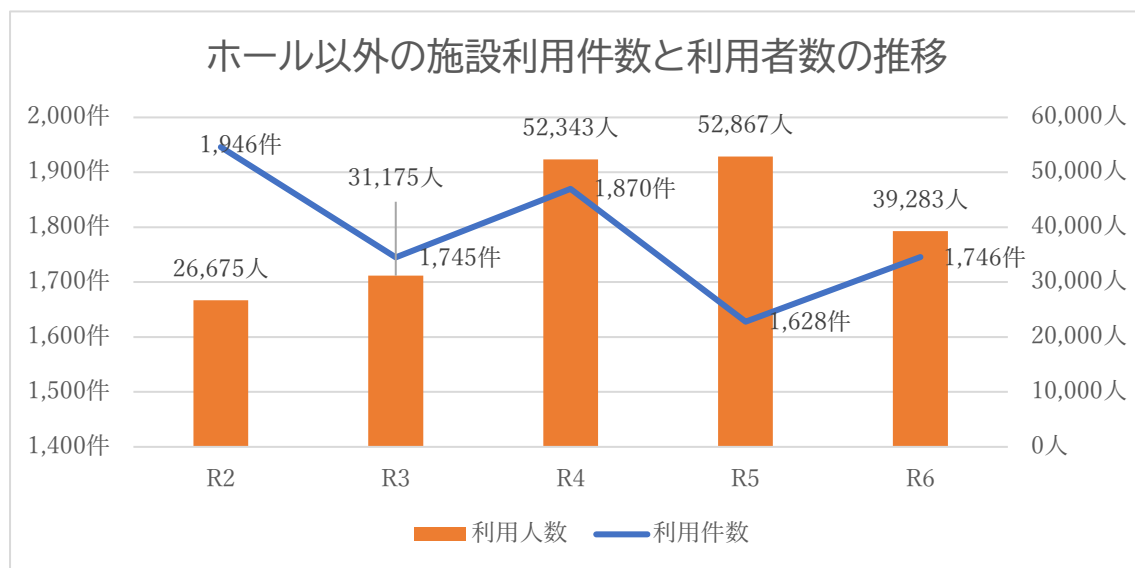
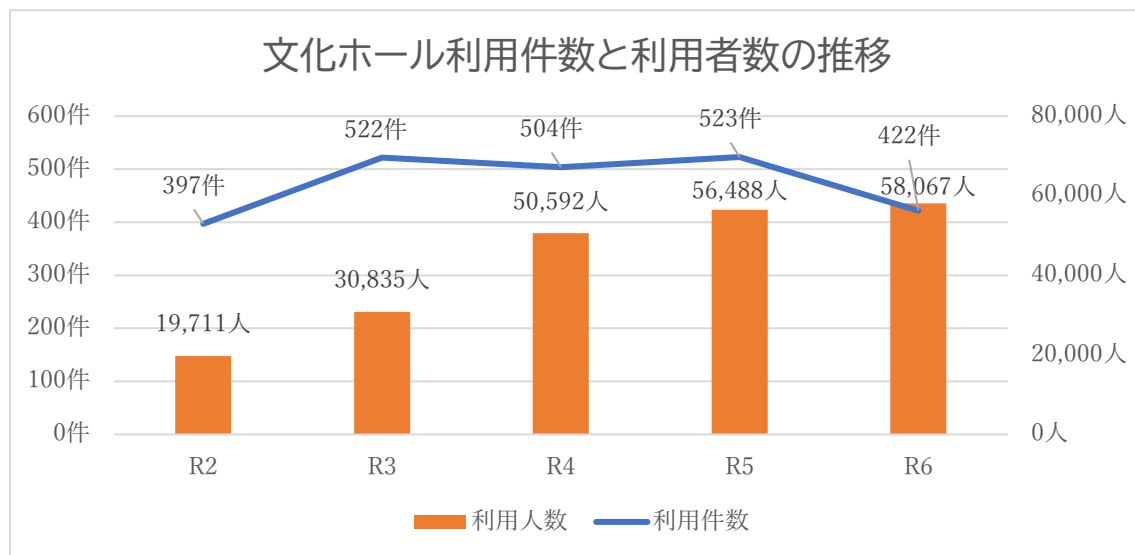
***蔵書更新率**:図書館の全蔵書のうち、何パーセントが除籍されて新しい資料で置き換えられたかを示す数値。

◆文化ホールの利用状況

長浜には現在6つの文化ホールがあり、比較的規模の大きい長浜文化芸術会館、浅井文化ホールで主に鑑賞型の事業を展開し、その他のホールは300席前後の小規模ホールで市民利用が中心となっています。

文化ホールは利用件数が平均約474件、利用者数が平均約43,139人で推移しています。ホール以外は利用件数が平均約1,787件、利用者数が平均約40,469人となっています。

施設の大規模修繕等による利用者数の増減はあるものの、利用状況はほぼ横ばいとなっています。

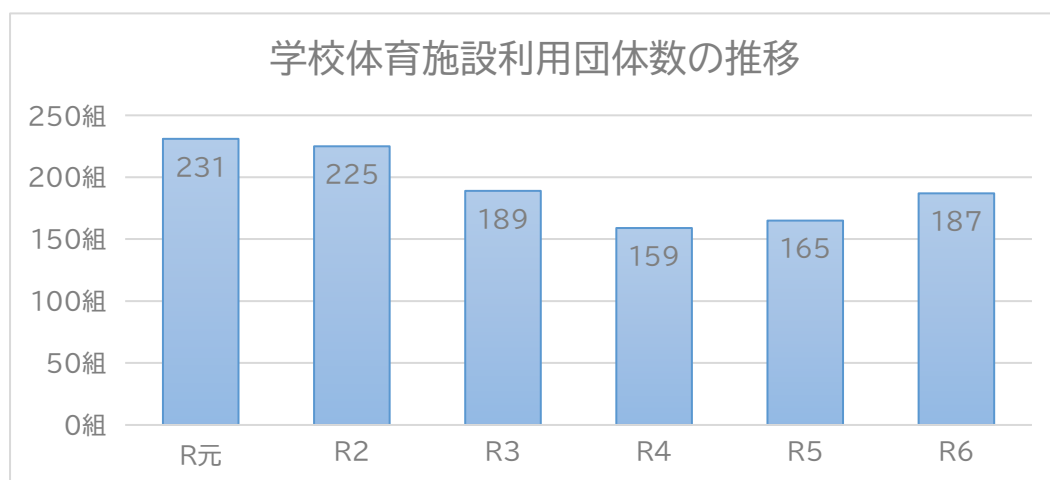
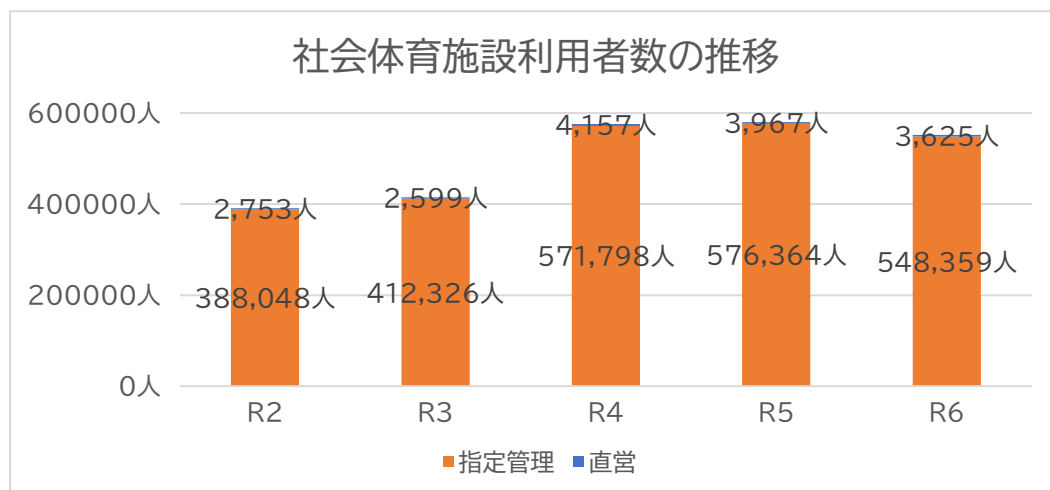


資料：長浜市資料

◆スポーツ施設の利用状況

スポーツ施設は指定管理者制度を導入した管理運営が主体で、コロナ禍後に利用者も増加傾向にあります。

また、学校体育施設開放事業については、学校体育施設の利用登録団体数の適正化及び少子化等により、登録団体は年々減少しています。



資料:長浜市資料

資料2 用語解説(50音順)

	用 語	解 説
あ 行	アウトリーチ	プロのアーティストや地域で伝統芸能・文化芸術活動を行う人が、学校や福祉施設等に出向き、出張でワークショップや体験教室、演奏活動を行う事業。
	インクルーシブ教育	人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障害のある者となない者が共に学ぶ仕組み。
か 行	外部指導者	部活動における教員や部活動指導員以外の学校外の指導者のこと。主に技術面や戦略面の指導を行い、大会等での引率はできない。
	架け橋プログラム	子どもに関わる大人が立場を越えて連携し、架け橋期(義務教育開始前後の5歳児から小学校1年生の2年間)にふさわしい主体的・対話的で深い学びの実現を図り、一人一人の多様性に配慮した上で全ての子どもに学びや生活の基盤を育むことを目指すもの。
	学校運営協議会	学校と保護者や地域住民がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める仕組み。
	学校適正配置	少子化が進む中で学校の小規模化を解消し、すべての市立学校において充実した教育が受けられるよう教育環境を整備するため、学校を適正に配置する取組のこと。
	長浜市学校園の適正規模・適正配置に関する基本方針	長浜市における学校園の適正規模・適正配置について、市の基本的な考え方を示すもの。基本方針の期間は令和8年度から令和17年度の10年間
	学校における教育の情報化の実態等に関する調査	全国の公立学校を対象に教育の情報化の状況を把握するために行われる統計調査。ICT機器の整備状況や学校のインターネット接続状況、教員のICT活用指導力の状況を把握し、教育政策の立案に役立てることを目的としている。
	カリキュラム・マネジメント	子どもたちの姿や地域の実情等を踏まえて各学校が設定する学校教育目標を実現するために、教科等の学習内容や様々な活動を選択・配列して計画し、それを実施・評価・改善していくこと。教科等の枠を超えて関連の高い内容や活動を工夫して配列したり、様々な人材等を活用して学習を充実したりすることが求められている。
	鑑賞型事業	文化ホール等にて、オーケストラコンサート等の音楽公演や、演劇、伝統芸能などの舞台公演を実施し、市民の鑑賞機会を創出する事業。
	義務教育学校	一人の校長のもと、一つの教職員組織が置かれ、義務教育9年間の学校教育目標を設定し、9年間の系統性を確保した教育課程を編成・実施する学校のこと。心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を基礎的なものから一貫して施すことを学校の目的としている。
	キャリア教育	一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育。

	教育 DX	教育 DX(教育デジタルトランスフォーメーション)とは、デジタル技術を駆使して教育の在り方を根本から変革する取組を指し、単なるデジタル化ではなく、教育の方法や指導の進化を目指すもの。
	拠点校型部活動	地域内の特定の学校を拠点校として、他の学校の生徒が拠点校の部活動に参加できる仕組み。ある生徒が自分の通う学校に希望する部活動が無い場合でも、拠点校が実施する部活動に参加することが可能になる。
	けやきっ子読書の日	けやきっ子は、読書を通じて心豊かにすくすくと成長する長浜の子どもたちを、市の木「けやき」になぞらえて表現した言葉。「長浜市子ども読書活動推進計画(第2期)」(平成26年3月策定)時から、家庭や地域で読書に親しむ日として、毎月第3日曜日を「けやきっ子読書の日」とし、市全体で取組をすすめている。
	子育て専門相談員	育児への不安や悩みを持つ保護者に対し、子育てに関する相談に応じることにより、乳幼児の健全な発達を推進することを目的としている。市立幼稚園、保育園及び認定こども園全園に配置。
	個別の指導計画	各教科等の指導に当たって、障害の状態や発達の段階等を把握し、その実態に即した指導の目標や内容、指導方法等を示した計画。
	個別の教育支援計画	家庭や地域、医療や福祉等の関係機関との連携を図り、長期的な視点で教育的支援を行うための計画。
	子ども安全リーダー	子どもを犯罪から守るため、警察署長から委嘱を受け、通学路等での安全パトロールや安全指導、見守りなどの活動を行うボランティア団体。
	子ども読書の日	4月23日。国民の間に広く子どもの読書活動についての理解と関心を深め、子どもが積極的に読書活動をおこなう意欲を高めるため「子どもの読書活動の推進に関する法律」により制定された。
	こどもの読書週間	「子ども読書の日」の前後1週間をさす。
	子ども学びと生涯学習のまちづくり推進事業	市内全てのまちづくりセンター等において行われる、子どもから高齢者までを対象にした、地域の文化や歴史、自然など地域の人的・物的資源を活用した体験活動や学習活動、世代間交流事業などの生涯学習事業。
さ 行	滋賀県子どもの読書活動に関する調査	県内の児童・生徒の読書量を把握するため、小学校4年生から中学3年生までを対象に滋賀県教育委員会が実施をする調査のこと。例年、5月の1か月間に読んだ書籍の冊数と、授業時間以外に平日1日あたりの読書時間が調査となっている。
	児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査	文部科学省が実施するこの調査は、児童・生徒の問題行動や不登校の状況を把握し、効果的な指導や支援策を検討する目的で行う。結果は教育政策改善や学校対応策の基礎資料として活用され、現場理解に重要な役割を果たす調査
	次世代育成事業	次代を担う子どもや若者たちが、幼少期から文化芸術に触れ、積極的な活動を行うことにより、豊かな創造力と感性が育まれることを目的に、アウトリーチや人材育成を行うなど、文化芸術の体験や鑑賞機会等を創出する事業。
	市民参加型文化芸術事業	市民自身が主体的に関わり、創り上げる形の文化芸術活動やイベントのこと。
	情報化による校務効率化	学校における事務業務や管理業務をICTを活用し効率化し、教育の質向上と教職員の負担軽減を目指すこと。
	将来のイノベーション創出	新しいアイデア・技術・仕組み・価値を生み出し、それによって社会や経済に変革をもたらすこと。

	「真の学力」	「未来をになう長浜っ子」に育みたい資質・能力(教科等で身に付ける力+学びに向かう力)のこと。
	新体力テスト	文部科学省が国民の体力・運動能力の現状を明らかにするとともに、体育・スポーツの指導と行政の基礎資料を得ることを目的に、毎年実施している調査のこと。テスト項目は年齢区分によって異なっている。
	自尊感情	自尊感情は、自分を価値ある存在と認識する感情のこと。高い自尊感情は自信や心理的健康につながり、低いと不安の原因になることがある。家庭や社会からの支持や承認が大切である。
	就学前教育	子ども(主に0歳から6歳まで)が小学校・義務教育学校に入る前に受ける教育の総称です。幼稚園、保育所、認定こども園などで実施される教育活動を指す。一般的に、幼児教育とも呼ばれる。
	食育アンケート	県が行っていた「朝ごはん調査」を活用し、小5・中2の児童生徒を対象に、「朝ごはんを食べているか」といった食生活や、生活リズムについて調査するもの。
	食物アレルギー事故防止研修	1年に1度、市内保・幼・小中・義務教育学校の教員を対象として、専門医から最新の知見を得たり、エピペントレーナーを使ってエピペンを打つ練習をしたりしている。学校での食物アレルギー事故防止努めている。
	主体的・対話的で深い学び	令和2年度から実施の学習指導要領で示された授業改善の視点。「各教科等において身に付けた知識及び技能を活用したり、思考力、判断力、表現力等や学びに向かう力、人間性等を発揮させたりして、学習の対象となる物事を捉え思考することにより、各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方(以下「見方・考え方」という。)が鍛えられていくことに留意し、児童が各教科等の特質に応じた見方・考え方を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう過程を重視した学習の充実を図ること。」と示された。
	スクールガード	あらかじめ各小学校に登録した地域住民が、学校内を巡回したり通学路などの巡回パトロールや危険箇所の監視などを行ったりする学校安全ボランティアのこと。
	スクールカウンセラー	学校で児童生徒や保護者の悩みを聴くとともに、教員のサポートをし、不登校を始めとする児童生徒たちの心のケア、事件・事故等の緊急対応における被害児童生徒の心のケアにあたる心の専門家。
	スクールソーシャルワーカー	社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行う社会福祉士、精神保健福祉士等のこと。
	スタートカリキュラム	小学校に入学する子どもたちが、幼稚園や保育園及び認定こども園での学びと育ちを基礎として、主体的に自己を発揮し、新しい学校生活を創造していくためのカリキュラム。
	全国学力・学習状況調査	文部科学省が全国の小学校6年生と中学校3年生を対象に実施する学力調査のこと。児童生徒の学力や学習状況を把握し、教育施策の成果や課題を検証・改善することを目的としている。
	蔵書更新率	図書館の全蔵書のうち、何パーセントが除籍されて新しい資料で置き換えられたかを示す数値。
た 行	地域学校協働活動推進員	社会教育法第9条の7に基づき、学校長の推薦により教育委員会が委嘱する地域と学校との連絡調整を担うコーディネーター。地域と学校との間の情報の共有を図るとともに、地域と学校とのつなぎ役として協働活動の企画、連絡調整などを行う。

	中央図書館	市内の図書館の中で中心的役割を持つ図書館。市民の高度で多様な知的要求に応え、全市的なサービスを提供するための要となる図書館。
	地域資源を活用した学び	地域の文化や歴史、自然などを生かした体験活動や学習活動。
	地域クラブ活動への移行	これまで学校が主体となってきた部活動を、新たに地域が主体となって活動する地域クラブや団体に移行すること。
	中学校部活動の地域連携・地域展開	これまで学校が主体として行ってきた部活動を、地域全体で広げ、地域住民が主体となって活動する地域クラブや団体など、多様な活動環境を整備していくこと。具体的には地域の人材活用や複数校での合同活動、地域団体への委託など。
な 行	長浜スタイル	本市で目指す「子どもが自ら学ぼうとする授業」の名称。を子どもを主語にした授業サイクルの中で、これまでの実践と ICT との最適な組み合わせを実現し、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指す。
は 行	非認知能力	知識や技術ではなく、個々の人格や性格、価値観などを表す力のこと。「自己管理能力」「共感性」「コミュニケーション能力」など、人間としての基本的な力。テストの点数や偏差値、IQ(知能指数)などといった数値で表せる「認知能力」とは違い、数値では表せないが、これからの時代を生きるために、幸せな人生を切りひらくために必要な能力とされている。
	文化芸術団体活動	文化や芸術の発展や普及を目的として行われる団体による活動のこと。
	放課後児童クラブ	就労等により保護者が昼間家庭にいない小学校の児童を対象に、放課後や小学校の長期休業中等に、適切な遊びや生活の場を与え、児童の健全育成を図る事業。
ま 行	未就園児広場	幼稚園等に通園していない園児とその保護者を対象に、子育てに関する相談や遊びの場を提供している。また、保護者同士の交流の場として、地域に開かれた子育ての拠点とし、子育ての不安や孤立化を軽減することを目的とする。
	めざす子ども像	子どもたちの豊かで安定した未来をめざす心の醸成という人間としての土台づくりに観点を絞り、こんな子どもに育ってほしいという願いを込めて掲げられたもの。
や 行	幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿	「健康な心と体」「自立心」など10項目からなり、幼児教育の修了時までには領域内容ごとに育ってほしい資質・能力を示し、幼児期の普遍的なあり方を示したもの。幼児教育から小学校教育への移行を円滑にするため示された指針で、子どもの発達や学びを小学校に引継ぎ、幼保小の一貫した教育を実現していくねらいがある。
ら 行	「ラーケーションの日」の制度	「学習(ラーニング)」と「休暇(バケーション)」を組み合わせた愛知県発の新しい学び方・休み方。「ラーケーションの日」とは、子どもが保護者等とともに、校外(家庭や地域)で、体験や探究の学び・活動を、自ら考え、企画し、実行することができる日。校外での自主学習活動であるため、学校に登校しなくても欠席とはならず、「出席停止・忌 引等」と同じ扱いとなる。本市では、令和6年度9月より実施。
	レファレンス	図書館利用者の調べものの相談に応じること。学習・研究・調査のために必要な資料や情報を司書が提供するなどして、利用者と資料を結びつけるサービス。
A B	エーエルティー A L T	Assistant of Language Teacher の略。日本人教師を補佐し、生きた英語を子どもたちに伝える英語を母語とする外国人の英語指導者。

C	アイシーディー ICT（情報通信技術）	Information and Communication Technology の略。コンピュータやインターネットに関連する情報通信技術に、コミュニケーションの概念を加えた言葉。
	ICT活用指導力	子どもたちが主体的・対話的で深い学びを体験できるよう、ICT を積極的に活用し、授業や学習場面で効果的に使い、子どもたちの ICT 活用を促す指導能力。
	ピーディーシーエー PDCAサイクル	事業活動において管理業務を円滑に進める手法の一つで、Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Act（改善）の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する。
	エスディージェーズ SDGs	Sustainable Development Goals の略。2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標であり、持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。
	エスエヌエス SNS	Social Networking Service の略。人と人とのつながりを支援するインターネット上のサービスのこと。自分の履歴を載せ、共通の趣味などを持つほかの会員たちとメッセージのやり取りをする「友達の輪」のネットワーク型の組織。